

事業見直しに関する市民提案の検討結果について

(令和2年3月)

分野	ページ
① 安全・安心	2
② 子育て	5
③ 教育	8
④ 図書館・生涯学習	16
⑤ 健康・福祉	17
⑥ 観光・歴史・文化	24
⑦ まちづくり全般	31
⑧ 道路・交通・土木	35
⑨ 公園・みどり	42
⑩ 産業・環境・上下水道	44
⑪ 行政運営全般	47
⑫ 区役所・窓口	51
⑬ 人事・組織	54
⑭ その他	56

①安全・安心 18件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
1	警報が出た時や、避難所の開設時に流れる防災行政無線から流れる「こちらは堺市危機管理室です。」という回数を必要最小限にさせていただきたい。	電波法令に基づき、放送元を明らかにする必要があることから、複数回、「堺市危機管理室」と放送していましたが、ご意見を踏まえ、「堺市危機管理室」の放送を最小限の回数とするよう修正しました。
2	現被災地への 社会福祉協議会職員や市職員の長期派遣(数カ月)をしていただきたい。	大規模災害が発生した場合、総務省や関西広域連合、指定都市市長会を通じて、被災自治体から本市へ職員派遣要請があった場合、職員を派遣しており、その実績は次のとおりです。 【東日本大震災】 短期派遣：109人 中長期派遣：94人 【平成28年熊本地震】 短期派遣：111人 中長期派遣：4人 【大阪北部地震】 短期派遣：58人 【令和元年東日本台風（台風19号）】 短期派遣：17名 中長期派遣：6人
3	民間が持っている自家発電機を緊急時にシェアできる取り組みはできないか。	大規模災害時の停電対応として、民間企業と「物資供給の協力に関する協定」、「レンタル資器材の供給等の協力に関する協定」等の防災協定を締結しており、災害時の効率性や効果を考慮したうえで発電機や照明機器などの不足時に緊急配備できるようにしています。 なお、指定避難所に設置しているコンテナ型備蓄倉庫には、発電機、照明、備蓄用ガソリン、マンホールトイレ用電池式ランタンを市で備蓄しています。指定避難所161か所のうち65か所では、設置の発電容量10kwの太陽光発電設備で日中の電力供給が可能です。 ご提案いただいた緊急時に民間自家発電機をシェアする取組みについては、実効性の担保など課題があり、直ちに進めることは困難ですが、今後の参考とさせていただきます。
4	備蓄倉庫に地域住民の数を数日まかなえる分を確保してほしい。 また、備蓄倉庫内の消費期限が近付いた食品等を防災訓練に参加した方々に配布できないか。	食料飲料水については、災害発生時の最大想定避難者数である約139,000人の3食分を備蓄しており、その内1食分（ビスケット900食、飲料水864本）は避難所である小中学校の教室などに配備しています。指定避難所に設置しているコンテナ型備蓄倉庫は温度変化に弱い食料や飲料水の備蓄には適しておらず、救出救助物品や災害用トイレ等の資機材を備蓄しています。大規模災害などで避難所生活が長期間に及び、被災により周囲で食料確保が困難となった場合は、職員が市や区役所で保管している備蓄を避難所に配送します。また、被害の程度によっては、本市と防災協定を締結しているトラック協会などの協力を得て府や国を通じた物資確保を行うよう対応しています。 なお、賞味期限まで1年を切った備蓄食料は、既に各校区が実施する自主防災訓練で活用いただいています。それでもなお余ったものについては、食べ物に困っている人や施設などに無償で配布する活動を行うNPO法人に提供し、社会福祉活動に役立てていただいています。
5	堺市の平成30年台風21号の記憶が忘れ去られないうちに、職員の経験等を書き記して、堺市の学校園などのほか機会あるごとに市民に啓発していくべき。	堺市地域防災計画の【資料編】において「災害履歴等に関する資料」として、平成30年台風21号を初め堺市に被害を及ぼした災害の発生年月日、名称、被害状況（人的被害、住家被害）などの情報を公開しています。 平成30年台風21号の対応から得られた教訓については、各種計画やマニュアルに反映しており、今後に活かしていきます。
6	大規模災害時ボランティアセンターについて、福祉会館はあまりにも手狭なため、各区単位でのボランティアセンターの立ち上げなど、より具体的なシュミレーションをすべき。	市では、堺市社会福祉協議会（以下「社協」という。）と「災害時におけるボランティア活動に関する協定書」を締結しています。 平成30年度の各災害の経験を踏まえ、市と社協で定期的に協議を行っています。一定の敷地が確保できると見込まれる事業者があれば、災害時の場所確保のための協力や協定締結に関する協議を行っています。
7	百舌烏支援学校の一部は、土砂災害警戒区域と特別警戒区域であり、台風や地震等の場合においても福祉避難所としての運用は危険である。 また、児童生徒の登校についても、土砂災害警戒警報と大雨警報時は見合わせるべき。	百舌烏支援学校の敷地の一部は土砂災害警戒区域に含まれていますが、施設内のごく限られたエリアであり、特別警戒区域のような「建築物の制限」などは無く、避難体制を整備する区域です。また、土砂災害警戒区域に指定されている法面は、侵入できないようフェンスが設置されています。 児童生徒の通学は通学バスで行っており、暴風警報及び大雨警報が発令された場合は休校としています。 今後も市民の安全に配慮した施設運営を行っています。

①安全・安心 18件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
8	地震が来た場合の小学生の避難場所は何故体育館なのか。高台や、屋上など、津波がきても大丈夫な場所に避難していないと安心できない。	各学校園では、在校園中に地震が発生した場合、まず、身近な安全な場所等で各自が身を守るための行動をとり、揺れが収まれば、グラウンド中央部等、安全が確認できている場所に避難するよう子どもたちに指導しています。津波警報等の発表を確認した場合には、原則、より高く安全な場所（大津波発生時でも安全な高い場所等で各校が指定）に水平避難することになっており、津波被害に遭わないような避難行動をマニュアル等で明記しています。なお、近隣道路の陥没や火災等のため水平避難が困難な場合は、安全な避難場所として使用できることを確認したうえで、校舎の最上階など高く安全な場所へ（垂直に）避難するよう指導しています。 津波警報が発表された場合、3階以上の校舎等有る学校は、「津波避難ビル」として開設し、3階以上の校舎等が無い学校は避難場所としないことになっています。また「津波避難ビル」は校舎の3階以上の場所へ避難する施設であり、体育館が1階にある場合は使用しないこととしています。なお、津波による影響が想定される小学校であっても、津波警報が解除され、安全が確認されたのち、体育館などを住宅等を失った被災者の生活の場となる指定避難所として使用します。
9	地震がきて電車が停まってる間は、踏み切りを上げるようにしていただきたい。	鉄道の踏切は、停電時に遮断機が下りようになっています。また、地震等で付近に列車が停止している場合、遮断機を上げるには安全確認をした上で、鉄道事業者の作業員が手動で行う必要があります。 大阪北部地震で、緊急自動車の運行に支障をきたす事態が発生したことを受け、現在、大阪府域では、近畿地方運輸局、大阪府、鉄道事業者が、優先的に速やかに開放する踏切の指定に向けた調整を実施しています。
10	災害時の避難所開設に学校の管理職は不要ではないか。	学校には施設及び設備の保持義務があり、避難所開設時、教職員は、宿日直勤務として従事します。電話の対応や災害による被害予防のための巡視と点検にあたり、学校の施設、設備、備品、書類等の保全を行います。宿日直勤務には、通常、施設管理者である校長が従事しています。 なお、宿日直勤務を命ぜられた職員には、本市の一般行政職及び近隣自治体との均衡を踏まえて設定した宿日直手当を支給しています。
11	市はマンホールトイレを全小学校に配置し、車いす利用者と介助者が使用できるものも配置しているが、指定避難所を運営する人々（地域の人々と教育・職員など）の障害者に対する理解と対応はすすんでいない。 障害者（身・知・精・難病）とともに避難所運営の練習をするべき。	現在、「堺市避難所運営マニュアル」に福祉スペース（室）に関する記述を追加する案を作成しています。ご意見を参考とし、福祉スペース（室）の位置付けや設置のイメージ、障害者を含む要配慮者への個別対応などについて追記し、避難所運営に携わる市民や職員の意識を高めるとともに、実際に避難所が一定期間開設される場合の各スペース配置の参考資料として活用します。
12	要配慮者に対し、公助として「個別計画をたて理解を深める」ことが重要なため、個別計画に対する予算を計上し、支援対策を講じていただきたい。	災害時の避難に支援が必要な方の状況に合わせた安否確認や避難支援が的確にできる体制づくりに向けて、ご意見を参考にし、地域団体や福祉事業者、当事者団体などと連携して協議や検討を進めていきます。
13	市は福祉避難所と協定を結んでいるが、設備・備蓄・人員が何も進んでいない。事業所と話し合いを進め必要な補助をしていただきたい。	現在、堺市福祉避難所運営マニュアル案を作成しています。必要な予算や人員配置について庁内合意を図ったうえで、令和元年度中に完成させ、これに基づき、福祉避難所にかかる人員や物資供給などの体制整備を進めていきます。
14	堺市職員の防災士取得の取組を進めていただきたい。	毎年、危機管理室及び各区役所において区災害対策本部運営及び自主防災活動支援に係る職員を対象に、防災士資格取得事業を実施しており、令和2年2月現在、95人の職員が防災士資格を取得しています。 また、職員の防災知識の習得及び対応力向上のため、職員向け研修会等を定期的の実施しています。 令和元年度は、避難所運営や災害情報取得方法、避難所における要配慮者対応などについて説明会を実施したほか、大阪管区気象台から講師を招聘し、防災気象情報や地震や津波、風水害の発生メカニズムの講義を実施しました。

①安全・安心 18件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
15	各校区に防災士を配置できるよう市が直接公募して防災士を増やすべき。 その上で、各校区に自治連合会からは独立した常設の校区防災士会を組織し、自治会や連合と連携していくことが防災活動の実効性の担保につながるのではないかな。	防犯や美化清掃、子どもの見守りなどの地域活動を行う自治会と自主防災組織は相互に連携した方が効果的です。なお、自主防災組織には、自治会に所属しない市民も参加できる他、PTAや地元NPO、事業者など多様な主体が参画することを奨励しています。 防災士を始めとする自主防災活動を担う人材の育成に関しては、各区役所において次の事業を展開しています。 ・堺区…「20歳になったら防災士」事業により、地域防災の担い手育成を目的に防災士資格取得のための助成制度を創設 ・中区…中区自主防災組織資機材等支援事業において、令和元年度から防災士取得も支援対象として実施 ・南区…令和2年2月に、区内の自主防災組織を対象に防災士養成講座を実施 ・北区…平成30年度に自主防災リーダーの育成を目的に、防災士養成講座を実施 ・美原区…平成27年度から防災マイスター制度を運用 また、危機管理室では、地域の人材育成のため、大阪市立大学都市防災教育研究センター（CERD）との地域防災に関する協定に基づき、防災士養成講座を実施しているほか、大阪府と府内市町村が共同開催する「自主防災組織リーダー研修」に希望する校区自主防災組織の代表者等を派遣しています。
16	管理職の当直は不要。民間委託か深夜窓口を強化すれば経費削減につながるのではないかな。	当直職員が担う業務は、①火災や停電発生時における関係部局への調整など比較的軽微な業務と、②津波(大津波)警報発表時におけるサイレン吹鳴の手動操作など社会的影響の大きい重大な業務に大別されます。 ①は、課長級以外の職員やセンター員以外の職員に幅を広げることも可能と考えられますが、②は、社会的影響が大きく操作手順を誤った場合には多くの市民の命が失われる事態にもつながる可能性があり、A I等を導入したシステムの自動化が整うまでは、災害対応知識を有するセンター員と一定の権限を有する管理職が同業務を担う体制で運用します。 今後は、システムの自動化のほか実施業務の見直しなど改善を進めることにより、担い手の見直しが可能か検討していきます。
17	堺市内の小中学校の前にある通学路の横断歩道は、すべて押しボタン式の信号機にすることで、子どもの命を守る取り組みになるのではないかな。	堺市では、学校やPTA、地元自治会等からの要望を受け、通学路に注意喚起の路面標示や看板等の設置、自動車の時間通行規制など、児童生徒の登下校の安全を確保するよう取り組んでいます。 信号機の設置については、学校前だけでなく通学児童生徒が多い箇所や通過車両が多く危険度の高いと思われる箇所から優先的に、交通管理者である大阪府警察への設置要望を行っています。
18	防犯灯設置補助の増額、防犯カメラの増設をしていただきたい。	防犯灯設置補助については、LED化促進の観点や実勢価格をふまえ、平成24年度に補助率を1/2から2/3へ拡充し、上限額を10,000円から30,000円にするなど、制度の見直しを行い、設置の促進を図っているところです。今後も地域からのご意見を踏まえるとともに、価格変動や他市の動向等を見極めながら、補助額について検討し、良好で安全な地域環境の整備を図っていきます。 防犯カメラについては、市民の安全・安心を守るため、地域・警察等と連携し、必要な箇所に戦略的に設置していきたいと考えています。

②子育て 21件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
1	「乳幼児医療助成」を廃止し、大人の生活保護・児童扶養手当・特別児童扶養手当・児童手当・障害者年金を受給をしていない無職無収入の失業者、月収10万以下の低所得、無年金・低年金受給者、本人とその家族だけを医療助成の対象にいただきたい。	子ども医療費助成制度は、次世代の社会を担う子どもたちの成長を社会全体で支援するという理念のもと、世帯の収入のいかんに関わらず、等しく助成することで、安心して早期に医療機関に受診できるようになることにより、重篤化を防ぐことや、子育て世帯の経済的負担の軽減につながっていることから、市民生活に必要な制度と考えています。
2	金岡体育館の「元気っ子広場」は重宝しているが、利用料金が値上げされ子育て世帯には厳しい。 高齢者はトレーニング施設利用が100円割引されたりと優遇されているが、子育て支援に力を入れて、値段を元にもどしていただきたい。	金岡公園体育館の「げんきっ子広場」は、指定管理者が自らの費用負担で自主事業として実施しています。いただいたご意見は指定管理者にお伝えします。
3	待機児童解消に向けて、認可定員を基準として施設整備を計画されているが、利用定員（面積基準を満たせば、認可定員の120%まで受け入れ可能）を基準とした施設整備に変更していただきたい。	施設の利用定員は、一定の基準を満たしている場合等に弾力化（認可定員の120%の受け入れ）が認められています。この弾力化分は年度途中入所等のニーズに対応するためにも必要であると考えており、当初から弾力化を基準とした施設整備は困難です。
4	保育園に年度途中で入園したい人向けに0歳児1歳児枠の拡充をしていただきたい。	0歳児・1歳児を含む待機児童解消に向けては、平成30年度から4年間で3,600名の受け入れ枠の整備を進めています。平成30年度に704名、令和元年度は、認定こども園や小規模保育事業、特区小規模保育事業の創設、私立幼稚園の活用等により、約1,000名の整備を進める予定となっています。今後は、市有地だけでなく、建物などの市有財産や民間の既存ストック等も積極的に活用することで、効果的な受け入れ枠の確保に努めていきます。
5	産後間もない母子のベビーシッター、家事サポートを民間企業と協業してできないか。	本市では民間の事業者や助産所と連携して、次の事業を実施しています。 育児支援ヘルパー派遣事業では、妊娠中や出産後1年以内の方の心身の負担軽減を目的として、支援者のいない方に対し、市が契約した事業所からヘルパーを派遣し、家事や育児を支援しています。育児に関する支援では、ヘルパーが養育者不在の状態子どもを預かることはできませんが、派遣対象となる子どもの世話のサポートのほか、兄弟姉妹の遊び相手なども行っています。また、利用上限回数は50回（1回あたり2時間。双子等については80回。）で、1日2回（4時間）まで利用することも可能です。なお、市の事業であることから、利用料金は一般的な家事サポート等の料金より低くなっており、所得に応じた負担区分も設けています。 産後ケア（宿泊型）事業は、出産後の心身ともに不安定な時期に、心身のケアや育児サポートを行うことで、家庭で自立した子育てができるようになることを目的として、本市に住所を有する生後4か月未満の幼児及び母親のうち、家庭等から家事、育児等の十分な産後の援助が受けられない方を対象とし、子育てに関する相談等のサポートを受けるものです。市が委託した助産所において、午前10時～翌日午前10時（24時間）の利用を1日とし、7日間まで利用できます。利用料は公費で負担し、利用者負担額については階層区分に応じた負担を設けています。
6	療育を受ける子どもがいる保護者のために以下の取組をしていただきたい。 ・幼児に特化した日中一時支援を増やす ・障害児通園施設はその他の児童発達支援とは別のくくりとし、同日であっても、もう1つ児童発達支援を利用できるものとする。もしくは同日に児童発達支援を2つまで利用できるようにする。 ・障害児通園施設内に預かり保育システムをつくる。	障害のある子どもの保護者が就労している場合、保育と療育の両方を受けていただくことが可能です。 こども園等でも、障害のある子どもの受入に配慮した制度があります。 なお、児童発達支援を同日に複数箇所を利用することは、法令等で認められていません。 日中一時支援事業は、平成31年4月に要綱改正を行ったことにより、未就学児や2歳未満の乳幼児の受入に際し、保育士や看護職員の配置など、体制が整っている事業所もあります。堺市内の日中一時支援事業所全15事業所のうち、未就学児の受け入れを行っているのは4事業所、2歳未満の乳幼児の受け入れを行っているのは3事業所です。

②子育て 21件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
7	保育所で働く人に対して市独自の補助を行っていただきたい。	本市では、保育人材の確保・定着や就業環境の向上を目的としたさまざまな取り組みを行っています。 ○保育人材の確保 ・〔市独自の補助〕 市内の民間認定こども園等に就職を希望する学生を対象とした修学支援金の支給や民間事業者が新卒者に対して支払った就職支援金への補助を行う「さかい保育士総合支援事業」を実施しており、令和2年度からは住所要件の緩和によって支給対象者の拡充を予定しています。 ・〔国の補助制度の活用〕 潜在保育士に就職準備金の貸付を行う「さかい保育士等就職応援事業」、保育士試験受験の学習に要した費用の一部を補助する「保育士等就職促進事業」などを実施しています。 ○人材の定着や就業環境の向上 ・〔市独自の補助〕 国の配置基準を上回る人員配置を行う施設への補助や保育補助者の雇上げに対する補助のほか、休暇取得率向上などの就業環境改善に取り組む施設への補助を実施しています。 なお、これらの取組については、引き続き、周知に努めていきます。
8	和歌山県にある堺市立日高少年自然の家は、廃止してもいいのではないかと。	今後の施設のあり方については、現状を踏まえ検討しています。
9	堺市南区にある堺市立青少年の家を近隣の堺市立梅文化会館に事業の統廃合を行い、青少年の家を売却し、経済の活性化を図るべき。	青少年の家の年間利用者数は、指定管理制度を導入した平成20年度は86,092人でしたが、平成30年度は119,682人と約1.4倍に増加しています。 当該施設は青少年の心身健全な育成を図るために設置しているのに対し、梅文化会館は市民文化の創造及び振興に寄与するために設置しており、設置目的が異なるため、機能移管は困難と考えています。
10	保育料が無償となるが、副食費は保護者負担である。令和元年度は市の補助があるが令和2年度以降も継続していただきたい。	幼児教育・保育の無償化に伴う副食費（食材料費）の扱いについて、国は、在宅で子育てする場合でも生じる費用であることや、義務教育の学校給食等でも自己負担となっていることから、保護者が直接負担することを基本としています。そのうえで、無償化が開始される前に比べ、世帯の負担が増加することがないよう、年収360万円未満相当世帯などについて副食費を免除するとしています。 市では、こうした国の考えも踏まえ、市独自に副食費の補助は行わない方針です。ただし、市独自の無償化対象児童（第2子（4・5歳児）及び第3子以降（3～5歳児））については、年度途中の急な制度変更になることに鑑み、特例的な対応として、令和元年度中に限り、副食費の徴収を免除しています。 今回の国の幼児教育・保育の無償化により、市独自に実施する多子世帯の保育料無償化に要する費用負担は軽減されますが、待機児童解消に向けた施設整備をはじめ、民間教育・保育施設の運営費や運営補助、子ども医療費助成など、今後もさまざまな子育て支援のための費用が必要であることを十分に踏まえたうえで、市の財政状況や施策の効果・優先度など幅広い見地から、慎重に議論を重ねていく必要があると考えます。 なお、認定こども園や保育所等における文房具や行事参加などに要する費用については、国が定める基準の中で、保護者に同意を得たうえで、徴収できることとされています。
11	これまで堺市独自で無償化に取り組んでいた財源で、給食費を無料にしていきたい。	
12	これまで堺市独自で無償化に取り組んでいた財源で、2歳児からの無償化を始めて欲しい。	
13	国の幼児教育・保育の無償化により、幼稚園に通わせている第3子の負担額が増えるため、これまで堺市独自で無償化に取り組んでいた財源で、幼稚園に実費で払うものについて、3人目以降補助していただきたい。 幼稚園側が、無償化により保護者の負担が減るのを見越して好きに値上げしてるように感じる。	
14	児童自立支援施設の建設を中止しないでいただきたい。	堺市立児童自立支援施設の整備計画の中断については、対象となる堺市の子どもたちに必要な支援をしっかりと確保し、子どもたちに不利益が生じることがないことを前提に、施設整備費用や将来的なランニングコストを考えて、より効果的な手法として、大阪府への事務委託の継続を検討するとしたことによるものです。現在、子ども相談所や教育委員会等の意見を踏まえて大阪府との検討を進めています。

②子育て 21件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
15	不妊治療の現状をテレビで報道してもらおうよう働きかけしていただきたい。	本市では国の制度である特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に対する治療費の助成を実施しています。 不妊症などで悩んでいる方への支援として、不安や悩みの軽減を図るため、保健センターでの一般的な相談、助産師などによる面接相談や同じ悩みを抱えた方の交流会を実施しています。
16	出産時の支払額が高いので改善していただきたい。	出産費用は分娩した施設により異なりますが、妊娠・出産に関しては、以下の経費が公費等により支払われています。 ①妊娠から出産までに必要な妊婦健康診査受診票を妊娠届出時に交付しています。受診票は14枚つづりで総額119,080円を公費負担しています。 ②出産後は出産育児一時金（健康保険組合や国民健康保険、共済組合などの医療保険に子どもが生まれた時などに支給される制度）として申請により42万円が支給されます。
17	「堺市子ども食堂開設支援補助金」などの「子ども食堂支援」を廃止し、子どもだけに無料や低価格にする食堂にせず、子どもから大人までどんな立場の方々も利用しやすい場所にする取り組み支援を促し、そのような団体だけに補助金を出していただきたい。	本市では、様々な家庭環境で暮らす子どもの居場所づくりとして子ども食堂の活動を支援するため、「さかい子ども食堂ネットワーク」を構築し、新規開設時の補助をはじめとする様々なサポートを実施しています。 また、市内の子ども食堂は様々な団体が運営しており、子ども食堂によっては、子どもに限定せず、地域で支援を要する方も受け入れています。 しかし、補助金対象範囲を限定しますと、食堂開設のハードルが高くなり、子どもの居場所を広げるという本来の目的の達成に支障をきたすばかりか、結果として地域の支援を要する方の受入れ先も広がらないことも想定されますので、現行どおり対応することについてご理解ください。
18	児童発達支援センターの運営は、民間企業に任せることなく、社会福祉事業団の運営を継続していただきたい。	児童発達支援センターの指定管理者の選定については、社会福祉事業団が障害児の特性に応じた質の高いサービスを提供でき、民間では対応困難な児童を受け入れ、ノウハウを有するなどの理由から非公募としていました。非公募にあたっては、外郭団体に関する懇話会の「現状に甘じることなく、さらなるサービス向上をめざし、組織の健全性を確保していくこと」という提言を踏まえて運営することを前提に、非公募を継続したいと考えます。
19	堺市の幼児教育において公立幼稚園は素晴らしい教育を行っているので、これ以上なくさないでいただきたい。	平成19年12月に策定した堺市幼児教育基本方針では、公立幼稚園は「条件の整ったところから順次廃止する」としていますが、近年の教育や保育に対するニーズなど様々な状況の変化により、基本方針を見直し、「堺市幼児教育基本方針改定版（案）」及び「公立幼稚園の再構築について（案）」を策定しました。これらの案では、4つの公立幼稚園を存置し研究実践園とします。研究実践園においては、先導的な保育実践等を行い、その成果を市内の教育・保育施設に発信していくことで、すべての幼児に対する幼児教育の一層の充実を図っていきます。
20	保育園の制服備品代などの初期費用を園によってばらつきが少なくなるようにしていただきたい。	認定こども園や保育所の制服代などについては、国が定める基準の中で、保護者からその費用を徴収できることとされています。制服代はこれに該当するものとして、施設は必要に応じてそれぞれ制服を設けていることから、費用に違いが生じています。
21	「キッズサポートセンターさかい」は早急に撤退・廃止すべき。	高島屋9階にある現キッズサポートセンターさかいは、令和2年度中に終了予定です。 令和3年度から、子育て支援機能を堺東駅南地区再開発事業の公益床に移転し、子育て支援機能の充実を図る予定です。

③教育 75件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
1	全ての小学校に栄養士を配置していただきたい。	加配の増員について、文部科学省へ要求していきます。
2	給食費を無償化していただきたい。	学校給食法11条に、学校給食費は「保護者の負担とする」との定めがあります。本市では、給食調理の人件費や光熱水費、調理場の施設整備費などは公費で負担し、食材料費は保護者の負担としています。
3	消費税増税に伴う給食費の便乗値上げは中止するべき。	令和元年10月の給食費の改定は、消費税増税に伴うものではなく、近年の食材価格の上昇及び平成30年の「学校給食実施基準」の改正に伴う栄養価・食事内容の改善を目的としています。
4	児童手当を未納となっている学校給食費に充当できるよう制度変更を行うべき。	未納となっている学校給食費及びこども園や保育所等の主食費・副食費について、令和2年度から申出徴収を実施する方向で検討しています。
5	中学校給食を全員喫食していただきたい。	本市では平成28年11月から選択制の中学校給食を実施しています。 全員喫食については、実施方式や必要経費に関する基礎調査を行い、安全安心な中学校給食の実施について、有識者等の意見も得ながら慎重に検討し、方針の策定に取り組んでいきます。
6	中学校給食の量を検討していただきたい。また、小学校給食のご飯給食の回数を増やしていただきたい。	現在実施している選択制の中学校給食では、学校給食実施基準に基づき、中学生が成長期に必要な栄養が摂れるように献立を作成し、衛生管理にも十分配慮し実施しています。 また、平成26年度の給食費改定時に週3回に増加した小学校給食の米飯回数については、定期的に残食量調査等を実施し、児童の喫食状況等を確認しながら、検討していきます。
7	学校給食で添加物や遺伝子組み換え食品を成長期の子どもたちに食べさせないでいただきたい。	学校給食に使用する物資は、安全を第一とし、できる限り食品添加物を除いたものなどを物資の規格に入れ、選定しています。
8	のびのびルームのおやつを安全なものにしてください。	のびのびルームの間食については、衛生面と安全管理の観点から、市販で個包装されているものを提供しています。
9	学童保育の料金や内容を見直していただきたい。	本事業は市の予算並びに国及び大阪府からの補助金で運営しています。また、受益者負担の観点から負担額を設定しています。 なお、のびのびルームと堺っ子くらぶにおいては、生活保護受給世帯と市民税非課税世帯は全額免除、市民税均等割世帯は半額免除としています。 放課後児童対策事業の整理・統合を検討するにあたり、負担金の額についても政令市や他市の運営状況を参考に研究していきます。
10	間食代について、余剰金が発生するのであれば、内容を変更するか金額を低くしていただきたい。	間食代は、基本的には使い切りとなっていますが、余剰が出た場合は返金を行っています。各事業者は4か月に1度、ルームごとに収支報告書を作成し、本部に報告するとともに、保護者にも示しています。一部、12月～3月の収支報告書で、3月購入分の支払が翌月4月となる分が余剰金として翌年度に繰越しと表記されていることがあったことから、誤解を招く表記をしないよう指導しました。
11	のびのびルームの指導員や保護者、子供たちの意見にもっと耳を傾けていただきたい。	運営状況把握のため、平成29年度から利用児童と保護者を対象にした利用者アンケート調査を実施しており、意見を参考に運営しています。今後もアンケートのご意見を参考に、指導員の資質向上に努めていきます。
12	のびのびルームの指導員が不足している曜日がある。指導員を増やしていただきたい。（光竜寺小学校）	ご指摘の曜日を事業者を確認したところ、定数の指導員が配置されていました。また、毎月の業務完了届を確認しましたが、定数の指導員が配置されていることを確認しました。当該ルーム主任に聞き取りによると指導員が突発的な事情で休むことはあっても、基本的に定数を下回ることはないとのことでした。指導員の配置については引き続き確認を行っていきます。
13	令和元年度の百舌鳥小学校のびのびルームでは、条例上必要とされる指導員配置数は1日当たり合計18人であるが、夏休みの酷いときには6人の日があったと聞いている。必要な人員を確保していただきたい。	百舌鳥小学校のびのびルームの夏期間（7月～8月）の指導員配置状況を確認したところ、指導員が10人未満の日がありましたが、当日の児童数に対する指導員の配置人数は条例で定める人数を満たしている状態でした。今後も、運営事業者に対し必要な人員の確保を行うよう指導していきます。

③教育 75件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
14	夕方になると暗く、のびのびの部屋からトイレに行く時に怖いので対応していただきたい。（百舌鳥小学校）	現地を確認したところ、のびのびルームからトイレまでの間、蛍光灯やトイレの常夜灯が設置されており、一定の明るさは確保されておりました。 トイレに行くのが怖いという児童がいる場合には、指導員が連れていく等の対応を検討します。
15	百舌鳥小学校ののびのびルームの対象を6年生までに拡大していただきたい。	百舌鳥小学校では、小学1～3年はのびのびルーム、小学4～6年生は放課後ルームとなっています。複数の放課後児童対策事業があることは課題と認識しており、事業の整理・統合を検討していきます。 なお、現在、事業の統一に向けて、放課後ルームを順次ののびのびルームに移行しています。移行中のルームは4校であり、残り6校も活動場所の確保ができた段階で移行していく予定です。活動場所の確保については、引き続き学校と調整していきます。
16	百舌鳥小学校ののびのびルームの教室を増設していただきたい。	百舌鳥小学校ののびのびルームは、専用棟（2教室分）、共用教室3室の計5室で運用しており、条例の面積基準を満たしています。共用教室の効果的な運用については事業者工夫を求めています。 今後も利用児童の受け入れに必要な活動場所の確保については、専用教室のほかに、学校の協力のもと共用教室の活用など、放課後に専ら使用できる場所を確保します。
17	百舌鳥小学校にもすくすくルームを開設していただきたい。	複数の放課後児童対策事業があることは課題であり、事業の整理・統合を検討していきます。
18	放課後児童対策事業は民間企業に任せず、市が直営で実施するべき。	本市放課後児童対策等事業は公設民営で行っており、委託業者の選定は公募型プロポーザル方式による運営事業者選定を行い、すぐれた企画提案による運営事業者を選定しています。 また、事業実施にあたっては、国が示す基準に基づき条例を制定し、運営を行っています。当該事業の運営管理業務は、条例及び国の放課後児童クラブ運営指針の基本的な事項を踏まえ作成した業務仕様書により、実施しています。児童にとってよりよい運営を最優先に考えていますので、ご理解をお願いいたします。
19	放課後児童対策事業を民間に任せても良いのではないかと。	本市放課後児童対策等事業は公設民営で行っており、公募型プロポーザル方式による運営事業者選定を行っています。 すぐれた企画提案による運営事業者を選定することで児童にとってよりよい運営ができるものと考えていますので、ご理解をお願いいたします。
20	放課後ルームの運営は見守るだけで、子どもたちの保育に繋がっていない。 きちんと子どもたちが成長できるような関わりができる誠実な会社を選んでいただきたい。また、事業者について、一年ごとの契約ではなく、子どもたちが信頼関係を築けるようにしていただきたい。	本市放課後児童対策等事業は公設民営で行っており、委託業者の選定は公募型プロポーザル方式による運営事業者選定を行い、すぐれた企画提案による運営事業者を選定することで、児童にとってよりよい運営ができるものと考えています。 放課後ルームは10校で実施していますが、事業の統一に向け順次ののびのびルームに移行しています。移行する場合には経過措置として1学年ずつ縮小していくため、年度毎に利用者数の減少が発生することから、契約期間を1年とし、事業者の募集を行っています。事業の統一を図ることで、より良い放課後児童対策事業ができるものと考えていますので、ご理解をお願いいたします。
21	放課後児童対策について、ある小学校では、小学1～3年はのびのびルーム、小学4～6年生は放課後ルームを利用することになっているが、放課後ルーム運営事業者の評判が悪いので、6年間ののびのびルームを利用できるようにしていただきたい。	本市放課後児童対策等事業は公設民営で行っており、委託業者の選定は公募型プロポーザル方式による運営事業者選定を行い、すぐれた企画提案による運営事業者を選定することで、児童にとってよりよい運営ができるものと考えています。 日々の運営につきましては、事業者の指導員が担っておりますが、業務仕様書に定めた運営状況については、市職員が巡回を行い、履行確認を行っています。今後も適正な運営を指導していきます。
22	のびのびルーム、並びに放課後ルームの事業者の選定は「どのように行われているのか」「現場職員や保護者の声は反映されているのか」明確に知りたい。 プロポーザルでは、予算のみに囚われるのではなく、その会社の実績や運営方針にも、注意を払うべき。	放課後児童対策事業の運営は市の事業として条例に基づき実施しており、公募型プロポーザル方式により運営事業者を選定しています。 事業者の選定にあたっては、価格のみではなく、事業者の実績、管理運営体制、人員確保や育成方策、運営プログラム、安全体制など総合的な運営内容を審査して決定しています。引き続き、子どもたちにとってよりよい放課後の安全・安心な居場所づくりに努めていきます。

③教育 75件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
23	民間委託をしている学童保育について、堺市の学童保育事業に準じる形で運営出来ているか点検すべき。	事業実施にあたり、国が示す基準に基づき条例を制定し、運営を行っています。当該事業の運営管理業務は、条例及び国の放課後児童クラブ運営指針の基本的な事項を踏まえ作成した業務仕様書により、実施しています。 履行確認については、運営事業者から毎月提出される業務完了届及び業務報告により履行確認を行うとともに、指導主事による巡回により業務完了後のみでなく、日常において現地での履行確認もあわせて行っています。今後も履行確認をしっかりと行っています。
24	のびのびルームの人材不足の解消に向け、指導員の処遇を改善していただきたい。	優秀な指導員の確保に向けた指導員の処遇改善は課題であると認識しており、今後も予算の確保に努めていきます。
25	のびのびルームの指導員について、冷静、平等に子どもたちに接していただきたい。	指導員の資質向上については、業務仕様書において各種研修を実施するよう事業者に求めています。また、平成27年度から大阪府が放課後児童支援員認定資格研修を行っており、本市としても計画的に受講を勧めています。また、担当職員が各ルームを巡回し、相談・指導等を行っています。今後も指導員の資質向上に努めていきます。
26	『子育ての街』を掲げ、教育や子育て支援に力を入れるのであれば、義務教育児童に対する責任を全うし、放課後事業についても他者へ放り投げず真摯に取り組んでいただきたい。	本市放課後児童対策等事業は公設民営で行っており、委託業者の選定は公募型プロポーザル方式による運営事業者選定を行い、すぐれた企画提案による運営事業者を選定することで、児童にとってよりよい運営ができるものと考えています。 放課後事業のあり方については、引き続き検討を重ね、子どもたちにとってよりよい放課後の安全・安心な居場所づくりに努めていきます。
27	民設民営の放課後児童クラブの参入障壁を下げ、民設民営の放課後児童クラブの運営に国庫補助を出していただきたい。	本市の放課後児童クラブ（のびのびルーム）は公設民営で行っており、プロポーザル方式により事業者を選定しています。現在、全ての小学校区で放課後児童クラブを実施しており、令和元年5月1日現在、待機児童は発生しておりません。また、当該事業は、学校施設内（美原区の一部の小学校区では美原こども館）での実施を基本とした運営を行っていますが、今後の利用者の増加によって、待機児童が発生する可能性がある場合には、民間事業者へ協力を求めることも一つの方策と考えています。
28	スクールカウンセラーを常勤化してほしい。	スクールカウンセラーについて、令和元年度は、臨床心理士もしくは公認心理師の資格をもつ者を非常勤雇用し、中学校全43校、高等学校全1校と小学校22校に配置しています。 令和2年度は、非常勤雇用から会計年度任用職員への移行を行うとともに、小学校への配置増を行います。
29	学校の職員が帰宅した後の時間外窓口はいらない。	現在の自動応答メッセージを変更し、これまで学校・教員が担ってきた対応の一部を関係機関等につなげることで、複雑な事案等に対して適正かつ迅速な対処を可能するとともに、学校園業務の適正化を図ることを検討していきます。
30	学校現場に人材を増やしてほしい。	教育委員会では、これまで教職員定数の改善を国に要望してきました。今後も引き続き小学校における専科指導の充実も含めて教職員定数の改善を国に要望していきます。
31	特定の学校に複数の事務職員を集中的に配置し、複数校を兼務させることや、学校の事務を共同実施するセンター的組織を設置することはできないか。 また、これまで事務職員が個人で行っていた事務処理を、複数の学校の職員が共同で行うことで、事務処理の適正化・効率化を図ることができないか。	学校事務の事務体制の強化による事務の効率化をめざし、平成30年度から学校事務職員の学校間連携を一部の中学校区で試行実施しています。学校事務の他自治体の状況把握やICT活用等の研究も併せて進めながら、各学校の状況にもきめ細かくに対応できる学校間連携による事務体制の強化に取り組んでいます。
32	登美丘南小学校校区のソフトボール大会は、教員の負担軽減のため、廃止又は教員の参加を止めるべき。	当該校区におけるソフトボール大会は、地域が主体となって企画運営されており、教員は任意参加で出席しているものです。

③教育 75件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
33	小学校の連合運動会は、授業日数の確保や学力向上、児童の負担軽減や教員の負担軽減、練習を含めた運動中の事故防止なども含め、時代のニーズとマッチしていないことから、終了してもいいのではないかな。	連合運動会は、昭和26年から続く行事です。堺市の全小学校6年生が参加し、平素学習した技を競い、体力を高める場となっています。 また、お互いの親睦と交流を図る場として有効な場であるとともに子どもたちが友だちと協力し練習を行う中で、記録の達成感を味わうことができる行事です。 運営は小学校校長会が行い、毎年事業終了後に各学校から提出されるアンケート等をもとに振り返りを実施し、次年度の計画立案に生かし、運営改善に努めています。今後も継続して実施していきたいと考えています。
34	小学校の連合音楽会は、一部の参加者だけが集う行事であり、授業日数の確保や学力向上、児童の負担軽減や教員の負担軽減なども含め、時代のニーズとマッチしていないことから、終了してもいいのではないかな。	小学校連合音楽会は、今年で第72回目を迎える行事です。平素の音楽活動で身に付けた表現力を発表するとともに、音楽を鑑賞することを通して、児童の音楽性、表現力、感性を培い、豊かな情操を養うこと、また連合音楽会に参加することで、全市児童が校区を超えてお互いの親睦を図るとともに、音楽鑑賞時のマナーを学ぶことを目的としています。 音楽会は、校長会が主催し、堺市初等教育研究会音楽部が運営しており、毎年事業終了後、アンケート結果等をもとに振り返りを実施し、次年度の計画立案に生かし、運営改善に努めており、今後も継続して実施していきたいと考えています。
35	中学校の連合音楽会は、一部の参加者だけが集う行事であり、授業日数の確保や学力向上、生徒の負担軽減や教員の負担軽減なども含めて、時代のニーズとマッチしていないことから、終了してもいいのではないかな。	中学校連合音楽会は、今年で第72回目を迎える行事です。平素の音楽活動で身に付けた表現力を発表するとともに、音楽を鑑賞することを通して、生徒の音楽性、表現力、感性を培い、豊かな情操を養うこと、また連合音楽会に参加することで、全市の生徒が校区を超えてお互いの親睦を図るとともに、音楽鑑賞時のマナーを学ぶことを目的としています。 音楽会は、堺市立中学校教育研究会が主催し、同研究会音楽部会が運営しています。毎年事業終了後、アンケート結果等をもとに振り返りを行い、次年度の計画立案に生かし、運営改善に努めています。今後も継続して実施していきたいと考えています。
36	市として包括的に教育行政を考えるのであれば、小学校の運動会を一学期開催に統一するべきではないかな。	様々な学校行事及び地域行事の日程等を考慮し、各小学校で実施時期を検討しています。今後も、学校行事と地域行事等との日程を考慮し、検討していく必要があることから、実施時期は統一せず各学校ごとに日程を設定する方向で考えています。
37	堺市総合体育大会は、授業日数の確保や学力向上、生徒や教員の負担軽減なども含めて時代のニーズとマッチしていないことから、堺市総合体育大会を終了してもいいのではないかな。	総合体育大会は、昭和52年から続く行事です。堺市の全中学校の運動部が参加しており、運動を通じた有意義な交流の場となっています。 また、子どもたちにとっても、友だちを認め合い、日々努力し、部活動3年間の集大成として満足感や達成感を味わうことができる行事です。 運営に関しては、毎年大会後、堺市中体連として会議を持ち各学校、各種目からの意見をもとに振り返りを実施し、次年度の計画立案に生かし、運営改善に努めており、今後も継続して実施していきたいと考えています。
38	市として包括的に教育行政を考えるのであれば、中学校の体育大会を一学期開催に統一するべきではないかな。また、土日のどちらかで開催してはどうか。	様々な学校行事及び地域行事の日程等を考慮し、各中学校で実施時期を検討しています。今後も、学校行事と地域行事等との日程を考慮し、検討していく必要があるため、開催時期は統一せず、各学校ごとに日程を設定する方向で考えています。
39	大阪府下で実施されている中学生チャレンジテストは、全く成果が表れていない。費用対効果を考え、テストへの不参加を表明するべき。	中学生チャレンジテストは、大阪府立高等学校入学者選抜制度における調査書に記載する各学年各教科の評定について、大阪府全体で公平性を確保する必要性が生じたことから、大阪府統一のルールとして実施しているもので、参加を決定しています。また、堺市からの予算支出はありません。
40	支援学校と支援学級の合同学習発表会は、観客は保護者だけで、全くもって意味がないと思う。思い切って来年度から打ち切ってはどうか。	合同学習発表会は小中支援学級、支援学校の児童生徒が、①表現および鑑賞の楽しさを味わう、②校区や学校種別を超えて交流する、③障害児理解のための啓発の場とすることを目的として、日ごろの学習の取組み等を発表する場です。劇、音楽の演奏、朗読等の発表や、通常の学級の児童生徒にも協力してもらった発表もあります。発表の場はオープンで、保護者も多数見学に来ています。ご提案を参考にさせていただき、保護者アンケートの回答を、運営を委託している堺市特別支援教育研究協議会と情報共有し、合同学習発表会がより充実したものとなるよう助言を行います。

③教育 75件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
41	小中学校の教員の定員を増やし、少人数クラスできめ細かな教育を実施していただきたい。	平成29年度から権限移譲により、法による加配定数を活用し、小学校2年生では35人学級、3年生から6年生までは38人までの学級分割か習熟度別指導を行う少人数教育を実施しています。今後も、学級編制基準、加配定数を含めた教職員定数の改善を国に要望していきます。 中学校では、国の基準に基づき、1学級40名の学級編制を行っています。全中学校に専任の生徒指導主事を配置しており、静謐な教育環境を確保し、生徒指導体制の充実を図っています。
42	適応指導教室を各区に設けていただきたい。	適応指導教室は堺区と美原区と南区（出張教室）にあります。普段より各区での適応指導教室、またはそれに準ずる施設の展開については検討していますが、適応指導教室の増設には施設とスタッフが必要となることから、現状を維持していく考えです。令和元年度は、南区の出張適応指導教室の開室を週1回から2回に拡充しました。今後も、適応指導教室の拡充について検討を重ねるとともに、支援体制の充実を図っていききたいと考えています。
43	支援学校の不登校児童が、学校に行かなくても単位が取れるように工夫していただきたい。	ご提案の「単位」修得については、支援学校高等部に関わることをと思います。本市には高等部はございませんので、せっかくのご提案を参考にはできませんが、大阪府の支援学校所管課に、堺市民の方からのご提案として伝えさせていただきます。
44	日本在住の外国人の小中学校、高校の不登校問題に力を入れていただきたい。	不登校はどの子にも起こりうるという視点で、児童生徒一人ひとりの小さな変化を見逃さないよう日常の観察や支援を行い、不登校対応担当教員を中心に、全教職員で情報共有を行うとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーも交え、不登校対策委員会等で、具体的対策を検討し、早期対応、早期解決に向け組織的に対応しています。また、外国籍、外国にルーツのある児童生徒が多い学校には、日本語指導員を加配置するとともに、個別に自立支援日本語指導員を派遣しています。基本的には、日本語で日本語指導を行います。子どもの状況により、母語もできる指導員を派遣しています。 これらの取組をより周知していきます。
45	堺市立青少年センターのスプリングポートの環境を改善していただきたい。	適応指導教室スプリングポートでは、例年定期的に樹木の剪定、除草、消毒を行い、施設内環境の整備を行っています。平成27年度は耐震補強、平成28年度は内部改修工事を実施し、教室の照明のLED化、空調完備、トイレの洋式化を行いました。また、遊戯棟（体育館）の床の全面張替えを行い環境の整備を行っています。今後も、随時必要に応じた整備を行っていきます。
46	堺市の子どもの英語力は大阪市に比べると低く、公立の小学校の英語教師は殆どが英語が堪能とは言えない。教育において民間の力やノウハウを活用できるようにしてほしい。	令和元年度、初めて実施された全国学力・学習状況調査では、本市の中学3年生の英語学力は、全国及び府平均と同程度でした。また、夏季休業中を中心に、小学校・中学校英語科教員を対象とした指導力向上研修を行っています。小学校教員は、次年度から教科となる外国語科の実施に向け、研鑽を積んでいます。なお、令和2年度から民間の力を活用したオンライン英会話を小中モデル校で実施します。
47	百舌鳥支援学校の狭くて古いプールよりも、バスを借り上げ、健康福祉プラザのプールを利用した方が、安全かつ費用も安くなるのではないかと。	例年、百舌鳥支援学校では、近隣の陵南中学校、大阪府立堺聴覚支援学校のプールを数回利用しています。また、中学部生徒の状況に応じ、少人数で、健康福祉プラザのプールを利用することもあります。健康福祉プラザまでの移動は公共交通機関や徒歩で行っており、学部や学年単位での借上げバス利用は、費用や移動時間がかかることから百舌鳥支援学校としては難しいと考えています。ご提案は百舌鳥支援学校と共有し、ご意見として参考にさせていただきます。
48	上神谷支援学校のプール開放は、近隣にファインプラザのプールもあり、利用者数と水道代等の経費を検討し、取りやめた方がいいのではないかと。	障害のある子どもは、一般のプールに入ることが難しいケースが多く、プールに入る機会が少しでも増えればとの思いで開放を実施しています。以前に比べ、実施期間、時間は縮小傾向にありますが、上神谷支援学校としては利用者がいることから、継続したいと考えています。ご提案は上神谷支援学校と共有し、ご意見として参考にさせていただきます。
49	市営プールや民間のプールで授業を実施してはどうか。	小学校のプール学習は、各学校で計画を立てて実施しています。市営プールや民間のプールの活用は、近くに施設がない学校もあり、また、移動時の安全確保の面からも難しいと考えます。今後も、各学校で子どもの安全に配慮した水泳学習に取り組んでいきます。

③教育 75件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
50	マイスタディ事業について、利用率が低迷している。利用しない保護者や児童生徒の意見を聞きながら、利用率が30%、40%程度になるようにしていただきたい。また、地域間格差の影響を受けないパウチャー制度を活用してはどうか。	マイスタディ事業について、平日マイスタディは、モデル事業開始から10年が経過し、校区によっては人材の確保など課題もあるため、校区間の差を解消すべく、事業のあり方を検討していきます。土曜マイスタディは民間委託で実施しており、効果検証を行っています。 利用率については、今後、その増加に努めていきます。パウチャー制度については、他市の状況から所得制限、利用率など課題があることから、現時点では導入は考えていません。
51	テストの点数の多寡を学力と捉える教育ではなく、人格と基礎学力、情操をはぐくむ、当たり前でまっとうな教育をしていただきたい。	市では、点数のみを学力と捉えるのではなく、「教科学力」に加え、学習意欲や基本的な生活・学習習慣などを含む「学びの基礎力」、問題解決力やコミュニケーション能力などを含む「社会的実践力」の観点を取り入れた多面的・総合的な力を学力ととらえ、その育成を着実に進めています。また、学力調査等の結果を分析・検証し、授業改善の推進や家庭学習習慣の定着を図っています。
52	堺区には、定時制課程の学校が3校あるが3校密集は避けるべき事態であり、堺高校の定時制課程の廃止を検討してもいいのではないか。	堺高校は、理数・商業・工業教育を行う集合型専門高等学校として、平成20年度に統合、設置しました。今後も社会経済状況の変化に対応すべく、高校教育のあり方について検討していきます。
53	「はとぶえ」を廃刊してはどうか。	昭和26年創刊の月刊誌「はとぶえ」は、全国でも他に類を見ない取組であり、伝統ある月刊誌と考えていることから、今後も発行を継続していきます。
54	コミュニティを崩壊させるような学校選択制を導入すべきではない。 車通りの非常に多い危険な道路を横断して通学する中学校を校区指定されている。このような硬直的な校区指定を改善していただきたい。学校の適正規模化を妨げている要因に硬直的な校区指定があるのではないかと。	校区は、地理的状況や歴史的経緯等、地域の実態を踏まえ、地域のコミュニティを中心に設定しています。学校の新設、分離等で通学区域の変更を行う必要がある場合はその都度、地域と協議を行ってきており、校区変更は地域コミュニティを分断することになる可能性も考えられます。 また、本市では、学校・家庭・地域が一体となった地域協働型教育を推進しており、保護者、地域住民の方々が積極的に学校の教育活動に参加し、互いに協力し合うことにより、子どもたちが安全に、そして安心して教育を受けられるような環境づくりができることをめざしています。取組の一環として、登下校の子どもたちの安全を確保するため、自治会、PTA等地域の方々のご協力のもと、通学路の見守り活動も行っていたいただいています。 子どもの教育環境の向上を図るため、堺市全体の校区のあり方や、学校規模の適正化については、その手法も含め、今後、研究が必要であると考えています。
55	民間企業出身者とアドバイザー契約をし、教育活動について助言をもらってはどうか。	学校組織の活性化に資するため、民間出身者や、他都市の学校園の管理職経験者など、組織マネジメントを実践できる人材を任期付管理職として公募しています。
56	子どもの担任教諭が体調不良で休業しているが、人手不足を理由に講師が派遣されていない。対応していただきたい。	教員が病気などで長期に休業する場合、代替の講師を配置します。市では、講師登録制度を設け、人材確保に努めていますが、人材不足のため年度途中の講師配置は特に難しい状況です。講師登録制度の周知や講師登録・相談会の実施等により講師の確保に努め、講師の配置を速やかに行うことができるよう取り組んでいます。
57	小中学校 1 校に 1 名の学校司書を配置していただきたい。	「主体的対話的な深い学び」の形成の実現に向け、小学校への学校司書の配置を行います。
58	小中学校の教員定数を正規教員で充当していただきたい。	教職員採用については、将来の児童・生徒数や教育需要などの要素を予測し、中・長期的な計画を立て、優秀な人材を確保できるよう、計画的に新規採用を行っています。
59	小学校の体育館にエアコンを設置していただきたい。	体育館のエアコン設置については、授業の状況や使用頻度等の使用状況、他都市における設置状況、国の支援策など国の動向について、調査研究しているところです。
60	堺市内の私学や府立高校のブロック塀を撤去してもいいのではないかと。	私学は各学校での対応となり、大阪府から通知が出されています。また、府立高校は大阪府での対応となり、順次改修を行っているところです。

③教育 75件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
61	学校の施設開放を中止し、民間の施設や公立の有料施設の利用を促し、経済の活性化を図るべき。	学校施設開放事業は、スポーツを通じた児童の健全育成、地域住民の健康維持と体力増進、生涯学習の推進及び地域コミュニティの活性化を図ることを目的としており、公共施設でもある学校教育施設の有効活用に資するものと考えます。
62	支援学級について、障害種別が1名でも学級を設置し担任を置いていただきたい。	児童生徒の社会性をはぐくむ観点から、複数の児童生徒が共に学ぶことは、障害による学習上又は生活上の困難を克服するために大切なことと考えており、児童生徒や学校の状況に応じて支援学級の設置を行っています。
63	地域の学校と支援学校の柔軟な選択を可能にしていきたい。	子どもの障害の状況を把握し、子ども本人・保護者の意向を踏まえ、丁寧に就学相談を進めていきます。
64	中学校の通級指導教室をもっと拡充させるべき。	通級指導教室は、現在、24小学校、3中学校（東区、北区、南区）に設置しています。今後、未設置の区(堺区、西区、中区、美原区)における中学校の通級指導教室については、交通の利便性、小学校の通級指導教室設置校とのつながり、各区の通級指導教室利用者数等を鑑みて検討します。
65	堺市立百舌鳥支援学校分校は生徒数が少ないため、統廃合を検討しても良いのではないかと。	大阪府や他政令市の状況を踏まえつつ、今後も百舌鳥支援学校分校の状況把握を行っていきます。
66	生徒数の少ない安井小学校、少林寺小学校、大仙西小学校、陵西中学校は統合すべき。	市では、すべての学年でクラス替えが可能となるよう、学校規模の適正化（再編整備）を進めています。安井小と少林寺小は、再編整備に向け地域や保護者の理解醸成に努めています。大仙西小も、上記2校と同じ陵西中学校区ですが、まずは2校の再編整備を進めています。陵西中学校は、令和元年5月現在6クラスあり、全学年でクラス替えが可能なことから適正規模です。
67	旧湊小学校の跡地の利活用を進めていただきたい。	旧湊小学校の跡地については、利活用に向け検討を進めています。
68	あるいじめ被害者が不登校状態となり、依然として学習機会が妨げられ、問題は解決していない。 いじめ加害者への措置や被害者への配慮について、学校長と教育委員会は適切に対応していただきたい。	いじめ事案については、いじめ防止対策推進法、いじめの防止等のための基本的な方針、堺市いじめ防止基本方針に基づき対応していきます。
69	いじめ問題を教育委員会から切り離し、別の委員会又は市長直轄の対応部署を作っていただきたい。	市では、堺市いじめ防止基本方針を策定し、学校、家庭や地域、関係機関等との連携を図りながら、いじめの防止等に取り組んでいます。平成25年6月に策定された「いじめ防止対策推進法」では、重大事態に係る調査について、教育委員会又は学校による調査があり、市長に調査報告後、必要に応じて市長が再調査できることになっています。また、令和2年4月から子ども青少年局にいじめ対策支援担当の部理事を配置し、関係部局との連携を強化しながら、いじめの防止等に向けた取組を推進していきます。
70	学校における化学物質過敏症の児童生徒について、対応をしていただきたい。また、国からの通知を、きちんと市で共有し、実行していただきたい。	いわゆる「化学物質過敏症」については、化学物質に反応する度合いは個人差が大きく、また症状も人によって異なるなど、発症などの仕組みについて未解明な部分があることから、児童生徒等への対応に当たっては、本人、保護者の要望や、保護者の了解を得て主治医等の聞き取りを行い、個々の状況に応じ、可能な対応を行っています。また、国府等からの通知については、関係部局と共有するよう努めていきます。
71	香害について学校から発信していただきたい。	市では、化学物質過敏症（香料等）について、多くの方に理解いただけるよう、ホームページに関連情報を掲載しています。化学物質過敏症は、未解明な部分があり、治療方法も確立されていないことなどから、情報提供のあり方について、研究していきます。

③教育 75件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
72	中学校区青少年健全育成協議会は毎年同じイベントを繰り返しているが、教育委員会の実績づくりの為ならやめるべき。	本市では、小学校区に自治連合会や青少年指導員会があり、地域における登下校の見守り活動や巡回活動なども主に小学校区単位で活発に行われています。青少年の健全育成を実現するためには、小・中学校の連携・協力は不可欠であり、同時に地域においても小・中学校区がその地域の課題を共有し、ともに解決していくことが重要であったことから、中学校区青少年健全育成協議会ができ、「堺元気っ子づくり推進事業」を実施してきました。実施にあたっては、校区が抱える課題や問題意識が異なることから、中学校区青少年健全育成協議会が主体的に事業選択を行っています。これまで、本事業を活用し、地域の方々が学校教育活動や地域活動に参加し、主に小・中学生と関わりを持ち、健全育成に寄与する取組を実施してきた中で、「教育コミュニティ」が育ち、子どもたちの非行防止や地域の安全を守る活動につながっていると考えており、実際に活動する方々の意見を聴取しつつ、今後の方向性を検討していきます。
73	堺市特別支援教育研究協議会は支援学校・支援学級、百舌鳥支援学校分校に対して活動を行っているようですが、合理的配慮等が進む中で、その教育的意義や役割は失われつつあると思うので、発展的に解消すべき。 堺市特別支援教育研究協議会に市が補助金を支給しているが、運営等は適切なのか。	堺市特別支援教育研究協議会は、本市小中学校と特別支援学校を単位として構成し、本市の特別支援教育の振興と会員の資質向上に努めることを目的とする団体です。役員は、堺市立の小学校長、中学校長、支援学校長、支援学校の教頭、支援学級担任で構成され、運営委員は支援学校教員や支援学級担任で構成されています。当協議会の各事業は、支援学級、支援学校の児童生徒の自立と社会性の育成に資するものと認識しています。今後も、活動内容が支援学校、支援学級の児童生徒の状況に応じたものになっているか確認し、協議会に対し助言を行っています。
74	堺市立百舌鳥支援学校分校の修学旅行費用に対し、堺市特別支援教育協議会を経由して補助金を支給していると聞いたが事実か。	堺市特別支援教育研究協議会の事業費から百舌鳥支援学校分校で実施されている修学旅行に対する支出は一切ありません。
75	高校無償化が進む中、堺市奨学金の制度そのものの運用を取りやめるべきではないか。	国や大阪府が実施する授業料無償化に伴い、保護者負担は減っているものの、通学費や部活動など高校生活に係る保護者負担は少なくありません。堺市奨学金制度を必要とする生徒がえられる間は、事業の継続が必要と考えています。

④図書館・生涯学習 9件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
1	図書館を民営化しないでいただきたい。	今後の図書館のあり方については「中央図書館基本指針～図書館サービス機能の向上のために～」の策定に取り組んでいるところです。 今後の図書館整備については生涯学習・市民交流・子育て支援・公文書館機能等を含めた施設の再編も検討していく必要があります。
2	図書館が無い地区に図書館を開館していただきたい。	
3	図書館施策の進展を図っていただきたい。	
4	図書館の開館時間を延長していただきたい。	開館時間の延長については堺市立図書館協議会の「今後の中央図書館のあり方について」答申（平成29年3月）を踏まえ、各区の図書館と分館の利便性の向上や費用対効果も含め、検討していきます。
5	北区の英語絵本を増やしていただきたい。 本の中を見て選びたいのでインターネットの取り寄せでは難しい。 各図書館に偏りがないよう振り分けたり、期間ごとに本をかえていただきたい。	外国語絵本は、毎年分館を含む全館を巡回するブックフェアを実施していますが、今後拡充を検討します。 英語多読用絵本は、各シリーズを美原図書館で購入しています。利用状況を確認し、美原以外の各館での購入も検討しています。 電子書籍でも外国語絵本を含む絵本を提供しており、表紙を見て選ぶことができます。音声が出るものもあり、言語学習に役立つと考えています。今後も電子書籍の出版状況にあわせ、拡充を予定しています。
6	図書館に公明新聞や赤旗新聞を置くのはやめるべき。	図書館で提供している政党紙は、団体から無料で寄贈いただいたものです。
7	インターネットの普及により、PCを使って調べたり、本の購入ができるため、分館の閉館を検討してもいいのではないかな。	分館については、最も小規模な初芝分館でも年間13万点程度の貸出利用があり、身近なサービスポイントとして活用されているところですが、今後も利用者ニーズや各分館の立地条件を踏まえ、適切なサービスのあり方を検討していきます。
8	移動図書館くすのき号は廃止してもいいのではないかな。	今後、利用者ニーズを踏まえ、移動図書館も含めた図書館ネットワーク全体の適切なサービスのあり方について検討していきます。
9	市が提供する講座を見直し、講座をわかりやすく案内していただきたい。 文化芸術分野の市民講座を健康寿命の延伸に活用していただきたい。	健康寿命の延伸については、その重要性に鑑み、一人ひとりが主体的な健康づくりに取り組む必要があります。市としても健康づくり自主活動グループの育成等を通じてその推進に取り組んでいます。 市が実施する講座の内容や案内方法については、参加者アンケートなどを参考に適宜見直しを図ります。市民が自分に適した方法で容易に情報を入手できるよう、様々な媒体を活用しつつ、全体を集約した情報の提供に努めていきます。

⑤健康・福祉 45件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
1	生活保護ケースワーカーが高齢者制度を十分理解していないので、生活保護以外も経験のある方で増員していただきたい。	生活保護ケースワーカーについては、社会福祉職の採用を継続するほか、各種研修の実施により資質向上を図っていきます。
2	建設費も他の運動施設と比べると安価で設置できるため、グランドゴルフ専用コースを実現していただきたい。	グランドゴルフ専用コースの整備は、利用者ニーズ、立地場所などを慎重に検討していきます。
3	新大浜体育館を整備するにあたり、施設に見合ったソフト事業（スポーツ教室）を充実していただきたい。	新しい大浜体育館（令和3年（2021年）4月オープン予定）は、民間ノウハウを活用し、利用者サービスの向上を図ることを目的に、PFI事業（指定管理者制度）による運営を予定しています。指定管理者の自主事業によるスポーツ教室の充実については、検討するようPFI事業者（指定管理者）に働きかけていきます。
4	健康を考えたポケモンイベントなどを実施していただきたい。	本市では、「アスマイル」アプリを使った健康づくり、歩数計や活動量計等を記録する健康づくり継続ノートなどを使い、ウォーキングを推進しています。健康づくりイベントでは、生活習慣の改善や各種健（検）診の受診勧奨などを実施しています。「ポケモンGO」を使った健康づくりイベントの開催には、民間等の協力も不可欠であり、今後、実現の可能性を研究していきます。
5	エレベーター利用者は車イス、ベビーカー、杖歩行者など、受動喫煙を避けるべき人が多いため、「中百舌鳥駅」から「なかもず駅」へのエレベーター横の喫煙所を階段の裏側へ移動していただきたい。	中百舌鳥駅周辺を含む主要4駅を重点啓発区域として、路上喫煙等防止キャンペーンなどの啓発活動を重点的に実施しています。 喫煙者による喫煙マナーやモラルの向上が必要と考えていますが、非喫煙者、喫煙者の双方が分煙できる適地の検討や喫煙所の煙対策（南海～地下鉄間通路側への遮蔽パーテーション設置等）の検討を進めます。
6	2020年3月までのがん検診無償化継続と前立腺がん検診無償化を実施していただきたい。	がん検診無償化は、2年間限定で実施し、平成30年度は様々な機関と連携した受診勧奨・周知広報を行い、受診者が2割増加しています。令和2年度も無償化を実施します。 前立腺がん検査については、他のがん検診と同時に受診することを要件とし、現在自己負担金 1,000円で実施しています。令和2年度は自己負担金無償化実施と受診機会を拡大（生涯1回から50代及び60代の偶数年齢への変更）します。
7	堺市が先駆的にがん患者対策として、職員の病休制度や介護休暇制度の環境整備を進め、市内企業に啓発し、社会問題に対して積極的に取り組む市の姿勢を広く社会に発信すべき。	堺市がん対策推進条例に基づき、がん患者等の負担軽減に資するため、がん患者及びその家族等からの相談対応やピアサポーターと交流する機会の提供、病氣や制度等を正しく理解するための講座の開催など、医療機関やがん患者及び家族等で構成する団体等と連携し、取組中です。 より多くの市民が、がんを正しく理解し、検診を受診する市民の増加に努めるとともに、がんに関心しても、これまでの生活を継続できるような環境づくりに向け、がん治療と仕事の両立支援のあり方を研究していきます。 また、市では、がんに関心した市職員が、安心して治療を継続しながら、職務において引き続き能力を発揮できる職場環境の整備に向け、ワンストップ相談窓口の設置、管理職研修の実施、及び病氣休暇制度の充実について、令和2年度から実施します。
8	大規模停電時に電源がある医療施設による緊急搬送やポータブル電源を届けるなど、市（消防）と民間事業者とで協定し、人工呼吸器や吸引器が必要な在宅療養者の命を守るべき。 多くの方が蘇生バックや足踏み吸引の使い方などを学べる研修を定期的に行っていただきたい。 医療ケアが必要な人が大規模停電の災害時にどうすればいいか、行動マップを作成していただきたい。	災害時には、病院も被災の可能性があるため、特定の病院に患者が集中しないよう、被災を免れた医療機関が重症度に応じて、患者等を受け入れることとなります。 ポータブル電源は未整備の病院もあり、自院で使用することも考えられるため、在宅療養者に届けることは限定されたいと考えます。 医療的ケアが必要な方は、事前に主治医等と相談し、日ごろの準備が重要です。 市では難病患者等に向けて、「今の備えで大丈夫？あなたの防災ノート」や「私の災害時対応ハンドブック～人工呼吸器等をご利用の方へ～」を作成し、啓発を行っています。 災害発生時の専門医療の必要な患者への対応は大阪府等関係機関と連携、協力し、広域的な医療機関の情報提供や連絡体制の整備に努めています。 堺市防災対策推進本部幹事会・要配慮者対策専門部会などの場において、医療的ケアの必要な方をはじめとする要支援者への災害時の対応について検討していきます。

⑤健康・福祉 45件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
9	呼吸器や吸引器などの医療的ケアが必要な方が事前に被害が少ないと思われる地域の病院に対して避難を目的とした入院に医療保険を適用していただきたい。	医療的ケアが必要な方は、できる限り主治医等と事前相談し、避難先（施設等）、避難手段（介護タクシー等）、非常用電源の確保（予備バッテリー等）等を確認し、日頃から災害時に備えた準備が大切です。 堺市防災対策推進本部幹事会・要配慮者対策専門部会などの場において、医療的ケアの必要な方をはじめとする要支援者への災害時の対応について検討していきます。 なお、医療保険に関しては、国が決定するものです。
10	農林水産省の「住宅地等における農薬使用について」のガイドラインで住宅地等での農薬使用の原則禁止や規制されつつある除草剤の使用に関する注意喚起を周知徹底すべき。	市ホームページに「住宅地等における農薬の安全使用について」を掲載しました。 令和2年度中に啓発用リーフレットを作成のうえ、各区役所等を通じて配布します。 農薬が多く使用される季節にあわせて、令和2年度中に広報さかいに安全な農薬の使用に関する啓発記事を掲載します。
11	国民健康保険料も市民税・府民税と同様にネットで振込（ペイジー）できるようにしていただきたい。	本市の国民健康保険料の納付は、安全で便利な口座振替を基本とし、区役所窓口でペイジー口座振替受付を導入するなど、口座振替による納付を推奨しています。 ペイジー収納については、検討課題のひとつとして認識していますが、銀行口座から支払いできる「PayB」等、類似の納付方法を既に導入していること、電算システムの改修等に多額の費用が見込まれることから、現時点において、導入の予定はございません。 現在、ICTを活用した様々なキャッシュレス決済が展開されており、他にも「LINEPay」「PayPay」を導入しています。 今後、これらの状況や市民ニーズ、費用対効果を踏まえ、より良い納付環境を提供できるよう取り組んでいきます。
12	国民健康保険料減免対象者を倒産や解雇による無職無収入の失業者10万円以下の低所得者、無年金・低年金受給者だけに限定すべき。	国民健康保険料軽減又は減免は、国民健康保険法施行令及び大阪府国民健康保険運営方針において定める「大阪府統一基準」に基づき実施しているため、堺市単独での対象基準の変更は困難です。 ＜保険料軽減及び減免の種類＞ ・低所得者世帯に対する保険料の軽減 ・倒産・解雇等による離職者への保険料の軽減（非自発的失業者） ・所得の減少に対する保険料の減免 ・災害に対する保険料の減免
13	本人・家族の声を中心に据え、認知症の家族会や行政、医療をまとめた仕組みとして若年性認知症対策の実施やオール堺で作る「認知症家族の会」の実現をしていただきたい。	本市には、若年認知症の会が複数あり、市ホームページによるPRを通じた協力の呼び掛けや、地域包括支援センター等が活動に参加するなどの支援を実施しています。 若年性認知症の本人と家族の会、大阪府等と協力し、「本人ミーティング」として、病気などをテーマにして、本人や家族の声を聞く機会を得ています。 また、若年性認知症のガイドブックを作成し、支援のしくみや利用できる制度等をまとめ、情報を得やすい環境づくりに努めています。 今後も（社福）堺市社会福祉協議会に配置している「若年性認知症支援コーディネーター」と連携し、家族の会と自立支援に関わる認知症疾患医療センター等関係機関とのネットワークの構築を進めていきます。
14	育児と介護のダブルケア対策として、介護には至らない高齢者の簡単な家事を多くの人で支援できる仕組み（高齢者向けファミリーサポートのようなもの）を作っていただきたい。	ダブルケア施策の一環として、緊急の家族支援策としてのショートステイ事業の利用日数を通常年間7日のところ、30日に延長しています。 要介護の方は、介護保険サービスとして、生活援助サービスを実施しています。介護が必要でない状態の高齢者の方への生活援助支援は、シルバー人材センターが実施する各種サービス等の情報提供を行っています。今後、関連する事業の周知にも取り組んでいきます。
15	高齢単身者を対象とした鍵の預かりシステムを考えていただきたい。	本市では、高齢者の見守り支援を行う「高齢者見守りネットワーク事業」及び緊急時に迅速に対応し、安心した在宅生活を支える「緊急通報システム事業」を実施しています。 「緊急通報システム事業」の利用申請時に、協力者の方を2名確保していただき、また2名確保できない場合でも、委託業者が自宅の鍵を預かり、協力者の役割を担うことが可能です。

⑤健康・福祉 45件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
16	老人福祉センターの入浴施設を廃止しないでいただきたい。	現在策定を進めている「堺市立の高齢者福祉施設のあり方に関する基本指針（案）」では、人口減少と少子高齢化が急速に進展している今日において、高齢者の介護予防や社会参加に資する事業を中心に機能を強化していくために、限りある資源や財源をより有効に活用しながら、持続的な発展をめざす必要があると考えています。今後、施設に求められる役割や機能を見直し、スペースや財源の適正配分など、時代に合った施設のあり方を検討していくにあたり、頂いたご意見や市議会での議論も踏まえながら、基本指針の策定に向けて、検討を進めていきます。
17	八田荘の老人ホームを維持発展させていただきたい。廃止ならば代替施設はどこにできるのか。	民間事業者のノウハウを活用するため、社会福祉法人に譲渡等を行い、民間施設とする方向で検討を進めています。
18	要介護認定事務を市職員の調査ではなく、民間委託すべき。	要介護認定を行うための調査を迅速丁寧かつ公平公正に実施するため、また、各調査員の技能を市が直接把握・指導することで調査の質を担保するため、市職員が調査することが必要と考えています。 なお、市外在住の本市被保険者の認定調査については、事業所委託し、市で調査内容の点検を行うことで質の担保を図っています。 今後も、適正迅速な要介護認定に向けて取り組んでいきます。
19	ケアプラン点検を市職員によらず、専門職団体に委託すべき。	ケアプラン点検は、介護給付適正化事業の一つで、要介護者等にとって自立支援に資する適切なケアプランとなっているかを点検し、介護支援専門員に助言することで、スキルアップを図っています。 また、適正な給付の観点から、書類点検の過程で運営基準違反が疑われたものについては、自主点検の上、違反があった場合には、介護報酬の自主返還を行わせています。 保険給付を行う保険者が直接実施することで客観性、適正性を保つことが出来ると考えており、特に指導が必要な事業所については、実地指導を担当する介護事業者課へ早急に情報提供を行っており、保険者が実施しているメリットであると考えています。 ご提案をいただき、介護支援専門員がより適切なケアプラン作成についての着眼点への理解促進が図られるよう、引き続き取り組んでいきます。
20	がん末期患者など、急な病状悪化で急に介護サービスが必要となった場合の区分変更申請について、区役所窓口での介護保険認定調査日の相談対応等を改善していただきたい。	各区地域福祉課では、必要な介護サービスが迅速に提供できるよう「区分変更申請」「新規申請」について、優先的に対応しているところです。 今回の改善要望を受け、当該対応を徹底するとともに、特に「がん末期」の方は心身の状況が急激に悪化することがあるため、迅速な対応と合わせて本人や家族の心情への配慮が必要であることを改めて各区関係職員に対して注意喚起を行いました。 月初めに認定申請が集中するため、調査の連絡に日数を要することはありますが、今後も適切に進捗管理を行い、迅速、適切な認定を行っていきます。
21	大阪市と同様に、介護保険サービスと障害サービスを併用できるようにしていただきたい。	国通知の趣旨や、他都市の状況、本市の財政状況等を踏まえながら、障害の移動支援事業と介護保険の併用の取扱いについて見直しが必要かどうか検討していきます。
22	障害者の災害時避難について、支援が必要な人や避難行動に不安が大きい人は自ら避難行動要支援者名簿への登録を希望した者の情報を収集する「手上げ方式」を導入し、名簿の対象者を広げていただきたい。	現在も、対象者以外の方で希望があった場合、その地域を担当される民生委員児童委員の方につないで、見守り活動を行っていただいています。その中で、民生委員児童委員の方が一覧表への登録が必要だと判断された場合には、登録されます。

⑤健康・福祉 45件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
23	精神障害者にも電車やバスの運賃補助を導入していただきたい。	精神障害者の公共交通運賃割引は、障害者手帳の種別による差異、旅客会社の判断に委ねられている状況、公共交通網が広域的に拡がることなどから、本市としては、国の施策として推進することが重要と考えています。このことから、身体障害や知的障害の重度障害者と同等の割引制度が適用されるよう、政令市の全国会議等を通じて、国に制度整備を要望しています。
24	移動支援事業の報酬報酬が近隣他市に比べて低く、従事者（ガイドヘルパー）に支払われる賃金も安く、人材が不足しているため、報酬単価を上げていただきたい。	本市移動支援事業の報酬単価は、初動加算が他市に比べて高いため、短時間の利用においては比較的高い方ですが、長時間の利用になれば他市よりも低くなっている状況について、見直しの必要があるかどうか、事業者の意見も踏まえながら検討していきます。
25	ガイドヘルパーの上限を変更していただきたい。	本市移動支援事業の利用上限時間については、利用者の平均利用時間の状況から設定しています。今後とも利用状況等を踏まえつつ、検討していきます。
26	全国障害者スポーツ大会等に親の付き添いなく、参加できたり、宿泊を伴う旅行を手助けする移動支援事業を作っていただきたい。	本市が選手団を派遣する全国障害者スポーツ大会は、親の付き添いを出場の条件とはしておらず、派遣期間中は選手団の中において必要に応じ介助等を行っています。 宿泊を伴う移動支援事業は、あらかじめ旅行計画を区役所の窓口相談し、認められれば1日8時間以内での利用が可能です。 障害者スポーツ大会や福祉プラザで開かれる教室も、余暇活動の支援にあたるため、移動支援事業の利用対象です。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
27	最重度の強度行動障害者でも安心して利用できる障害者緊急時対応時事業にしていきたい。 老障介護への早急な対応策を講じていただきたい。 障害者緊急時対応時事業の実施事業者を増やしていただきたい。	緊急時対応事業は、夜間・休日祝日等において、介護者の急病等により介護を受けられなくなる障害者に対し、短期入所事業所の受入れに係るコーディネートや必要に応じて現場へ支援員を派遣しています。1人にしておくことが困難な、特に緊急時の支援の必要性が高いと想定される「障害支援区分3以上」の中度・重度の障害のある方が対象です。 また、単身の方などが利用できる障害福祉サービスの地域定着支援事業においては、緊急時に訪問等の支援を受けることができます。 緊急時対応事業の対象者や事業者数の拡充にあたっては、協力事業所の体制確保に加え、受け入れる短期入所事業としての体制確保も必要となります。 協力事業所や受入れ先である短期入所等関係機関も含めた意見を踏まえ、拡充が可能か慎重に議論し、研究する必要があると考えます。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
28	重度障害者が生きていくためにも短期入所事業所等に対する市独自の補助制度をなくさないでいただきたい。	市独自の補助制度として、短期入所事業所に対し、運営に係る人件費の補助や重度障害者の受入れ促進のための加算を行い、障害者に十分なケアが行える職員体制の確保や円滑な運営を図る「短期入所事業所運営補助事業」を実施しています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
29	障害者入所施設を増やしていただきたい。	障害者が住み慣れた地域で主体的に暮らせる地域づくりをめざし、国と大阪府は第5期障害福祉計画において、地域生活への移行を推進する観点から、施設入所者数の削減を成果目標として設定しています。本市も「障害者が住み慣れた地域で、主体的に、共生、協働のもと、生き生きと輝いて暮らせる社会の実現」を基本理念として掲げ、障害者の暮らしの場として、グループホームの整備促進と機能強化を行っています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
30	障害者グループホームを増やしていただきたい。	グループホームの定員総数は年々増えていますが、特に重度重複障害者や強度行動障害のある方、医療的ケアの必要な方を受け入れるグループホームは十分足りている状況ではないと認識しています。 本市では、障害者の暮らしの場として、グループホームの整備促進と機能強化を行っています。 整備促進としては、国庫補助金の上乗せや初度設備に対して補助しています。 また、機能強化としては、介護の度合や医療的ケアのニーズが高い重度障害者に対して、手厚い支援体制ができるよう生活支援員や看護職員の配置に要する経費を補助しています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

⑤健康・福祉 45件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
31	ろうあ者だけのグループホームを作っていただきたい。	本市では、国庫補助金の上乗せや初度設備に対して補助を行い、グループホームの整備を促進しています。 国庫補助金を活用した整備については、入居対象者の障害特性（視覚・聴覚障害など）を限定していませんが、重度障害者を受け入れる事業者を優先して選定しています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
32	障害者ショートステイを増床していただきたい。	短期入所事業は、介護者が自宅で介護できない場合や介護者のレスパイトサービスとしての役割も担っています。障害者に十分なケアが行えるよう市独自の補助制度として、職員を手厚く配置している単独型短期入所事業所に対し補助金を交付しています。 また、重度障害者も利用できるよう受入れに対し補助金を交付しています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
33	障害福祉施設の人材不足を解消していただきたい。	平成29年1月に本市が実施した堺市障害者実態調査（法人調査）では、市内でサービスを提供している事業所の6割が職員不足と回答しています。また、事業所からは「採用が困難」「離職率が高い」などの現場の声も聞いています。 本市では、対象事業者別、テーマ別など人材育成や定着を目的に研修を実施しています。また、福祉サービス事業所が重度の障害者を受け入れられるよう手厚い職員配置に対して補助しています。さらに、「福祉の就職総合フェア」を大阪府や大阪府社会福祉協議会等と共に年2回開催しています。 市独自の報酬加算については難しいと考えていますが、国への要望のほか、働きやすく魅力あふれる事業所や手本となる職員に対して表彰を行うなど、人材確保につながる仕組みを検討します。
34	福祉人材の処遇改善をしていただきたい。	介護サービスの質の維持・向上を図るため、介護業界への入職者の拡大と定着・育成に向け、市として介護事業者が自律的に職場環境の改善に取り組めるようになるため以下の支援を実施しています。 ○労働環境・処遇の改善 ・国制度に基づき、処遇改善加算及び特定処遇改善加算を活用し、介護職員に対して、賃金面及び職場環境（資質向上等）の処遇改善を実施。 ・本市の介護福祉人材の状況をみながら、介護福祉職員が働く職場環境の課題を把握し、市長会や介護保険担当課長会議等を通じて、処遇の改善につながるよう、国に対して要望しています。 ○介護職の魅力を広く広報し、入職を促進するためのイメージアップを図るなど、参入促進のための取組 ・福祉と介護の実践発表会の開催 ・堺市働きやすく魅力あふれる介護事業所等表彰 ○専門的知識の習得が図れるよう、研修の受講支援などキャリアパスの確立を実現していくための取組 ・研修体制の構築（新任期、中堅期、管理期）と実施 ○介護職員の負担軽減を図るなど、職場環境の整備・改善のための取組 特に施設での虐待の発生には介護職員の高齢者虐待に関する知識や介護技術の習熟度の低さによるものが多いといわれているため、権利擁護の取組や認知症の方への適切な介護の研修の実施により、職員の質の確保を図っています。
35	障害者の医療費助成制度を継続していただきたい。	本市では、大阪府の制度をもとに、重度障害のある方を対象に「重度障害者医療費助成制度」を実施しています。今後も、大阪府市長会を通じ、国に対し福祉医療費助成制度を国制度として創設するよう要望するとともに、大阪府に対して補助対象を拡大するよう要望していきます。
36	障害福祉事業者への指導を強化すべき。	本市では、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、事業者に対する指導監督を定期的実施しています。特に苦情や情報提供のあった事業者に対し、利用者への聞き取りや臨時の実地調査も含め、幅広い手法で指導監督を実施しており、悪質な事案は事業者の指定を取り消すなどの行政処分も実施しています。 今後も定期的または状況に応じた随時の指導監督を実施することで、障害福祉サービスの質の向上及び給付の適正化を図っていきます。

⑤健康・福祉 45件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
37	議員のポスター掲示をやめさせるよう、障害者グループホームへの指導をするべき。	市内にある障害者総合支援法に基づく共同生活援助事業（グループホーム）については、本市が指定及び指導の権限を有していますが、本提案内容にある議員のポスター掲示については、事業所の指定基準に違反する事項ではありません。
38	障害者に対して、まわりの人々の理解をもっと広げて、お互いに住みよくくらしができるようにしていただきたい。	本市では、障害のある方への理解を深め、お互いに住みよくくらしができるよう、啓発ポスターや作文の募集を行い、市内小学生向けに障害福祉教材として「ふれあいおりがみ」等を作成、配布し、啓発を行っています。 また、毎年12月3日～9日の障害者週間の周知を図るため、「障害者週間街頭キャンペーン」として11月に市内4駅で障害理解啓発物を配布し、12月に堺市立健康福祉プラザで「障害者週間フェスティバル」という障害の有無を問わず、誰もが参加できるイベントも開催し、多くの方に来場していただいております。 上記の取組を含め、障害のある方への市民の関心や理解が深まるための取組の周知を行い、さらなる啓発を進めていきます。
39	就労継続支援 A 型事業所で施設外就労をさせるような指導をするべきではない。	就労継続支援 A 型事業における施設外就労（事業所と異なる場所で支援すること）については国の基準で認められており、事業所の判断で実施することが可能となっています。 本市では、施設外就労を行うよう指導しているのではなく、事業所が適切かつ継続的な運営がなされるよう指導しています。
40	市民と職員に向けて化学物質過敏症の啓発や勉強会をしていただきたい。特に学校やこども園での香害被害について、保護者に向けて啓発していただきたい。	化学物質過敏症について広く周知し、化学物質過敏症の方への理解や配慮をお願いするため、市ホームページに情報を掲載しています。化学物質過敏症は発症などの仕組みについて未解明な部分があり、治療方法なども確立されていないことなどから、情報提供のあり方について研究していきます。
41	アスベスト飛散防止対策をしていただきたい。	大気汚染防止法、労働安全衛生法、建築基準法、建設リサイクル法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により建物の維持管理、解体時等の規制がされています。解体等工事では「大阪府生活環境の保全等に関する条例」で大気汚染防止法の規制対象外の石綿含有成型板も規制対象としています。 平成29年5月に堺市アスベスト対策推進本部を設置し、アスベスト飛散防止対策部会、アスベスト健康対策部会、アスベスト啓発検討部会の各部会において具体的な取組を決定し、全市を挙げて実施しています。 飛散防止対策としては、建築安全課所管の建設リサイクル法の届出情報（解体工事は床面積80㎡以上）を環境対策課と共有し、アスベストの有無にかかわらず立入等により監視指導を実施しています。 健康対策としては、「石綿（アスベスト）検診」を実施しています。環境省からの委託を受けて行う「石綿健康被害救済制度」について、対象者に適切な情報提供を実施しています。 市民、施工業者、職員など多様な対象者に対して、それぞれターゲットを絞った研修会、説明会、講演会等によりアスベストに関する正しい知識の普及・啓発や職員の人材育成を実施しています。 いただいたご意見を参考に、今後も市民の健康を守るためアスベスト対策を実施していきます。
42	障害更生相談所は障害者の急変に対応できるようにしていただきたい。 補装具費支給却下決定通知書等の教示文を障害者が理解できるように改めていただきたい。	障害者更生相談所には、補装具装着室に椅子やベッドの代わりとなる機能訓練用ブラットフォーム、待合スペースや相談室には長椅子（ロビーチェア）、診察室には診察台をそれぞれ設置しており、来所者が倒れた場合に、一時的に休める設備があります。 また、障害者が来所しての補装具費の判定は事前予約により医師が在勤している時に実施していますが、来所者が意識不明等になった場合は、医師の判断に基づき、応急処置を行います。必要に応じて、救急要請の上、治療可能な医療機関への搬送を行います。 なお、障害者更生相談所がある健康福祉プラザ内には A E D も設置しています。 教示文については、不服申立期間などを示す定型文を使用しています。 内容に不明な点がある場合は、遠慮なく職員にお尋ねいただきますようお願いいたします。
43	中国残留邦人の援護事業について、真に困窮している方への援護となるよう厳格に取り組んでいただきたい。	中国残留邦人の方々については、国が様々な援護事業を行っており、本市が法定受託事務として実施しています。今後とも、中国残留邦人等支援法や関係通知にのっとり必要な支援を行っていきます。

⑤健康・福祉 45件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
44	老人集会所は堺市立とする必要があるのか。	高齢者にとって身近な地域活動の拠点について、整備主体が市である必要性はないことから、新たに市立老人集会所を整備せず、施設の老朽化等に伴う建替えに合わせ、老人集会所への転換を順次進めています。
45	堺市立総合医療センターの情報公開のあり方を見直していただきたい。	堺市立総合医療センターは、地方独立行政法人堺市立病院機構がその運営を行っているもので、いただきましたご意見は同機構に回付しました。

⑥観光・歴史・文化 51件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
1	インバウンドの誘客促進のため、SNSやYouTubeを活用してはどうか。 YouTuberスタジアムを創り、全国のYouTuberが自身の動画に活用したら、PRになるのではないかな。	スタジアムの創設は難しいと考えますが、海外のパワブロガー等を招へいたしたファムトリップの実施など、大阪府や大阪市、大阪観光局等とも連携し、より拡散力の強い手法を検討していきます。
2	イタリア語をいかして、堺とイタリアとの交流やイベント等に貢献したい。	平成26年度から、総領事館や大使館などの外国公館等と共催で、コンサート、講演会、映画上映会を実施しており、イタリア関係では、在関西領事館等との連携事業として、イタリア文化会館-大阪の共催のもと、イタリア人アーティストによるコンサート等を実施しています。側面支援として、同会館の実施するイタリア語講座ほかイベントの周知にも協力しています。また、堺市立国際交流プラザでは、外国人市民の生活支援施策として、日本語を母語としない方に市民ボランティアの通訳派遣を行っており、イタリア語を含めたボランティア通訳者を随時募集していますので、より広く周知していきます。
3	千利休、与謝野晶子、河合慧海など、堺が有する歴史的資源を大切にしていきたい。	千利休や与謝野晶子とはもとより、堺にゆかりのある様々な人物について、大阪府市や大阪観光局等と連携しながら、様々なストーリーで繋いでより効果的に発信していきたいと考えます。
4	堺の観光は大阪市方面への観光の入り口として位置付けるべき。 堺から大阪市内へは観光船を新設させ、移動を含めたエンターテインメントとして、周遊ルート自体に魅力があるものにすることが大事。	現在、大阪府及び大阪市とともに観光戦略タスクフォースを組成し、大阪市と堺市を結ぶストーリー性を有した周遊観光のあり方について検討を進めています。令和2年度において、大阪市と堺市の魅力ある観光スポットを結ぶ観光周遊バスツアーの実証実験を行う予定です。さらに大阪観光局と堺市のワーキングで堺の特徴を活かした観光コンテンツの発信等について検討を進めています。観光船の新設は、堺のペイエリアの活性化に向けた検討を進める上での参考意見とさせていただきます。
5	旅行を検討している方に実施予定のお知らせを発信できるよう、インスタ、twitterを使ってコンベンションセンターが堺の観光施設、イベントのスケジュールを一括配信してはどうか。 観光客の集客は民間企業の力を借りるべき。	提案にあるアプリによるプッシュ発信は、インバウンド客に旅行中（旅ナカ）で堺にお立ち寄りいただけることを目的とした広告手法です。 加えて、提案にあるように旅行前、そして旅行後のPRも非常に重要であると考えており、現在、ファムトリップやモデルツアーを実施し、海外の旅行社やマスコミ等を通じ堺をPRしているところです。今後大阪観光局と情報発信に関する連携を深め、効果的なPRができるよう検討を進めます。
6	行政主体の運営でなく、地域商店や商工会で運営し、地域の活性化や地元住民と触れ合いながら堺市を観光できる仕組みを作ってはどうか。	現在、堺東商店街では、商店街内で、子どもを対象としたワークショップや手作り雑貨の販売を行う「ガシ横マーケット」や、大小路通りでのフリーマーケット、「GashiFlea（ガシフリ）」を開催しているほか、商店街内の食べ飲み歩きイベントとして「ガシパル」を実施しています。 また、山之口商店街では、堺まつりと連携した「なんぼん市」や「ハロウィン祭」、「堺山之口ストリートフェスティバル」など、時季をとらえて、利晶の杜をはじめとする関係団体と連携しながら、年に数回のイベントを行っています。 堺観光コンベンション協会では堺の伝統を体験できるメニューを30種類程度造成、販売しています。また、各旅行社が実施するツアーのコンテンツとして、それらのメニューもPRしています。あわせて、古墳や旧市街地を巡るバスツアーも実施しています。
7	旧堺市内には観光資源がたくさんあるが、全て「点」として存在してもったいないので、旧堺市内に規制をかけ、新しく建てる建物は統一感を出し、堀を再現し、電柱は全て地中化し、歴史的なまちなみを作るべき。	環濠エリアには堺の歴史、伝統を感じることができる様々な資源があります。現在それらの伝統文化が体験できるメニューを組み込んだツアーの実施等に取り組んでいます。 環濠エリアの北部地区では、地域住民による協議会と協働のもと、町家等の修景整備のほか、町家の利活用や、道路美装化の検討など、歴史的なまちなみ再生に向けた取り組みを進めています。また、景観規制に向けた勉強会を開催し、当地区に相應しい建築物の高さや色彩の制限などの検討も行っています。 また、現在、堺市無電柱化推進計画を策定中であり、計画には景観の観点からの無電柱化の重要性も明記する必要があると考えています。無電柱化の実施には多大な費用、管路埋設スペースや地上機器設置スペースの確保、電線管理者等の協力が必要等の課題がありますが、堺グランドデザイン2040に示されている堺の将来イメージの実現のため、堺ならではの歴史的なまちなみの再生に向け、効果的かつ効率的に無電柱化を進めていきます。

⑥観光・歴史・文化 51件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
8	「千利休」の大河ドラマ化の実現を見据え、「南蛮貿易の街 堺」をブランド化し、全国に発信すべき。	千利休生誕500年にあたる2022年の大河ドラマ化が実現しなかったことから、今後の進め方について、関係者の意見を聞きながら検討していきます。 また、和菓子やお茶、刃物、線香など、南蛮貿易やその時代の堺を感じることができる伝統が堺市内の各所で息づいています。これらの魅力を来訪者の方に体感いただけるよう、体験型ツアーの造成や各魅力のPR等実施しています。現在は、堺の魅力を大阪府や大阪市、大阪観光局と連携し、歴史的な背景も踏まえたストーリー性を活かした誘客に取り組むとともに、堺のブランディングを図りたいと考えています。
9	千利休の大河ドラマの誘致に組織一体となって取り組んでいただきたい。	千利休の大河ドラマ実現に向けた機運醸成活動として、市関連施設や関係団体において、パンフレットや幟等の配架・掲出を行ってきました。 千利休生誕500年にあたる2022年の大河ドラマ化が実現しなかったことから、今後の進め方について、関係者の意見を聞きながら検討していきます。
10	和菓子屋やお寺などで店内での飲食が可能か、駐車場があるか分かりづらい。 府外転入者に観光スポット等を見学できるよう、体験チケットやクーポンを配り、下見ができるようにしてはどうか。	和菓子屋やお寺など、駐車場の有無や店内での飲食が可能かどうかは、堺観光のホームページ等で周知を図っています。今後、他の観光地等も参考にしながら、分かりやすい案内について検討を進めます。なお、転入者へのクーポン等の配布は、費用対効果等を踏まえ、慎重に検討する必要があると考えます。
11	レンタサイクルにアプリの導入をし、決済のキャッシュレス化、アプリによる施錠・開錠、多言語機能導入してはどうか。	令和2年3月から、最新のIoTを活用した民間事業者主導のシェアサイクルの実証実験を行っています。スマートフォン等の端末を利用して、利用登録や料金決済（キャッシュレス）ができるなど利便性の高いシェアサイクルシステムとなっており、また、外国語対応もしています。
12	レンタサイクルをインスタ映えするようなカッコいいものやかわいいものにデザインし、その自転車でいろんな観光スポットやお店を巡ってもらうようにしてはどうか。	「観光レンタサイクル」：古くなった自転車の買替等、今後の更新のあり方やシェアサイクルとの役割分担を検討する際に、デザインも含めて検討していきます。 「さかいコミュニティサイクル」：インスタ映えするようなレンタサイクルの対応は現段階では困難であると考えます。3月から実施しているのシェアサイクル実証実験の自転車は、市販されている電動アシスト自転車ではありますが、白色のシックな自転車であり、まちの景観にも配慮した誰でも親しみやすいものとなっています。 現在、所要時間に応じたサイクリングコースを掲載した百舌鳥古墳群を巡るパンフレットを配布するなどPRしています。 また、泉州サイクルルートを設定し、淡路島や琵琶湖のコースと連携した取組を進めているところであり、観光客をはじめとするサイクリストが泉州を回る機会が増えてきています。百舌鳥・古市古墳群の周遊サイクリングなど、スポーツツーリズムのコンテンツとして自転車を活かした取組を検討します。 自転車を活用した地域の活性化や賑わいづくりのため、官民協働で、自転車で市内を巡る「SAKAI散走」等を実施しています。
13	大仙公園レストハウス（「かふえいろは」）の「仁徳陵関連展示室」改装について、明確なコンセプトを作り、全国から訪れる方を視野に計画を進めることが必要ではないか。	大仙公園レストハウスのリニューアルの検討に際しての参考意見とさせていただきます。

⑥観光・歴史・文化 51件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
14	大仙公園内にカフェやレストランを設置する必要性を感じられない。子供達が安心して遊べる公園の余裕を大切にすべきであり、公園周辺の空き地や未利用地を活用すべき。 公園内の日本庭園や茶室に軽食設備をつけた方が有意義ではないか。 こんな事業を立ち上げるなら、百舌鳥駅を地下駅化し、御陵通の交差点ネックである駅前の踏切を解消すると共に、駅上に飲食店などを設置する計画をした方が良いのではないか。	ガス気球の導入によるさらなる来訪者の増加、大仙公園レストハウス（カフェイロハ）へのガイドンス機能の導入も踏まえ、飲食・物販機能の充実が必要であると考えています。来訪者をおもてなしするのにふさわしい事業者を選定し、大仙公園周辺の活性化に繋げていきます。 日本庭園での軽食提供については検討していきます。 現在、南海本線の連続立体交差事業と南海高野線の連続立体事業化に向けた検討を進めているところであり、この2つの事業に一定の目途が立った段階で、当該区間を含めて連続立体化が必要となる区間について総合的な検討を行っていきます。
15	民間企業の力を借り、気球で上空から古墳を見たり、大仙公園内で休憩所や当時の生活体験、ボランティアに当時の格好を再現した衣装着用してもらいおもてなしをし、ITも活用して体験型の観光を進めていただきたい。 堺は自転車の街なので、大阪市のHUBchariのようなシェアサイクルを推し進めていただきたい。	大仙公園周辺エリアにおけるヘリウムガス気球の設置や飲食・物販機能の導入を進めます。 その他、映像コンテンツを活用した取組についても検討を進めます。 シェアサイクルは、令和2年3月から、最新のIoTを活用した民間事業者主導のシェアサイクルの実証実験を行っています。
16	気球は期間限定で実施する方が特別感があり集客できるのではないかと。	まずは、期間限定の社会実験を行い、その効果を踏まえ、今後のあり方を検討していきます。
17	都市部でのヘリ遊覧計画は断念すべき。	現在、堺市によるヘリ遊覧計画予定はありません。 百舌鳥古墳群を上空から眺望いただき、その価値や魅力を感じていただけるよう、現在ガス気球の設置について検討を進めています。民間事業者による堺市を発着地とするヘリ遊覧は、地域の皆様のご理解を得られるよう、飛行経路や高度ごとの騒音の大きさなどについて、専門家の意見も聞きながら、事業者と取り決めることが必要だと考えています。
18	気球ではなく、ガイドンス施設を推進すべき。	百舌鳥・古市古墳群のガイドンス機能については、大仙公園レストハウスの活用及び堺市博物館の充実により確保することとしています。ガス気球の導入も含め、国内外の観光客の満足度を高める取組を進めていきます。
19	気球の発着点を大仙公園内に設けると、観光客中心の公園になってしまい市民の憩いの場を失うことになってしまうため大仙公園外でいただきたい。 気球は風まかせで、小人数や安全性回転率に問題があると思うので、タワークレーンを使って古墳を展望できるようにしてはどうか。 大仙古墳の内堀や墳丘部の全体像を肉眼で直接見るため、大仙公園内または近い場所に耐震性に疑問のある平和の塔を建て替えてはどうか。	市民の憩いの場の確保、大仙古墳の全体像を肉眼で直接見られることなどのご提案を踏まえ、大仙公園周辺エリアでのガス気球の設置に向けて検討を進めます。
20	百舌鳥古墳群や大山陵は行政が責任をもって陵の研究や価値を博物館に反映し、その価値に訪れる観光客が増えるようにすべき。	大仙公園レストハウスや堺市博物館において古墳群に関する展示を充実させるなど、百舌鳥古墳群が持つ価値や魅力を感じていただける取組を進めます。
21	ハニワの車止めやハニワベンチを古墳周辺に設置してはどうか。	来訪していただいた方が、体験し、楽しめるようなスポットを、既存のものも含めPRしていくことが重要であると考えます。まずは、令和2年度は大仙公園エリアの魅力向上を図りつつ、市内を周遊していただける取組を進めます。提案の内容も含め大仙公園エリアへの来訪者の皆さんが古墳群を体感できるよう取組を進めていきます。

⑥観光・歴史・文化 51件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
22	大阪・関西万博の終了後、そのバビリオンの中からライフサイエンスに因んだものを継続誘致して、ライフサイエンス観光国日本の目玉観光地にしていきたい。 大仙公園に堺市出身の漫画家さいとうたかをさんの『ゴルゴ13』が案内する『世界のお墓博物館』を作っていただきたい。 大仙古墳は5Gを使ってホログラムで当時の建設の様子などを写し出したり、御陵通りの桜通りを利休に由来したお茶やお菓子の露店通りにしていきたい。	大阪関西万博のレガシーの観光面への活用について、その内容も踏まえたとで長期的に検討する必要があると考えます。その他の提案については、今後の参考意見として伺います。
23	大仙古墳拝所前と堺市博物館のボランティアガイドの内容に重複するところが多々あった。両方訪れる観光客も多いと思うので、両方でガイド内容を調整してはどうか。	来訪者に対して、場所や状況にふさわしい説明を行うよう努めていきます。
24	百舌鳥・古市を繋ぐためロープウェイ、ゴンドラ、ケーブルカーなど20人程度乗れる市民も観光客も利用可能な高齢者にも適応する乗り物を考えていただきたい。	ロープウェイ、ゴンドラ、ケーブルカーは、一般的に高低差のある地域に設置されるものと認識しています。 高齢者も含め、誰もが利用しやすい公共交通の構築に向け、交通事業者と連携していきます。
25	仁徳天皇陵古墳や履中天皇陵古墳において、拝所の鳥居の真下までの一般見学者の立ち入りの許可と内堀に定員5〜6人の屋形船を運行していただきたい。	拝所の鳥居の真下までの立ち入り及び内濠での屋形船の運行は、陵墓を管理する宮内庁の判断となりますが、陵墓の静謐と尊厳を維持する観点から本市が積極的に取り組む考えはありません。
26	世界遺産登録され、観光客も増加する中、市内の道路の案内標識はとにかくわかりづらいため、記載している地名を見直していただきたい。 例えば、「浜口」と書いてあるところがあるが、分かりづらい。	仁徳天皇陵古墳（大仙公園付近）までの自動車で来訪される方をわかりやすいルートで誘導するため、既存の道路案内標識に「仁徳天皇陵古墳」の表記を追加する標識改修を順次実施しています。 案内に用いられる地名は、国・府・政令市等で構成される標識適正化委員会で決められています。この目的地は、重要地、主要地、一般地に区分されています。 「浜口」は、大阪市住之江区浜口西、浜口東を示し、標識適正化委員会で決められた目的地の主要地に含まれています。 頂いたご意見は今後の標識適正化委員会での議論の参考とさせていただきます。
27	紫陽花を家で育てている方から紫陽花提供を募集し、3万株の紫陽花園（関西最大）を作ってはどうか。	ご提案の趣旨を踏まえ、古墳群に来訪いただいた方の満足度を向上させる取組を進めます。
28	大仙公園でレジャーシートや、レンタルできるテント、テーブルを広げてお弁当を食べられる場所を設けてはどうか。	都市公園は、人々が集うレクリエーション空間としての機能を有する都市施設です。大仙公園では、桜の季節には、多くの人々がお弁当などを持参しレジャーシートを広げて、お花見をしています。提案については、参考にさせていただきます。
29	いたすけ古墳のためきたちを大切にしていきたい。	タヌキは野生の在来種で、有害鳥獣や絶滅危惧種などにはあたらず特段の保護を要する動物とはされていませんが、これまで同様に見守っていく方針です。
30	さかいミュージアム・パス&スタンプラリーについて、毎年、同じ施設なので、隔年や3年に1回をミュージアムにしてその他の年は別のテーマでラリーをするというのはどうか。	スタンプラリーは多くの小中学生にご利用いただいています。提案の趣旨を踏まえ、毎年度、より魅力的なイベントとなるよう企画内容等を検討していきます。

⑥観光・歴史・文化 51件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
31	さかい利晶の杜の事業の一部は民間に任せ、与謝野晶子さんを文学や短歌など分からない人にも分かりやすく共感できるようにし、さかい利晶の杜に人を呼び込む工夫をすべき。	さかい利晶の杜は、指定管理者制度を導入しており、民間のノウハウを館の運営にいかしています。例えば、与謝野晶子記念館に関する事業として、アニメ「文豪ストレイドッグス」とコラボレーションした企画や、与謝野晶子の短歌の中から好きなものを選んで、その短歌のイメージを自由に絵にする「利晶こども絵画コンクール」など、指定管理者が企画した事業などを実施しています。今後とも、さかい利晶の杜に多くの人に訪れていただける工夫を促していきます。
32	利晶の杜で刃物の歴史、製造工程などが分かる展示、刃物と抹茶が購入できるようにしていただきたい。堺伝統産業会館があるが、車のアクセス面があまりよくない。	さかい利晶の杜は、千利休、与謝野晶子を顕彰する施設であるため、刃物等の常設展示を行う予定はありませんが、企画展での刃物関連イベントの実施、グッズショップでの刃物の販売は、今後の参考とさせていただきます。 伝統産業会館へは、さかい利晶の杜の駐車場をご利用いただき、徒歩、レンタサイクル、阪堺電車等でアクセス可能です。
33	千利休と与謝野晶子を同じ建物で展示するのではなく、別々の建物での展示に分けるべき。全く異なる2人を同じ施設で展示するとテーマがあいまいになってしまい、わかりにくい。展示内容は千利休ならびに戦国時代の堺の商人や文化人たちに関するものに限定し、与謝野晶子に関するものは、既存の別の建物に移すべき。	さかい利晶の杜は、千利休屋敷跡、与謝野晶子生家跡近辺に立地しており、この地で、堺を代表する二人の偉人を顕彰することは、シビックプライドを醸成するためにも必要不可欠であると考えます。 また、さかい利晶の杜は、1階が千利休茶の湯館、2階が与謝野晶子記念館とフロアを異にしており、それぞれテーマに応じた展示を行っています。 来訪者により分かりやすいよう案内していきます。
34	さかい利晶の杜で年末・年始に茶室やホール部分を開館営業し、年越し・年始行事として「茶の湯」を嗜む行事を行ってはどうか。	さかい利晶の杜は、指定管理者制度を導入しており、同施設の管理を指定管理者が管理しています。 いただいた意見は、指定管理者と情報共有し運営の参考意見とさせていただきます。
35	世界遺産に観光バスで来た観光客を世界遺産見学の後、市内へと誘導する施策を検討していただきたい。 赤字続きのさかい利晶の杜は、とり壊してバスの駐車場にしてはどうか。	今後も、世界遺産である「百舌鳥・古市古墳群」の魅力だけでなく、本市の歴史・文化資源が集積する環濠エリアをはじめとした様々な魅力の発信を行うことで、市内周遊に繋げていきます。 さかい利晶の杜は、堺を代表する偉人である千利休、与謝野晶子を顕彰する施設であるとともに、文化観光の拠点として、市内周遊の際の駐車場としても活用されています。今後も引き続き、文化観光の拠点として活用していきます。
36	フェニーチェ堺の駐車料金が高い。	フェニーチェ堺の敷地内の来館者用駐車場（100台）の駐車料金は、近隣駐車場の事例等を勘案し、施設設置条例にて上限を定め、施設の指定管理者が上限の範囲内で設定することとしています。現在の駐車料金は、他同規模ホールの事例や、無関係の車両の駐車により来館者が駐車できなくなる事態の防止などの諸事情を踏まえ、指定管理者にて設定されています。 いただいた意見は、指定管理者と情報共有し運営の参考意見とさせていただきます。
37	フェニーチェ堺ホームページについて、理念に「芸術文化活動の拠点として、多くの方に深い感動と喜びを与え、心豊かな市民生活の実現と市民文化のさらなる向上を図ることで、魅力と活力のある地域社会の形成や都市魅力の創造・発信につなげてまいります。」感動を【与える】とあるが、文化芸術とは、下々の者に与えるものでなく、人を幸せに導くものと解釈するため「多くの方々」と深い感動と喜びを分かち合い」としてはどうか。	いただいたご提案について、ホームページの作成及び管理運営を行っている施設の指定管理者に連絡しました。
38	フェニーチェ堺の個室トイレに荷物用フックを付けていただきたい。 フェニーチェ堺の自転車置き場のフレームの間隔が狭すぎて、上段に持ち上げにくい。	トイレ個室の荷物用フックは、男女トイレ個室のドア部分に荷物用フックを取り付けています。 駐輪場は、施設南側・北側に合計2カ所設置しており、各々の駐輪場において限られたスペースをより多くの方々に駐輪いただくため、サイクルラックをメーカー推奨間隔である400mm間隔にて設置しています。今後、分散しての駐輪を促すため、南北の駐輪場の存在をお知らせする看板を設置し、分散しての駐輪を促すとともに、混雑時は施設スタッフによる誘導や臨時駐輪場を設置するなど、混雑緩和に向けた対応を行っていきます。

⑥観光・歴史・文化 51件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
39	堺伝統産業会館について以下の取組をするべき ・インバウンド客を呼び込む仕掛け ・ECサイトのリニューアル ・システム管理者の専任 ・堺市出資の株式会社化	1. インバウンド客を取り込む仕掛け インバウンド客を取り込むことは重要だと考えており、関西国際空港の2階ロビーでの広告や、SNSでの発信等を実施しています。その他の広報手法や開館時間の延長など、ご提案いただいた内容についても費用対効果等を十分に検証しながら検討します。 2. ECサイトのリニューアル ECサイトのセキュリティについては、運営会社に責任者を置いてセキュリティ対策を行っています。なお、ECサイトのコンテンツやデザインについては外注で制作しており、今後も、より良い内容となるよう、随時運営会社と調整を図ります。 3. システム管理者の専任 ECサイトは、上記のとおり運営会社に責任者を置いており、その他システムについての外部からの攻撃に対してはファイヤーウォール等対策ソフトを導入しています。また、内部からの情報漏洩は、職員に対してセキュリティ研修を行っており、今後もセキュリティに関する意識向上に努めます。 4. 堺市出資の株式会社化 堺の伝統産業の育成、PR、販路開拓拠点という伝統産業会館の設置目的を達成する上で、どのような形であれば民間活力の導入が可能かどうか検討していきます。
40	堺能楽会館の活用や周知の支援をしていただきたい。	本格的な能舞台を有する堺能楽会館において、近隣の小中学校が伝統芸能の体験学習として校外学習を実施するなどの取組を行っています。今後は文化会館との連携による市民向け能・狂言の講座や発表会の企画など、市民が伝統文化にふれる機会の創出や、広く周知するための広報について検討していきます。
41	ミュシャ館の従業員が多すぎるのではないか。従事態度も改めていただきたい。	文化館（堺 アルフォンス・ミュシャ館を含む）の監視体制は文化館の防犯上の観点からも、適切な運営管理を行うための最低限の配置となっています。また、監視員の従事態度については、令和元年9月に、館長による研修を行い周知徹底しました。
42	旧すえむら資料館に展示していた資料は、今後展示していただきたい。	堺市立泉北すえむら資料館は平成28年9月末に閉館した後、同年12月から文化財課分室にて展示をはじめ、須恵器を焼いた窯跡が多くある南区内で引き続き見学できる場所と位置付けています。見学は平日の9時から17時までで、無料でご利用いただけます。 現在は出土品を直に触れることはできませんが、展示見直しの機会には土器などに触れることができるコーナーを設けるなど柔軟な運用に努めます。 なお、重要文化財に指定された須恵器は堺市博物館で保管しており、その一部を展示しています。その他の遺物は文化財課分室にて保管しています。
43	堺市では、ふとん太鼓やだんじりなど、地域での祭りが開催されているので、堺市が主体の堺まつりは不要ではないか。 パレードは道路を通行止めにしてまで開催する必要はあるのか。	現在、令和2年度の堺まつりの見直しについて検討しています。来場者が参加し、楽しむことができるまつりとして企画や工夫をし、国内外の方が訪れたいと感じていただける魅力あるイベントにしたいと考えています。
44	だんじりやふとん太鼓のGPS情報を発信し、アプリで情報を取得できるようにしてはどうか。 地域によって日程も異なるため分かりやすくしていただきたい。	行政がアプリ開発や導入に関して支援することは難しいと考えますが、地域によって日程が異なり、分かりやすくしてもらいたいという点については、現在堺観光コンベンション協会において、市内で開催される秋祭り（ふとん太鼓・だんじり）の開催情報を掲載したガイドマップ『堺百町2019』を発行し、ホームページで公開するとともに市内各所で配架しています。 だんじりやふとん太鼓といった伝統文化をPRする意味でも有用なものと考えますので参考意見として関係団体にお伝えします。
45	ふとん太鼓を大切にしていきたい。	参考意見としてお伺いします。
46	誰でも音楽に触れられるように堺市内にストリートピアノを設置してはどうか。 ピアノは小学校の統廃合で余ったものが利用できれば大きな予算は必要ないのではないか。	ストリートピアノについて、市役所高層館21階展望ロビーに設置しているピアノの開放を、令和2年度に試行します。 なお、堺市の学校で保有しているピアノは、統合等があった場合も、他校で引き続き使用します。

⑥観光・歴史・文化 51件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
47	大阪市との共同開催、民間企業の協力で大和川で花火大会、色々なイベントをしていただきたい。	様々な賑わいを生み出す必要があるという趣旨の提案であると認識しています。参考意見として伺います。
48	堺市内の旧家にある歴史的、学問的価値のある物を収集、整理、保存し、堺市博物館等で展示していただきたい。 文化財保護法や文化財保護に関する条例を見直して、これらの歴史的物件の存在する家屋、建造物等を解体する前にその歴史的物件を探すことを義務付け、その物件を所有者の承諾のもとに保存活用すべき。	廃棄される恐れのある資料は、まず所有者の意向を確認した上で、緊急に整理・調査する必要があります。対象となる資料の点数は膨大なため、多大な人員・予算、期間、および保管場所が必要なため、行政の力だけではなく、地域住民、市民ボランティア、大学等の学術機関との協働が不可欠です。なお、所有者の負担が重くなるなど問題が生じる可能性も生じることから、取り組みの手法も含めて中長期的な検討が必要です。
49	旧堺燈台まで歩いていく道は、ポロポロで場所が分かりづらいので改善していただきたい。	史跡「旧堺燈台」について、平成19年の保存修理工事の竣工に伴い、南海鉄道堺駅や大浜公園からの誘導サインを設置しています。燈台のある堺旧港の親水性護岸は市が清掃、除草等の表面管理を行っているほか、親水性護岸に隣接する緑地（燈台緑地）は、阪神高速道路（株）が管理しています。こうした役割分担のもと訪れた方々が快適に通行できるよう適切な維持管理に努めています。
50	ヒストリックカーを売却して、被災地支援に充当するか、教育関係に使うかなどを検討すべき。	堺市ヒストリックカー・コレクションの魅力を全国に発信するため、区民まつり等での展示や民間企業や各種団体が関係するイベント等への有料貸出を行ってきました。2017年2月には、より効果的な活用及び適切な維持管理を行うことを目的に活用事業者の公募を行い、同年6月にビー・エム・ダブリュー株式会社・株式会社クインオート共同企業体が選定されました。5年間の長期貸出を行っています。期間中は、大阪市港区にあるクラシックカーミュージアムを主な展示場所として活用され、その中で堺市民無料招待デーを設けたり、また堺市内で開催される区民まつりでの展示など、多くの方に観覧いただいている状況です。市には賃料として年70万円の収入があり、また、この間の車両の維持管理についても契約会社において行うので堺市からの支出は特段ありません。また、5年間の期間満了後も、効果や履行状況を精査のうえ、契約を再延長をする可能性もあり、今後も民間企業と連携しながら、ヒストリックカーの有効活用を行っていきます。
51	地域に眠る郷土の資料の解読について、堺市単独で実施しているようだが、大学や高校、地域の歴史家などと連携して、市民に広める事業にしたい。	市内に伝えられている古文書等歴史資料の一部は、共同研究調査という形で、大阪府内の大学と連携し、数ヶ年にわたり整理調査研究を進めています。また、地域住民が専門家と連携して、自主的に資料の整理・保管や整理をすすめているケースもあります。 堺市内に残されている歴史資料は膨大なもので、整理・調査を行うには多大な人員・予算、期間、および保管場所が必要となることから、行政だけではなく、地域住民、市民ボランティア、大学等の学術機関との協働する仕組みをつくるのが今後の課題であると考えます。

⑦まちづくり全般 25件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
1	グランドデザインは南大阪をけん引するようなもっとスケールの大きな計画にするべき。	「堺グランドデザイン2040」は、本市が大阪・関西の拠点都市として、将来も持続的な成長を続けられるよう、堺東、堺駅・旧港など7つのエリアを中心に、20年先の将来像を共有するため作成したものです。その中では、なにわ筋線の開通を視野に、関西国際空港と国土軸を結節する本市の立地を踏まえた「関西のゲートウェイ都市」という目標を掲げており、これに向けて本市が取り組むことにより、南大阪地域の活性化にもつながるものと考えています。 今後は、この将来像を大きな方向性として、広域的な視点を持って、訪れたい、働きたい、住みたい・住み続けたい都市・堺の実現に向けて取り組んでいきます。
2	中心市街地活性化協議会の委員について、議員を入れるのは不公平であり、外すべき。 堺まちづくり株式会社の出資者から、堺市住宅供給公社は外れるべきである。堺まちづくり株式会社が市職員の天下り先になってはならない。	中心市街地活性化協議会は、中心市街地活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項を協議するために設置された組織です。同協議会は、堺まちづくり株式会社と商工会議所が共同設置者となっており、加えてハード・ソフトの様々な取組について協議するため、事業者や堺市、自治会、関係団体などが参画しています。市議会議員については、自治会や関係団体の代表者として参画されています。 堺まちづくり株式会社は、新たなまちづくりの推進主体として、市民、事業者、市内企業、金融機関、堺市住宅供給公社の出資により2017年に設立されましたが、堺市住宅供給公社は令和2年3月31日に解散するため、出資者から外れることとなります。なお、民間主体のまちづくりを推進するため、堺まちづくり株式会社を中心市街地活性化協議会の設置者としていますが、その要件として本市が当該事業者に一定出資する必要があるため、一部株式を保有しています。 本市としては、堺まちづくり株式会社を、職員の再就職先として紹介しておりません。
3	中百舌鳥の再開発は不要ではないか。	中百舌鳥駅周辺は、大阪府立大学が立地し、大阪市中心部と鉄道でつながるなど、新産業創出の中心的役割が期待される地域です。 堺市マスタープランにおいて、「地下鉄御堂筋線の沿線地域と一体的に、産業・文化・学術などの多様な交流機能、商業・業務、中小企業支援機能の集積により、人や企業が賑わい交流する拠点の形成を図る」ことを掲げています。 現在、中百舌鳥駅周辺で市街地再開発事業の予定はありませんが、今後も都市拠点としての機能集積・強化とともに地域全体の活性化に向けて取り組んでいきます。
4	大阪北部は若者が住みたがるイメージがあり、南部はイメージが悪く人気が低いのかを分析して若い世帯がたくさん集まる豊かな街になってほしい。	民間の共働き子育てしやすい街ランキングで、2016年から2018年まで関西で1位・2位・1位と上位の評価を得ていますが、20代、30代は、南大阪エリアから本市への転入が多い反面、本市からは大阪市のほか、北摂エリアへの転入が多い状況です。 今後、保育所の待機児童解消や、中学校給食の全員喫食の実現、英語やICT教育の充実など、子育て、教育環境の取組を強化し、若年世帯が住みやすい街の実現をめざします。
5	桃山台近隣センターに循環バスを走らせていただきたい。 桃山台の住宅を通る道路のひび割れ、ガタガタな箇所を点検して補修していただきたい。特に堺西高前の歩道の側溝に蓋をしてほしい。	ご要望の路線は、南海バスから、収益性の確保が難しく、現段階で実施する予定はないと伺っています。市としては、引き続き事業者に働きかけていきます。 泉北ニュータウン内の道路については、舗装の状態を点検した上で計画的に舗装更新を進めています。桃山台の住宅を通る道路は、水道管の工事が予定されており、効果的・効率的に舗装更新が行えるよう調整を行っています。また、局所的な道路の損壊等で安全性を確保する必要がある箇所は、随時補修しています。 堺西高校前の歩道については、歩行できる幅員は1.5m(歩道幅員約2.5m、うち植樹帯約1m)で、正門付近は歩道と学校敷地の間に側溝があり、学校敷地が約30cm低くなっています。学校敷地の歩道化に向け大阪府教育庁に対し、学校用地の無償譲渡または借地について協議しています。また、植樹帯の撤去に向け、地元自治会と相談しています。
6	南区に住みたいという魅力を醸成させることが重要だと考える。泉北ニュータウンはポテンシャルがあるにも関わらず、まちづくりでは遅れをとっている。	大運公園及び旧泉北すえむら資料館において、Park-PFI制度を活用し、令和2年春から順次オープンをめざし、カフェや私立図書館、キャンプサイト、バーベキュー施設などの整備を進めています。 また、ビッグバンと泉ヶ丘公園を民間活力を活用して一体的活用を図るとともに、大運公園の利活用などとの相乗効果を生み出すことで、「泉ヶ丘エリア」全体の魅力向上を図ります。 令和3年には、旧高倉台西小学校跡地に大阪健康福祉短期大学が開学し、令和4年には、福祉施設が併設される予定です。さらには、令和5年の近畿大学医学部等の開設を見据え、健康寿命産業の創出に向けた取組を進めており、平成31年3月に産学公民からなる「堺市健康寿命延伸産業創出コンソーシアム」を設立し、産業集積や雇用創出等に取り組んでいます。 これらの取組を通じて、「泉ヶ丘エリア」に、ヘルスクエア・商業・文化・教育等を集積させ、多様な世代が住み、集い、働き、安心して暮らし続けることができる持続可能なエリアとし、泉北ニュータウン地域全体の活性化につなげます。

⑦まちづくり全般 25件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
7	泉北ニュータウン住まいアシストを受けられる期間を延長していただきたい。	泉北ニュータウン住まいアシスト事業は、市内でも特に人口減少・高齢化が進む泉北ニュータウンへの若年層の居住促進を図る目的で実施しています。事業目的を踏まえ、より多くの方々を対象とすることで、事業効果や費用対効果を高めており、現在、最大5年間である家賃補助期間を延長することは、難しいと考えています。
8	泉北ニュータウンに住んでもらうため、税金を使って家賃補助をすることは、泉北ニュータウンの価値を下げていると思うので、泉北ニュータウン住まいアシスト事業は、廃止してもいいのではないかと。 学校教育の良さを打ち出すべき。	泉北ニュータウン住まいアシスト事業は、市内でも特に人口減少・高齢化が進む泉北ニュータウンへの若年層の居住促進を図る目的で実施しています。 泉北ニュータウンのある南区においては、直近では0歳から9歳の子どもの転入超過となっており、泉北ニュータウン住まいアシスト事業がその要因の1つになっていると認識しています。なお、この事業については、社会情勢などを踏まえてその事業効果の検証を行います。 教育に関しては、「ひとづくり・まちづくり・ゆめ」の教育理念のもと、子どもたちが安全・安心に学べる教育環境を確保するとともに、堺の特色ある教育を推進しています。南区の魅力ある地域資源を有効活用し、学校教育の充実に取り組んでいきます。
9	泉北三原台に誘致予定の近大病院について、行政、近大病院、住民の3者で協議していただきたい。	近畿大学医学部等の開設に関しては、平成29年7月から住民説明会を開催し、公園再整備や交差点改良などについて地域住民への情報提供や意見交換に努めてきました。また、田園・三原公園の再整備についても、三原台校区等の住民とワークショップを行い、地域住民の方々と意見交換を行いながら取組を進めています。 近畿大学医学部等の開設後の緑道機能の確保などについても、地域住民のご意見を踏まえ、引き続き、自治会や住民の皆様への情報提供や意見交換に努めていきます。
10	府営三原台団地の建て替え・移住について、当該住民の声をしっかり聴いて、対応していただきたい。	建て替えに伴う住民の皆様のご不便、ご不安等に対し、適切な対応をするよう本市から事業主体である大阪府に伝えるとともに、日常生活に関する各種相談について、本市としても適切に対応します。
11	堺市内の公園、団地、道路の電気をチェックして明るくしていただきたい。 団地の自転車置き場も狭いので広くしていただきたい。	道路照明灯は、「道路照明施設設置基準」（（一社）日本道路協会）に基づき、道路交通の安全、円滑化を目的に、基準を定め設置しています。また、道路照明灯は、防犯灯の機能も兼ね備えていることから、市民の高い要望に応えるべく、民家の少ない地域や住宅街等車両交通量が少ない場所でも設置できるよう基準を定め、生活道路照明灯の設置も実施しています。 公園の照明灯は、公園の規模や地域の特性に応じ、基準に基づき設置しています。 道路や公園の照明灯に係る地元からの具体的な要望については、自治会などから聞いています。 市営住宅の共用部や団地敷地内の照明設備は、施設を安全に利用できるよう必要な範囲に配置し、老朽化等で破損した器具は、順次LED照明に切り替え安全管理に努めています。また、樹木等による敷地内の照明設備の照度不足の解消にも取り組んでいます。 市営住宅内駐輪場の一部は、放置自転車等で狭い状況となっており、駐輪場を有効に活用できるよう自治会などの協力により、必要に応じて撤去等の対策を行い、事態の解消に努めていきます。
12	教育環境の改善も含めて協和町を活性化させ、若者の人口を増やして欲しい。 市営団地が老朽化しているので、点検、耐震化、建て替え、通路階段やベランダの改装、バリアフリー化など進めるべき。 監視カメラの設置や取り締まり強化など、治安やマナー改善に取り組んでいただきたい。	大仙西小学校は、平成24年度に建て替えを行い、陵西中学校は、平成25、26年度に外壁改修工事を行っています。建替えは、学校の運営状況や市内の他の学校施設の整備状況とも照らし合わせながら検討していきます。 市営住宅については、堺市営住宅長寿寿命計画に基づき、建替えや改善工事及びエレベータ設置等を実施し、バリアフリー化を進めています。建替えにより、段階的に生み出される余剰地は、住宅の建替用地としての利用も含め、地域のニーズを踏まえた活用を検討します。また、地域のニーズを踏まえた民間活用による多様な住まいづくりを行い、様々な世帯を受け入れることで、まちの活性化を図る等、民間事業者への公有地の売却を含めた検討もします。防犯については、エレベータ内のカメラ設置を順次進めています。 マナー問題については、自治会や大仙西校区まちづくり協議会と協力し、不法投棄ごみの対策や住民への啓発等を行い、地域まちづくりの意識向上に努めています。
13	市営団地に若者の一人暮らしの受け入れ、家賃も安くしていただきたい。	市営住宅は、一定の要件を満たせば若者の単身での入居も可能です。家賃は公営住宅法に基づき、所得にも配慮して設定しています。
14	旧堺市就労支援協会の建物跡など空き地にスーパー、コンビニなどの店舗やホテルを作っていたきたい。	以前に公益財団法人堺市就労支援協会が入居していた市有施設は現在、市の住宅管理事務所として活用しています。 また、余剰地については、住宅の建替用地としての利用も含め、地域のニーズを踏まえた活用を検討します。

⑦まちづくり全般 25件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
15	協和町、大仙西町は堺市街地から離れてるのに駐車料金も高いのを安くしていただきたい。	協和町・大仙西町にあるコインパーキングのうち5か所は、市有地の貸付により民間事業者が運営しています。当該コインパーキングの多くは、1時間100円以下で最大料金が設定されており、周辺相場に相当する価格設定と考えています。
16	布袋湯や阪田三吉資料館などの公共施設を民間委託し、施設のリニューアルをしていただきたい。	阪田三吉記念室を含む堺市立人権ふれあいセンターは、平成27年4月にリニューアルオープンしました。また、リニューアルに伴い、民間活力を生かし、効果的な権意識や住民サービスの向上を図るため、指定管理者制度を導入しています。布袋湯は、現在、公募により民間事業者を含め広く提案を募集し、指定管理者を選定しています。設備の老朽化については、不具合のみられる箇所を優先しながら、随時対応を行っています。今後、施設のあり方について、調査研究を行います。
17	阪田三吉の資料館に観光客を呼び込んでいただきたい。	平成27年4月の堺市立人権ふれあいセンターのリニューアルオープンに伴い、より多くの方に来場いただくため、阪田三吉記念室を含む触松人権歴史館を7階から1階に移転しました。また、当記念室では、常設展示の他、5月から9月にかけては特別展示も行っています。今後も積極的なPRに努めていきます。
18	大仙西小学校、陵西中学校の教育環境を良くしていただきたい。	現在、大仙西小学校、陵西中学校とも一人ひとりを大切にしたい取組の結果、児童生徒は、静謐な学習環境のもと教育活動が進められています。
19	協和町、大仙西町の不法投棄、自転車等の盗難などマナー啓発に努めていただきたい。	不法投棄等マナー問題については、自治会や大仙西校区まちづくり協議会と協力し、不法投棄ごみの対策や住民への啓発等を行い、地域まちづくりの意識向上に努めています。
20	協和町、大仙西町の市営団地で大雨時、ベランダの浸水がひどいので修繕していただきたい。	住民の皆様へのベランダの清掃啓発を進めるとともに、必要に応じて速やかに修繕するよう努めています。
21	船堂公園付近の夜道が暗いので、LEDなどを設置して安心に通れるようにしていただきたい。	船堂公園及び周辺道路を夜間に現場確認したところ、他の地区と比べても暗いということはなく、道路照明灯や公園照明灯は適切に配置されており、防犯灯も配置されていました。今後、地元等から夜道が暗い等の意見があれば、その位置を確認し対応していきます。
22	大和川河川敷に活気を出すため、テーマを決めて人が集まる工夫ができないか。	現在、「大和川沿川における自転車を活用したまちづくりの推進」をテーマに以下の取り組みを行っています。 1)大和川の堤防や高水敷等を活用し連続した通行環境を形成し、泉州サイクルルートや南河内サイクリンライン、堺臨海部を結ぶ広域的な周遊ルートを構築。 2)阪堺線大和川停留場付近において、サイクリングの発達・中継や休憩などのサイクルサポート機能の充実や賑わいの創出に向け、民間参画等を含めた施設整備・管理運営を検討。 3)幼児から高齢者までライフステージに合わせて、自転車の楽しさや楽しむ“きっかけ”に触れる機会を設け、安全・安心の自転車利用の増進を図るため、体験型自転車教育や競技用自転車の体験などによる教育・育成を実施。
23	老朽化と居住者の高齢化が進んだ民間マンションの管理体制不備の問題に対し、危機感を持って、しっかりと取り組むべき。 集合住宅では、集合住宅ごとに単位自治会を形成しているケースがほとんどで、超少子・高齢化による自治会の防災機能の低下も懸念されるため、ライフスタイルや社会の変化のあり方に合わせた自治会制度の仕切り直しが必要ではないか。	民間分譲マンションを対象に、マンション管理士などによる「住宅専門家相談」の実施や分譲マンションセミナーを開催することで、適正管理や課題解決に向けた支援を行うとともに、建替えを行おうとする管理組合に対し、アドバイザーの活用に必要な費用の一部を補助する「堺市分譲マンション建替え支援制度」を実施しています。また、大阪府分譲マンション管理・サポートシステム推進協議会を通じた相談アドバイザー・実務アドバイザーの派遣など、総合的な支援を行っています。これらの支援策について広報媒体で周知を図り、民間分譲マンションの適正管理や再生につなげていきます。 また、市では、各区市民課窓口において、転入者に対し自治会加入を促すとともに、広報媒体に啓発記事を掲載し、自治会加入促進にかかる支援を行っています。平成29年度には、次世代の担い手となる人材を創生する活動を助成することで、自治会活動を将来にわたり安定的に持続させることを目的に「自治会次世代担い手創生事業補助制度」を創設しました。今後も自治会の重要性を広く周知していくとともに、地域が主体となって活動されることで、地域コミュニティが発展するよう、より効果的な支援を行っています。

⑦まちづくり全般 25件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
24	堺市独自の「堺市景観賞」を廃止し、「大阪まちなみ賞」に統合してもいいのではないか。	大阪都市景観建築賞（愛称 大阪まちなみ賞）は、大阪府、大阪市及び建築士会をはじめとする建築関係団体が主催者となり、周辺景観の向上に資し、かつ、景観上優れた建物やまちなみについて、有識者の審査委員により選考し、表彰するものです。 堺市景観賞は、堺独自の小規模建築物部門や歴史的建造物部門を設けるほか、工作物、屋外広告物、まちなみ、景観活動など幅広い景観要素を対象としています。また、選考過程のひとつである市民投票を通じて、貴重なまちの資産を市民が共有し、堺の景観に対する意識を深めることも重要な目的としています。 堺らしい良好な景観形成とシビックプライドの醸成に向け、堺市景観賞を引き続き実施していくとともに、堺の多様な魅力ある景観の情報発信を行っていきたいと考えます。
25	児童自立支援施設の建設予定地とゴミの焼却工場を売り、商業施設を作っていただきたい。	児童自立支援施設基本計画に基づく施設の整備については、現在中断しているところであり、再開の可能性もあることから目下のところ売却する予定はありません。 なお、現在、東工場第一工場、東工場第二工場及び臨海工場の3工場で一般廃棄物の処理を行っています。東工場第一工場及び第二工場の老朽化が進んでいる状況を踏まえ、将来に亘り持続的に安全に安定して処理が行えるよう、一般廃棄物処理施設整備の検討を行っていくうえで、都市計画決定施設である南工場も次期清掃工場の建設候補地の一つとなります。

⑧道路・交通・土木 61件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
1	南海中百舌鳥駅の乗り換え時間を短縮するため、ホームから地下通路を通り、メトロの改札まで直に行けるようにしていただきたい。	大阪府・大阪市交通局・南海電鉄で議論が始まった当初に、南海高野線中百舌鳥駅ホームから地下鉄なかもず駅ホームへ地下通路で直接結ぶ案が検討されましたが、ピーク時に地下へ降りる階段に乗換客が集中する事が判明したことから、安全面の課題により実施は困難とのことです。
2	大阪メトロなかもず駅北側に改札を一つ増設してもらっただけで地下への階段利用が分散し、危険回避につながるのではないかと。	駅周辺のまちづくりに資する中百舌鳥駅の他の乗継改善の案を検討するよう、南海電気鉄道株式会社及び大阪メトロに対し働きかけています。
3	なかもず駅北側1号2号階段付近にもエレベーターなど設置していただきたい。	ご意見として大阪メトロにお伝えしています。
4	新金岡駅の地上から地下道に降りるルートにはエスカレーターもなく、上下を繰り返して移動が大変なので改善すべき。	新金岡駅の地下駅へ向かうルートは、先に大口径の下水道管が埋設されていたため上下移動を伴うアクセスとなっています。同様の理由から、東側から地下鉄コンコースへつながるエレベーターやエスカレーターの設置も困難な状況であり、大阪メトロをはじめ、関係者と解決のための様々な手法について検討しましたが、いずれも実施は困難との判断に至っています。今後ともアクセスが少しでも良くなるよう、大阪メトロに働きかけていきます。
5	OsakaMetroを堺駅、堺東、三国ヶ丘か堺市駅まで延伸していただきたい。	OsakaMetroの延伸は、過去、地下鉄四つ橋線住之江公園から南海本線堺駅間の延伸を検討されていましたが、平成16年3月、大阪市所有の特許が消失するとともに、同年10月国の近畿地方交通審議会第8号に同区間は盛り込まれなかった経緯があります。 また、堺駅から、堺東駅、堺市駅方面への地下鉄の延伸については、既存地下占用物との関係から物理的に困難な状況です。
6	相互乗り入れしている北大阪急行を大阪メトロに一本化し、運賃を見直し、堺市からも利用しやすくするように、大阪府市に働きかけるべき。 南海電車が筆頭株主の泉北高速線の運賃を南海電車と統一し、初乗り等の値下げを行うように働きかけるべき。	複数の鉄道路線が相互乗り入れしている場合、相互乗り入れしていない乗り継ぎと同じく、それぞれの路線について初乗り運賃を適用することが、国の考え方です。 なお、運賃の値下げについては各事業者にお伝えしています。
7	ツインエンジンと称する大阪市の大阪メトロに対して、堺市を走っている御堂筋線だけでも初乗り運賃の値下げを要請すべき。	御堂筋線の初乗り運賃については、平成26年度の消費税率5%から8%への改正時は200円から180円に値下げされ、令和元年10月の消費税率10%への改正時は180円に据え置かれています。ご意見については大阪メトロにお伝えしています。
8	通学定期補助は地下鉄利用者も対象にしてください。	大阪府から南海電鉄等にO T K株式が売却された後、南海電鉄及び泉北高速鉄道は、普通運賃の南海・泉北乗継割引額の拡大、通学定期割引率の拡大を実施しましたが、南海・泉北を乗り継ぐ通学定期に、乗継割引額の拡大が適用されませんでした。 地元や沿線大学から要望を受ける中で、市として、南海電鉄・泉北高速鉄道を乗り継ぐ通学定期運賃への補助を開始した経緯もありますので、利用対象の拡大は考えていません。
9	南海高野線の百舌鳥八幡駅の乗降客は少なく、電車の通勤時間の短縮や駅付近の渋滞緩和のために、駅の廃止に向けて、動き出すべき。	百舌鳥八幡駅の乗降客数は1日当たり4,546人（平成30年度堺市統計書より）の利用があり、地域の方の移動にとって欠かせない駅となっており、廃止することは適切でないと考えています。
10	南海電鉄の無人駅で定期を機械で購入出来るようにしていただきたい。	堺市内にある南海電鉄の無人駅4駅のうち、「浅香山駅」では定期券が購入可能な券売機が設置されていますが、「湊駅」、「百舌鳥八幡駅」、「萩原天神駅」の3駅については設置予定はないとのこと。今後とも無人駅での利便が改善されるよう市から南海電鉄に働きかけていきます。
11	南海電鉄の駅のトイレを改装していただきたい。	南海電鉄は平成30年度（2018年度）から駅トイレ・リニューアルP R O J E C Tを展開しており、順次トイレ改修が進められています。 「堺東駅」、「三国ヶ丘駅」、「北野田駅」、「堺駅」、「石津川駅」、「初芝駅」の6駅が改修済で、「七道駅」、「百舌鳥八幡駅」、「中百舌鳥駅」、「萩原天神駅」の4駅が令和2年度（2020年度）に改修予定です。残りの「湊駅」、「諏訪ノ森駅」、「浜寺公園駅」、「浅香山駅」、「白鷺駅」の5駅は、今後進められていく予定です。

⑧道路・交通・土木 61件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
12	南海のダイヤを増やしたり、南海電車、南海バス、泉北高速の料金を安くしていただきたい。 南海電鉄中百舌鳥駅に急行を停車するようにしていただきたい。 泉北高速鉄道の区間急行を準急行に戻すべき。	ダイヤ編成は、運行主体である事業者が必要予測、採算性、運行効率性などを踏まえ経営判断で行うものですが、引き続き、交通利便性向上が広く実現されるよう、南海電鉄及び泉北高速鉄道に働きかけていきます。なお、運賃の値下げについては各事業者にお伝えしています。
13	南海電鉄中百舌鳥駅に安全柵設置も含め、安全対策を万全にしていきたい。	可動式ホーム柵の整備を促進するため、補助制度を設けており、引き続き事業者へ早期設置を働きかけていきます。
14	泉北高速鉄道に新駅を設置していただきたい。	新たに駅を設置する場合、多大な事業費を要することから、それを賄えるような大規模な旅客需要が必要です。駅設置による速達性への影響なども含め、最終的に民間鉄道事業者（泉北高速鉄道）の判断となることから、事業者にご意見をお伝えしています。
15	泉北高速値上げと聞きましたが南海と交渉して運賃値下げを公約にされていたが、どう取り組まれるのか？	泉北高速鉄道の運賃については、令和元年10月1日の消費税率引き上げに伴い値上げが実施されましたが、これは国の政策によるものであり、市の施策によるものではありません。 なお、現市長が運賃値下げを公約にされていた事実は確認できませんでした。
16	泉北ライナーは不要ではないか。	泉北ライナーの運行については、運行主体である事業者が必要予測、採算性、運行効率性などを踏まえた経営判断のもと実施されています。平成27年12月の運行開始以降、乗車率は増加傾向にあるとともに、平成29年8月のダイヤ改正以降も増発されています。
17	阪堺線と東西鉄軌道の交差する箇所を東西南北に電車が方向を変えられる転車台（ターンテーブル）を観光目的に設置してはどうか。	転車台は、運転台が1か所のみに設置されている鉄道車両（蒸気機関車等）の進行方向を変える設備であり、他の交通機関に影響がない車両基地等の敷地内に設置されているのが一般的です。これを交通量の多い道路路上に設置することは、極めて困難です。
18	阪堺電車を存続するよりも、大阪シティバスに移管し、大阪市と堺市の行き来をしやすくすることで、経済の活性化につながるのではないか。	本市では、利便性の高い公共交通体系の構築に必要であるとの考えのもと、長年市民に親しまれた阪堺線に対し支援を行ってきた経緯があります。引き続き、世界文化遺産登録が決定した百舌鳥・古市古墳群や、沿線の歴史文化観光資源を活かした取組などと連携することで、市内外との交流を図り、活性化につなげていきたいと考えています。
19	大阪シティバスの堺市への乗り入れをすることで相乗効果が生まれるのではないか。	大阪シティバスは堺市内にも一部乗り入れています。旧大阪市交通局のバス事業を引き継いでいることから、大阪市内での運行が中心となっています。両市をまたがるバス路線の充実については、既存路線への影響も勘案しながら今後検討していく課題と考えています。
20	中百舌鳥駅と堺市内各所（泉ヶ丘など）を結ぶBRT「なかもずライナー」を運営を民間任せ、運行していただきたい。	将来の交通体系検討の参考とさせていただきます。
21	堺市には十分公共交通機関があるので、LRT・BTR・モノレールなどの交通機関の計画は作るべきではない。	本市の持続的な発展を支えるためには、公共交通ネットワークの機能強化を図っていくことが必要です。将来の人口動態や拠点整備構想などを踏まえながら、検討を進めていきます。
22	危険な自転車道の廃止または改善をしていただきたい。	自転車通行環境の整備は、自転車は車道通行が基本であることを踏まえ、車道の左端に青色路面表示を行っています。通行帯の幅員が確保できない道路は、自転車の通行位置・左側通行を示すとともに青色矢羽根型路面表示と自転車マークを設置しています。車道混在の整備は、既設歩道や中央分離帯の幅縮小、交差点部の直進・右折レーン等の車線幅の再検討などの改良をすべきと考えます。 自転車・自動車利用者双方の立場から理解が得られるような整備に努めていきます。

⑧道路・交通・土木 61件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
23	歩行者や自転車にとって危険な位置に電柱がある場合があるので、場所を確認してから許可していただきたい。	道路法施行令第11条に占用物件ごとに占用の場所に関する基準が定められており、電柱の占用の場所は、道路の敷地外にその場所に代わる適当な場所がなく、公益上やむを得ないと認められる場合には、許可することとされています。また、道路法第36条に電柱などの公益事業に係る占用の特例について定められており、第2項に占用の場所の基準に適合した場合は、許可を与えなければならないとされているため、幅員が狭い道路でも電柱が設置されていることがあります。
24	自転車レーンが整備されているが正しく使われていない。 これ以上整備補修に税金を使うべきではない。整備するなら合わせてバイクの違法な左からの追い抜きや自転車の逆走、イヤホンをつけての走行等に科料を科してそれでまかなってはどうか。	本市では、自転車利用者のルール・マナー向上のため、地元やボランティア団体、学校、警察等と協働し、啓発活動を実施しています。今後とも積極的に啓発活動を継続しルール・マナーの周知を図るとともに、警察とも連携し、さらに効果的な手法・手段を検討していきます。
25	自転車マナー日本一のまちをめざし、学校で教える、購入時に自転車店で伝えるなど市民が自発的にマナーについて考えるようにするべき。	平成25年に「堺市自転車利用環境計画」を策定、平成26年には「堺市自転車のまちづくり推進条例」を施行し、平成30年6月に国にて策定された「自転車活用推進計画」の内容もふまえて「堺市自転車利用環境計画＜追補版＞－重点アクションプラン－」を策定し、自転車施策をすすめています。現在、警察をはじめ関係団体と協働し、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とした安全教育の実施や広報・啓発活動を展開しているところです。今後も、引き続き自転車のルール・マナーの遵守を呼びかけていくほか、学校や各区イベント等で積極的な啓発等を行っていきます。また、自転車販売店等でも安全啓発できるよう、継続して資料提供を行うなど、連携して安全利用を進めていきます。
26	自転車レーンを利用しようと思っても違法駐車が多く自転車レーンが走れない。	自転車レーンは、道路交通法上駐車禁止の路線に整備しています。所管警察に違法駐車を取り締まり強化について依頼していきます。
27	堺東駅前の駐輪場の整備について、市役所前の広場と旧ジョルノビル前に二つが計画されているが、本当に必要か。 沿道の民間の空き地、空き店舗などを利用し、官民で整備して完成すれば民間で運営をできないか。	堺東駅前の旧ジョルノビル横に計画していた機械式駐輪場の整備は、資材の調達に困難な状況から再開ビル工程を考慮し、中止となりました。自転車等駐車場の整備については、その用地確保や運営手法等、課題が多いことから、堺東周辺の公共用地・施設を活用する方向で、検討を進めています。
28	南海本線駅駅の南口が土日祝、夜間になると放置自転車で溢れているので撤去していただきたい。	平日は、基本的に毎日午前と午後に自転車等放置禁止区域に指定された全ての鉄道駅周辺を巡回し、放置自転車の撤去作業を行っています。また、放置自転車が多い駅は夕方撤去および土曜日の撤去を行っています。休日や夜間の放置自転車撤去は費用対効果等を踏まえて検討していきます。
29	自転車に乗っていて車道の隅の排水溝の蓋が大きく段差もあるため改善していただきたい。	自転車事故が多い箇所等、重要度の高い路線から自転車レーンの整備を順次進めています。整備に当たっては、自転車が柵蓋に挟まり転倒することがないように、柵蓋の網目を小さいサイズのものに交換しています。また、老朽化等により自転車の安全な通行に支障があると判断した柵蓋は、併せて改修を行っています。なお、交差点の横断歩道は、歩行者の安全も含めて、通行に支障がある場合に柵蓋を改修しています。
30	泉北の駅からつづく遊歩道の真ん中に木や緑があり、自転車と歩行者に分かれているが危険なので、分けるなら進行方向で分けるか、真ん中の緑をとり、すべて道にして自転車と歩行者など分けてもいいのではないかな。	泉北ニュータウンの公園・緑道をネットワーク化している幹線園路は、ご指摘のとおり自転車と歩行者を分離している箇所とそうでない箇所があります。梅地区は、ニュータウンを1本の緑道で縦断し、梅・美木多駅と直結しているため、自転車利用が多くなる事を想定し、安全上自転車と歩行者を分離しています。また、鴨谷公園の駅に向かう坂道では、自転車がスピードを出すため、地元と協議し、自転車と歩行者を分離の上、減速の注意喚起を行っています。この他、近畿大学医学部等開設や原山公園プール建設に伴う園路利用者の増加を見越し、拡幅及び自転車と歩行者の分離を予定している箇所もあります。「歩行者優先・自転車徐行」の啓発看板等を今後増やしていく予定です。

⑧道路・交通・土木 61件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
31	歩道の段差の多さ、ガタつき、街灯やガードレールの少なさ、道の悪さなど、自転車の街なのに自転車で走るには危険な道が多過ぎる。 高齢者や介助者にも安全な道を整備していただきたい。	本市では歩道の段差解消に努めていますが、歩道幅員の狭い路線の場合、沿道の方々の同意や協力が必要なため、波うち歩道を解消することが困難となる場合があります。用地買収や開発行為があった際にはフラットな歩道となるよう改善に努めています。また、ガードレールなどの防護柵も歩道幅員の確保を考慮して設置に取り組んでいます。 道路照明灯は、道路交通の安全、円滑を図ることを目的として基準を定めて設置しています。また、幹線道路は、平成29年度からLED化に取り組み、従来の照明灯に比べて明るくなっています。なお、道路照明灯には、防犯灯の機能も兼ね備えていることを踏まえ、民家の少ない地域や車両交通量の少ない場所でも設置ができるよう基準を定め、市民からの要望等により生活道路照明灯の設置も行っています。
32	駐輪場にICカード決済を導入すべき。	ICカード等の電子マネーへの対応は、初期投資費用と利用者負担のバランス等が課題と考えます。 現在、展開している「さかいコミュニティサイクル」とは別に最新のIoT技術を活用したシェアサイクルの実証実験を行っています。今後、観光レンタサイクルやもずふるのあり方についても検討していきます。
33	堺東駅周辺の連続立体交差事業は本当に必要か。	南海高野線連続立体交差事業は、踏切の除却により、交通円滑化や安全性の向上を図るとともに、それに併せて駅前広場等を整備することにより、市の顔となる中心市街地の活性化に大きく寄与するものであり、本市のまちづくりに必要な事業です。
34	用地を買収せずどのように堺東駅周辺の連続立体交差事業をするのか。	堺東駅周辺区間では、列車を留置する鉄道敷地を利用して、列車の営業時間外に現在線路がある場所の直上に、高架構造物を構築する直上方式を採用する予定です。直上方式でも鉄道の敷地に余裕がない箇所や仮線方式での施工区間、側道の整備を行う箇所等については、用地のご協力をいただく場合があります。
35	南海高野線の堺区間の高架化を早く進めていただきたい。	南海高野線の浅香山駅から堺東駅付近までの約3km区間は、鉄道を高架化し、10箇所の踏切を除却する連続立体交差事業について、令和2年度の都市計画決定を目標に、鉄道構造物や関連道路の設計及び環境影響評価を進めています。他の連続立体交差事業の事例では、事業着手から完成まで20年程度を要していることから令和22年度頃の高架工事完成を見込んでいます。
36	浜寺から安井町までの国道26号線の高架下区間、泉北一号線の深井から光明池までの高架下区間に飲食店などの店を増やしていただきたい。	高架下は、道路管理上支障がない場合は、占用許可し、一部すでに活用しています。浜寺から安井町までの国道26号線の高架下区間は、橋脚が連続してあるため、店舗等の活用ができる空間がない状況です。
37	北警察署前の渋滞が酷いので道路整備をしていただきたい。	(1) 交差点の改良について 北堺警察署前交差点については、府道大阪高石線の南行き車線において、左折や右折する車両が多く滞留していることによって直進車両の進行が阻害されていることなどにより、交通混雑が発生している状況です。今後、交通管理者とも協議しながら検討を進め、令和2年3月の大和川線全線供用開始による交通状況の変化や、自動車交通量の推移も見たうえで、有効な対策を進めていきます。 (2) 都市計画道路 南花田鳳西町線の整備 幹線道路の渋滞緩和には、そのネットワーク整備が必要であり、常磐浜寺線の渋滞緩和には都市計画道路 南花田鳳西町線の整備が重要と考えます。南花田鳳西町線（金岡・白鷺地区）は、本市の環状軸を形成する重要な幹線道路であり、現在府道2号大阪中央環状線と国道310号を結ぶ区間で事業を進めています。当該区間が完成すると、常磐浜寺線の交通量が20%程度減少する見込みとなっています。
38	渋滞対策をしていただきたい。	これまで速効対策として交差点の車線構成変更を行うなど、効果的かつ効率的な整備を実施してきました。抜本対策として都市計画道路整備によるネットワーク構築を進めるなど、更なる取り組みを行っていきます。

⑧道路・交通・土木 61件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
39	同じ場所を何度かに分けて工事するのは交通妨害、経費の無駄ではないか。	水道や下水道、ガスなどのライフラインの工事は、専門の技術が必要であり、施工業者も異なることから、事故を防止するため、各ライフラインごとに工事を行っています。 ただし、本市では道路管理者及び道路占用者を会員とした堺市道路占用者連絡会を設けており、延長20m以上の道路掘削工事について、同一場所における工事時期の相互調整を促しています。例えば、工事時期が重なった場合は、道路掘削工事の道路本復旧を1回にまとめるなど、全体の工事期間短縮も工事施工者間で図っています。 なお、現在道路工事を効率的に行うため、各ライフラインの埋設管の情報を一元化し、共有するシステムについて、各ライフラインの事業者と協議を進めているところです。 今後も各工事の調整を適切に行い、市民の皆さまへの影響や経費を抑えるよう努めます。
40	北区百舌鳥梅北町5丁付近が抜け道になってる路地でスピードを出す車が多いので、ハンプを設置するなどして減速対策をとっていただきたい。	ハンプを設置すると近隣住民から騒音や振動に対する苦情が多発することが想定されるため速効対策として、路面表示（交差点マーク・外側線）と巻き看板（スピード落とせ・飛び出し注意）の設置によりスピード抑制を図っています。ハンプの設置については、地元自治会等、近隣住民の総意として要望があれば検討します。
41	点字ブロックを敷いたかと思うと直ぐに水道工事のためにまた掘り起こすなど、本当に点字ブロックが必要なのかという工事が多い。 狭い歩道、傾きがある歩道にも無理矢理にでも点字ブロックが敷かれていて高齢の杖歩行者、歩行器やショッピングカー使用者には歩きにくいので改善していただきたい。	本市では、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき道路のバリアフリー化に取り組んでおり、高齢者、障害者等をはじめ全ての利用者のニーズにあった歩行空間の形成に努めています。点字ブロックは、幅員の狭い歩道や傾斜がある歩道においても、視覚障がい者の移動等円滑化のために必要であると認められる箇所に設置しています。 また、道路管理者及び道路占用者を会員とした堺市道路占用者連絡会を設けており延長20m以上の道路掘削工事について、同一場所における工事時期の相互調整を促しています。例えば、点字ブロック施設工事と水道工事の時期が重なった場合は、道路掘削工事の道路本復旧を1回にまとめるなど、全体の工事期間短縮も工事施工者間で図っています。ただし、水道引込工事など都度発生する小規模掘削や緊急時については、その発生の都度、やむを得ず掘削をすることとなりますのでご理解をお願いいたします。 引き続き適切な道路の維持管理となるよう、改善に努めていきます。
42	ある場所で、舗装していない細い道があるが、放置自転車やゴミがたくさん捨てられているので改善していただきたい。	調査の結果、当該土地は公道ではなく私有地であることがわかりました。私有地に置かれている個人の持ち物については、法令などに特別の定めがあるものを除き、本市で処理することはできません。本件については、どの法令にも該当しないため、土地の所有者や管理者において適正に処理していただく必要があります。
43	大道筋のような道幅の広い大きな道路でも、横断歩道の白線がほとんど消えているので整備していただきたい。	横断歩道や停止線などの規制を伴う路面標示は、交通管理者である警察の施行になるため申し入れします。規制表示外で道路管理者である市で対応できる路面標示は、特に薄いものから優先度をつけて更新します。
44	歩道のタイルが取れていたりガタガタしている箇所が至る所にあり非常に危険。 メンテナンスに手が回らないのであれば、普通の舗装にすべき。	歩道の整備は、駅前など美観の配慮を必要とする場合タイル舗装としている箇所があります。経年劣化でタイルのがたつきが発生している場合はその都度補修しています。引き続き、適切な維持管理に努めます。
45	自転車利用者に優しいまちづくりのため、歩道から車道に降りる時に段差のない歩道の整備を進めていただきたい。	歩行者の安全を第一とし、自転車利用者の安全にも配慮した自転車通行環境の整備を推進しています。整備は、自転車は車道走行が基本であることを踏まえ、車道の左端に青色路面表示を行っています。 ただし、危険回避による一時利用、幼児・児童や高齢者が歩道を利用する際、自転車が段差で転倒しないように、補修または新設される車両乗り入れ部の歩車道境界ブロックを対象に、段差を斜めにし滑り止め加工した縁石を使用して転倒防止に努めています。
46	近所にお店がなく、高齢で障害があり、買い物がとても不便なので、近くにお店を作っていただきたい。 バスも近くを通っておらず、不便な思いをしている。	現在、買物弱者対策として、地域の商店街が移動販売事業等の買物利便性の向上に資する事業を実施する場合、支援を行っています。 要介護認定をお持ちであれば、介護保険制度の「通院・外出介助」サービスが利用できます。「通院・外出介助」は、ヘルパー等が居宅から乗降場までの移動、バス等の公共交通機関への乗降などの介助を行うもので、日常用品の買い物や通院の際に利用できる場合があります。（介護保険のサービスは、ケアマネジャーがその必要性を判断し、ケアプランに位置付けた場合に利用できます。） 身体障害者手帳または療育手帳をお持ちであれば、タクシーを利用する場合に、運賃の10%が割引される制度があります。本市では、重度心身障害者（児）の方が利用するタクシーの障害者割引適用後の初乗り運賃の助成を行っています。

⑧道路・交通・土木 61件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
47	石川が大和川に合流するとともに、濁っている。改善は徐々に進んでいるようではあるが、もっと大きなプロジェクトを大阪府+大阪市+堺市+川沿いの府内の市+奈良県市が一丸となつて、連携・協力して、「大和川を清流の川にする中長期の一大プロジェクトを」進めていただきたい。	平成5年に「大和川清流ルネッサンス協議会」を設立し、目標値としてBOD 5mg/l以下（BOD：生物化学的酸素要求量。この値が大きいかほど汚れた水となる）を掲げ、国、大阪府、奈良県、流域の市町村及び関係機関が一体となり、大和川の水質改善に取り組んできました。そのことにより今では、アユの遡上や産卵がみられるまで水質が改善されました。現在の「大和川水環境協議会」では、大和川の親水性にも目を向け、約2万人が参加する府内最大の一斉清掃や環境学習を行い、さらなる大和川の環境改善につながることをめざしています。
48	堺浜の大和川河川敷にあるブルーテントを撤去していただきたい。	管轄している近畿地方整備局 大和川河川事務所 堺出張所に撤去依頼を行いました。同所においては撤去するよう指導しているとのことでした。
49	電柱が道に出ていて車で通行する際、歩行者との接触の機会が多く危険であるため、無電柱化を進めていただきたい。	これまで都市中心部の主要道路や、主要駅周辺など電力需要の大きい個所を中心に無電柱化に取り組んできました。現在、堺市無電柱化推進計画を策定中であり、安全な歩行空間の確保の観点も位置付ける必要があると考えています。しかし狭隘な道路の無電柱化には、管路埋設スペースや地上機器設置スペース等の課題があります。今後、他の手法を含め安全対策に取り組んでいきます。
50	狭い道の電柱はぶつかった後も多く見られるので電柱を細くするか、地中に埋めるか、元々の道路自体を広げるなど改善していただきたい。	これまで都市中心部の主要道路や、主要駅周辺など電力需要の大きい個所を中心に無電柱化に取り組んできました。現在、堺市無電柱化推進計画を策定中であり、防災・安全・景観の観点から無電柱化を推進していきます。しかし狭隘な道路の無電柱化には、管路埋設スペースや地上機器設置スペース等の課題があります。 狭隘な生活道路は、「速度落とせ」や「交差点注意」などの路面標示や電柱幕（注意喚起看板）、歩行者の通行空間確保を目的とした側溝の蓋かけによる安全対策を実施しています。 見通しの悪い交差点にはカーブミラーの設置による安全対策等を実施しています。
51	白鷺の泉北高速鉄道と交差する交差点辺りから狭山に達する辺りまでの歩道が狭く、店舗も多いため凹凸で、更に電柱も立っており危険なため、歩道の拡張または、電柱をなくしていただきたい。	中区学園町以南の国道310号は道路を拡幅する都市計画が決定されており、新家町南交差点付近までは、堺市都市計画道路整備プログラムの中でプログラム策定後概ね5年後から15年後の間に着手、となっている優先整備路線と位置付けられていますが、整備完了には多大な時間と費用を要します。歩道幅が狭い道路は、歩行者の安全空間の確保の観点から無電柱化の重要性は高いですが、歩道幅が狭いことによって電線の埋設空間の確保や地上機器の設置場所の確保が難しいことも事実であり、現状での無電柱化の実施は困難です。無電柱化は、都市計画道路の拡幅整備と併せ実施を考えています。 また、北部地域整備事務所において、歩道拡幅を伴わないものとして、国道310号歩道改良工事（歩道段差解消及び横断防止柵設置）を行い、改良しています。
52	おでかけ応援バスの使用可能時間を、せめて8時～18時に拡大していただきたい。	おでかけ応援制度は、南海バスと近鉄バスが運行している路線バスと阪堺電車をご利用いただけます。なお、利用時間に制限はありません。
53	高齢者の100円バスは非常にありがたいが、特に南区ではバス路線の空白地がかなりある。せめて最寄りの駅までのバスの増便や空白地の解消のために路線の追加を考えていただきたい。	おでかけ応援バスの実施、ノンステップバスの導入支援など、利用促進や利便性向上の取り組みにより既存路線の維持を図っています。また、鉄道や路線バスが利用しにくい地域では乗合タクシーを運行しています。今後も、事業者と協力しながら公共交通の維持確保に努めていきます。
54	おでかけ応援制度（バス及び阪堺線）を、維持・拡充（子どもや障がい者などへも）していただきたい。	おでかけ応援制度は高齢者の社会参加を目的に開始し、公共交通の利用促進につながることから交通施策として利用対象日の拡充を図ってきました。増大する高齢者の利用が路線バス網の維持・確保に大きく貢献していることから、今後も制度を維持していきたいと考えます。 なお、子どもに対しては、小児運賃が設けられていることから、市単独での拡充の必要性は低いと考えています。 また、身体障害者または知的障害者に対して、JRや私鉄各社、バス会社等により既に一定の割引制度が設けられていることから、市単独での拡充の必要性は低いと考えます。
55	おでかけ応援バスは今後も続けていただきたい。	今後も本制度の維持を図っていきます。
56	路線バスで全てをカバーすることは不可能なため、車の運転ができない高齢者等のフォローをタクシーで行っていただきたい。	本市では、鉄道や路線バスでカバーできない地域を対象に予約型の乗合タクシーを運行しています。また、おでかけ応援バスの実施、ノンステップバスの導入支援など、利用促進や利便性向上の取組により路線バスの維持も図っています。今後も、事業者と協力しながら公共交通の維持確保に努めていきます。

⑧道路・交通・土木 61件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
57	おでかけ応援タクシーの創設も実現していただきたい。	本市では、おでかけ応援制度や堺市乗合タクシー等の実施により、公共交通利用促進や公共交通空白地域の解消等に取り組んでいることから、これと競合するような制度の実施は難しいと考えています。
58	泉ヶ丘駅のりそな銀行の前のロータリーに駐車している車が多く危険なので対策していただきたい。	現地確認を行ったところ、バスやタクシーは定められた位置に停車し、所定のレーンを走行していました。 また、送迎車については送迎専用レーンを走行し、駅利用者の乗降時に一時的に停車しますが、乗降後は速やかに移動していました。 今後とも、交通管理者である警察と情報共有を図っていきます。
59	泉ヶ丘プール側のジョイパークの前の道路に駐車が多いので対策していただきたい。	パトロールなどにより状況を注視し、歩行者等の危険性が高いと判断した場合、交通管理者である所轄警察と緊密に連携を図るほか、道路管理者として啓発看板の設置などを検討します。
60	バス停に長時間の違法駐車が多く、信号無視の車も多いため、堺警察と連携して、取り締まりを強化していただきたい。もっと市内をパトロールしていただきたい。	大阪府警察では、市内の駐車車両が多い指定エリアで、放置車両の確認や確認標章の取付け(取り締まりに相当)を行う駐車監視員を巡回させ、違法駐車車両を取り締まっています。また、警察署管内の状況を注視し、指定エリア以外においても違法駐車対策に取り組んでいます。 信号無視については、各警察署で時期や場所を設定して取り締まりを行っています。 本市でも、警察等の関係機関と協働し、引き続き交通ルールの遵守、マナーの向上に向け、安全教育や広報・啓発に努めていきます。
61	南市民センターの駐車場とビッグアイ方向に出る市の敷地が、足場が悪くなっているので補修していただきたい。	今後、補修を行う際の参考にさせていただきます。なお、当該通路の状況を定期的に確認していきます。

⑨公園・みどり 18件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
1	堺市南区のかもめ公園の除草作業、ベンチなどの整備、トイレ、防犯カメラの設置をすべき。	原山かもめ公園ではパーゴラの新設、ベンチの改修等により、公園利用者の休憩施設を充実するほか、隣接する緑道沿いには、トイレ、監視カメラを設置する予定です。除草作業については、現在、原山公園再整備工事を行っており、完成後は、通常の除草等の維持管理を行います。
2	公園愛護委員の活動を個人で行うのは負担が大きいため、すべての公園を地元自治会または老人会等の団体組織に任せて、清掃協力金の見直しもしてはどうか。	公園愛護委員は規約により、校区代表者から委員(個人)を推薦していただき、堺市長が個人に対して委嘱を行っています。愛護委員は原則1公園に1名、任期は2年間とし、地元に着した公園の管理をお願いしており、具体的には、遊具の破損等確認のための見回り、月2回以上の清掃活動、及び約500m未満については年3回以上の除草活動をお願いしています。堺市には約1180公園があり、1人の愛護委員に負担をかけている公園があることも聞いており、今後、各地域の意見を踏まえて、公園愛護会のあり方について検討していきます。
3	ニュータウンでは昨年の台風で倒れた木々は片付けられているが、根が弱っている木が多くあるので、早急に点検、整備をしていただきたい。	南区の公園・緑道では、平成30年の台風21号による園路沿いの倒木処理が終わり、リスクの大きい危険木の除去を終了しました。根が弱っている老木については、パトロールや剪定業務を通じて危険木を発見した場合、適切に対応し、安全安心に南区の公園や緑道を使用いただけるよう努めます。
4	向陵公園にある公衆トイレが壁のタイルがはがれるなど、古くて汚いので改修や撤去していただきたい。	多数の方に利用いただいているので、撤去の予定はありません。 また、公園を訪れた方が快適にご利用いただけるよう毎日清掃を行っています。 壁のタイルのはがれについては、現場を確認し、適切に対応します。
5	家原大池公園は、トイレが汚く、トイレトーパーパーもないので、清掃、パーパー補充などをしていただきたい。	家原大池公園のトイレ清掃は、週3回行っています。トイレトーパーパーは、大便器1器あたり予備も含め2本設置しており、清掃時に使用状態を確認し補充しています。業者に確認したところ、清掃の際にトイレトーパーパーがなくなっているケースはほとんどないとのことですが、秋の行楽シーズンには、来園者の増加が見込まれたことから、トイレ内の空いたスペースに予備をもう1本追加するよう業者に指示しました。今後は、利用状態を確認しながら、補充を指示します。
6	大浜公園で飼育されているサルは動物園等に引き取ってもらうべき。	大浜公園内のアカゲザルは特定外来種です。特定外来生物を飼養等(飼養・栽培・保管・運搬)することは「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」で原則禁止されていますが、大浜公園内で飼育されているアカゲザルは、法律が規制される前から飼育されているもので、特別に許可を受け飼育しています。また、飼育舎の改築の際に飼育許可を取得している近隣の動物園に問い合わせましたが、引取り手はありませんでした。
7	他の市と比べて近くの公園の規模が小さく、のびのびと遊べる環境ではないので、小学校区に1つは中規模・大規模な公園を設置するなど早急に改善していただきたい。	公園の設置につきましては、地域の状況を踏まえながら進めていきます。
8	百舌鳥校区はボール遊びできる公園がほとんどないので、体力向上、コミュニケーションのため、子どもがのびのび遊べる公園を作っていただきたい。	百舌鳥校区には梅町公園や御陵山公園などの公園があり、そのほかにも小規模な公園が設置され、遊び場として開放されていますので、ご利用ください。 なお、公園内でサッカーや野球等のボール遊びを行うことは、他の公園利用者に危険を及ぼすことから禁止としていますが、危険の伴わないキャッチボール程度のボール遊びは可能です。
9	子どもがボール遊びできる公園を校区内に二カ所以上作っていただきたい。	現在、ほとんどの校区に公園が2カ所以上設置されています。公園内でサッカーや野球等のボール遊びを行うことは、他の公園利用者に危険を及ぼすことから禁止としていますが、危険の伴わないキャッチボール程度のボール遊びは可能です。
10	大運公園は自然を残し、野鳥の森のある公園のままにしていきたい。	大運公園は、大運池周りの斜面地を中心に設置された自然豊かな風致公園です。大運池には過去から渡り鳥が飛来しており、園内の樹林地も野鳥の森と名付けています。また、公園開設当時の樹木は高さが数m程度で、大運池と一体的な景観が形成されていましたが、現在は木々が成長し大運池への眺望が遮られ、過密な樹林帯となっている場所もあります。間伐等を行うなど景観や自然環境に配慮し、渡り鳥が飛来する環境を残していきます。

⑨公園・みどり 18件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
11	近年、公園の遊具が安全性の高い遊具に変えられているが、物足りなさが拭えない。例えば船堂公園では、滑り台と一体になった遊具のみで、古くても以前にあった木のアスレチックの方が、利用度は高かったように思う。	近年、遊具の安全基準が厳格になったためチャレンジ性の高い遊具は減少傾向にあり、健康遊具にシフトしている側面があります。船堂公園は、平成23年に健康遊具や大型遊具等を更新し、現在多くの子ども達が大型遊具を利用しています。
12	金岡公園の北側が木で陰になっていて昼間も暗く、遊具も1つだけになってしまい遊んでいる子供も見かけなくなった。 この辺りは東雲公園や金岡公園、さくら今池公園など大きい公園も多いが乳幼児が遊びやすい公園が少ないのではないかと。	北区の1人当たりの公園面積は8.94㎡/人であり、堺市が目標としている1人当たりの公園面積10㎡/人に近いところまで整備が進んでいる状況です。乳幼児が遊びやすい公園とするため公園内の樹木の整理を行ったり、老朽化した遊具を子ども向け遊具にリニューアルする必要に応じ、優先順位をつけて行っています。
13	旧堺港北側親水護岸の整備がすすみ、旧堺港もその全体がようやく一新されつつあるが、隣接する大浜公園のパークマネジメントと併せてポートマネジメントを展開し、おおいに賑わいを取り戻していただきたい。 大浜公園のパークマネジメント実施にあたっては、「堺台場」の史跡としての評価・位置付け、取り扱いを定め、市民意見も取り入れた保存計画策定を立てていただきたい。	大浜公園のパークマネジメントについては、園内に歴史・文化的な遺産も数多く残されているため、これらの歴史資産を保全するとともに、歴史資源としてさらに活用していくことが重要と考えています。今後は、海と護岸の管理者である大阪府との連携をより一層強め、公共空間の管理運営の在り方について検討していきます。 史跡指定には堺台場の価値や保護が必要な範囲を明らかにするための調査や現況測量、文化庁や関係者との協議を慎重に進めるとともに、市民と連携し保存と活用に取り組みます。
14	田園公園と三原公園の縮小が実施され、近大医学部付属病院が移転してくるようだが、病院の建設予定となっている公園部分は売却せずに、大学のグラウンドや公園として整備できないか。	田園・三原公園の一部は、令和元年11月7日に所有権を近畿大学に移転しましたが、残る田園・三原公園の再整備に関しては、これまで地域住民から出された既存の桜を残すことや新たな遊具の設置などのご意見をできる限り反映する方向で検討を進めています。今後も地域住民のご意見をお聞きしながら進めていきます。
15	都市緑化センターについて、去年までは花も木々も手入れされていたが、最近は雑草が生え伸びている。このようになった原因を調べていただきたい。 改善されないのであれば、古墳に役立つ施設にするか、子供やお年寄りが集まるような憩いの場や、有益にもなる駐車場にでもした方がいいのではないかと。	都市緑化センターの花木の維持管理については、来館者に見てもらえるよう、草花を中心としたデザイン性のある植栽とすべく整備をし、雑草処理などの維持管理に手が回っていない箇所は早期に改善できるよう努めます。 都市緑化センターは、令和3年度末をもって現在の指定管理期間が満了を迎えることから、令和4年度以降における当センターの在り方について検討していきます。当センターは、大仙公園における公園施設の一つであり、本市の都市緑化の機能を中心的に担ってきましたが、百舌鳥古墳群の世界遺産登録を契機として、大仙公園の更なる魅力向上が急務です。このことから更なる民間活力の活用を含めて、大仙公園全体の魅力向上につながる施設とするため、運営見直し計画の策定（令和2年度）を行い、都市緑化の機能はセンターに限定せず大仙公園全体を活用し、担う方向で検討します。
16	阪堺線大小路駅の花壇で定期的に花を変える作業を見かけるが、10人近くの人数で人件費が相当掛かっていると思うので、手入れの掛からない低木の常緑樹を植えてはどうか。 妙国寺駅の前はつつじが咲いて見事な景観となるので阪堺線沿いはつつじに統一して、例えば「つつじロード」などと名付けて一つの名物にしてもいいのではないかと。	阪堺電気軌道と大道筋に挟まれた大道グリーンベルトでは、つつじと草花による「おもてなし」風景の演出を行っており、堺市を訪れる観光客や市民に楽しんでいただいています。これまで、つつじの植栽が可能な箇所は、草花から変更し、景観の維持と維持管理費の削減を図ってきました。現在は、交差点付近や阪堺線利用の乗降者が目に留める花壇の一年草は、年4回植替えをしていますが、令和2年度以降はコスト削減のため、植替え手間を省くことができる多年草に変換し、景観の維持が図れるか検討していきます。
17	大運公園にキャンプ場ができるようだが、周辺の住宅に騒音にならないか。	大運公園及び旧泉北すえむら資料館の活用における、キャンプサイト等の設置に関し、地元自治連合会や近隣住民に騒音対策などについてご説明を行い、地域住民の方々のご理解に努めてきました。 オープン後についても、周辺住宅に騒音が及ばないよう運営事業者に対し、適切に指導を行います。
18	堺市内にある2府営公園（大泉緑地と浜寺公園）について、二重行政の解消・防災計画の一本化・地域の活性化などのために、堺市に権限移譲してもらい、堺市での運営を検討してはどうか。	府営公園（広域公園）は、複数の市町村にまたがる広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園であり、市町村ではなく都道府県（大阪府）が公園の配置や均衡を決めることになっています。防災面においても大阪府の防災公園として広域避難場所や後方支援活動拠点の役割を担っていることから、それぞれの役割分担のもと、適切に管理を行っていきます。

⑩産業・環境・上下水道 23件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
1	堺市内の商店街の再生をしていただきたい。若者が行きやすい飲食店、遊べる場所を増やしていただきたい。	都市活力を維持し持続的に発展していくためには、各拠点において、地域ニーズに即した魅力ある商業地の形成を進めていく必要があると考えています。 各商店街においては、それぞれの地域が置かれている地理的条件や店舗の集積状況等を考慮し、空き店舗対策や新規出店者の誘致等を行っています。市としても、様々な機会をとらえ、商店街等に対して補助制度の周知を図り、今後とも意欲ある事業者の取組みを積極的に支援していきます。
2	特定の商店街に優遇をすることなく、各種団体への補助金の使用方法を適正化すべき。	現在、市内商店街に対し支出する補助金は、特定の商店街のみを対象としたものではなく、補助金の使途は補助金要綱に基づき、適正に執行しています。 中心市街地活性化基本計画の認定エリア内に所在する商店街は、全市域を対象とした補助に加えて、別途、中心市街地活性化支援事業でも補助が可能となっていますが、この事業も補助金要綱に基づき、適正に執行しています。 今後とも、補助対象事業の効果や補助金の必要性などを見極めながら、支援していきます。
3	堺少女歌劇団への支援名目の補助金、出演料を廃止すべき。	堺少女歌劇団は、新堺市民会館（フェニーチェ堺）でのこけら落とし公演を目標に、これまで堺東商店街、よしもとクリエイティブ・エージェンシー、堺市の3者で支援してきました。令和2年1月のフェニーチェ堺での本公演をもち、3者による支援は区切りとなりますが、堺少女歌劇団講師がレッスン活動を継続していきますので、当面は、活動をフォローしていきます。
4	プレミアム商品券は、低所得者家庭は買うことができないので、現金支給か商品券支給にすべき。	今回のプレミアム付商品券事業については、国の実施要領に基づき、全国の各自治体が事務を行っています。いただいた意見は、機会を捉えて国に伝えていきます。
5	堺市に大阪産（もん）を増やして欲しい。堺の偉人、食べ物などをアピールすべき。	大阪産（もん）名品には、和菓子、昆布、お茶、醤油など、堺の産品が既に幅広く指定されています。堺市でも、首都圏への販路開拓支援として、堺産品の試作開発やテストマーケティングを実施したところ です。 農産物については、「大阪工コ農産物 泉州さかい育ち」のほか、市内で栽培、収穫され、使用した農業などを生産履歴簿に記入し、その使用状況が適正であると確認された農産物については、「堺のめぐみ（商標登録）」と表示し、普及・啓発に努めています。 これら農産物への大阪産（もん）の表示については、大阪府と連携し、生産者等へ制度の周知を図ります。 また、堺市産業振興センターでは、刃物、注染和晒、線香などの伝統産業事業者とともに、東京の大規模展示会への出展事業や、アメリカ、シンガポールに続き、フランス・パリにおいて、有名シェフや海外バイヤー等へ堺食産品のプロモーション事業を実施するなど、今後とも効果的な発信に取り組んでいきます。
6	市民農園整備事業について、家庭菜園をしたい人の支援にも事業を広げるなど、市民農園を気軽に利用できるようにすべき。	市内には、20か所以上、1,000区画を超える市民農園が開設されており、チラシやホームページにより市民に情報提供を行っており、さらに周知していきます。 農地の所有者や農地を借りて市民農園を開設しようとする方には、開設の準備段階から相談に応じるとともに、市民農園の新規開設に必要な経費のうち、給排水設備、農具倉庫の整備等に要する経費の一部（3分の2以内、上限120万円）を補助しています。 生産緑地においても、農地所有者以外が市民農園を開設できる制度が平成30年度に設けられたことから、今後、市街地においても市民農園が開設されることが期待されます。
7	企業投資促進事業について、事業の効果を測る指数の取り方は、投資額だけでなく、雇用数と何人の方がこの事業で堺市に引越して来て定住されたのかが必要。 女性の社会進出に合わせて、更衣室や女性トイレ、企業内保育所などの整備に投資し、女性の雇用を促進する企業にも強力な支援をすべき。	「ものづくり投資促進条例」に基づく認定投資に係る雇用計画数の累計は、約7,800人となっています。「企業成長促進補助金」においては、市内居住者に限定して新規雇用者数に応じた補助金を交付する制度を設けるなど、市内雇用の促進に努めています。 平成29年度から、女性の雇用・就労を促進することを目的として、女性用施設（トイレ、シャワールーム、更衣室、休憩室）の整備や就労に際しての安全対策など、職場環境の改善に取り組む市内中小企業等に対して整備費用の一部を補助しています。 今後とも、雇用の促進に配慮して事業を推進していきます。
8	業者に委託していた軽作業等を、失業者、引きこもり、社会適応困難者、障害者へ委ねることにより福祉事業、福祉費の節約ができないか。	就労意欲がありながら就労阻害要因を抱え、就労することに不安を感じている就労相談者に対して、堺市などから清掃、警備を中心とした業務を（公財）堺市就労支援協会が受託し、「教育・研修の場」や「働く場」として就労相談者に提供しています。 また、就労阻害要因（貧困、若年者、中高年齢者、ひとり親、障害、ひきこもりなど）に応じて、就労相談・職業訓練・定着支援などの支援を実施しています。 引き続き、就労阻害要因を抱えた方々に寄り添った支援を実施します。

⑩産業・環境・上下水道 23件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
9	堺市就労支援協会、堺市人権協会は民間に任せ てもいいのではないかと。 堺JOBステーション、堺市就労支援協会は、 OSAKAしごとフィールドと連携していただき たい。	堺市就労支援協会は、公益財団法人として、営利を目的としていないことからすべてを民間 に任せることは困難と考えます。障害者、ひとり親世帯の親、中高年齢者、生活困窮者などの 就労困難者に総合的な就労支援や訓練事業を実施し、民間企業と連携を図りながら就職へと誘 導しています。 堺市人権協会は、同和問題をはじめとする人権課題の解決と、人権尊重社会の実現を目的に 設立された一般財団法人であり、事業運営は自主的に行われています。 また、「さかいJOBステーション事業」においては、「OSAKAしごとフィールド」主催の合 同企業説明会において広報ブースを出展したり、さかいJOBステーションの施設内に「OSAKA しごとフィールド」の広報物を配架するなど、事業連携を行っています。「地域就労支援事 業」においては、大阪府と市町村等で構成される「大阪府・市町村就労支援事業推進協議会」 において、就労支援に関する情報共有、「OSAKAしごとフィールド」を含めた関係機関との連 携、担当職員のスキルアップ向上を目的とした研修会など、事業連携を行っています。
10	夜間のごみ収集を実施してはどうか。	夜間のごみ収集は騒音や安全の確保、市民生活への影響が大きいため考えていません。
11	高齢世帯や障害者が居住している家庭に、ごみ の収集に何うサービスを導入すべき。	平成13年度からごみ出し支援施策として第三者立ち合いのもと、環境事業所職員が屋内から 粗大ごみを運び出し、収集する「粗大ごみふれあい収集」を実施しています。 令和2年度から、生活ごみをステーション（ごみ集積場所）まで運ぶことが困難で、粗大ごみ ふれあい収集と同様の対象範囲の方を対象に、生活ごみを家庭前まで収集に何うサービスを実 施する予定です。
12	ごみ袋の有料化を実施してはどうか。	ごみの有料化については、現在本市の第3次一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直し作 業中であり、市民の十分な理解と協力が得られるよう、本市の廃棄物処理の現状や家庭ごみ減 量効果等について、有識者の意見を踏まえながら、有料化の導入時期や手法について検討を進 めます。
13	粗大ごみの手数料を値下げしていただきたい。	粗大ごみの手数料については、それぞれの市町村で処理経費等をもとに定めています。引き 続き、効率的なごみ処理に努めていきます。
14	住宅内の車道では、住民が玄関の延長で清掃し ているため、道路清掃車による清掃は不要ではな いか。	街路樹が植栽されている住宅地内では車道部分に街路樹の落葉等があり、全ての方が車道部 分まで清掃されるとは限らないため、路面清掃業務は必要であると考えます。
15	堺市周辺の市では一部事務組合で清掃工場を運 営されているようだが、堺市もごみの共同処理を 行わないのか。そうすると閉鎖した南工場を使わ なくてもよくなるのではないかと。	いただいたご提案は参考とさせていただきます。 今後とも市民の皆さんが生活しやすいよう、適切にごみ処理に努めていきます。
16	御池台クリーンセンターは再稼働しないでいた だきたい。	クリーンセンター南工場は、平成26年3月末をもって、老朽化により施設休止しており、現 在、再稼働する計画はありません。 なお、現在、東工場第一工場、東工場第二工場及び臨海工場の3工場一般廃棄物の処理を 行っていますが、東工場第一工場及び第二工場の老朽化が進んでいる状況を踏まえ、将来に亘 り持続的に安全に安定して処理が行えるよう、一般廃棄物処理施設整備の検討を行っていくう えで、都市計画決定施設である南工場も次期清掃工場の建設候補地の一つとなります。
17	ある産業廃棄物処理業者が敷地内にごみを積み 上げて作業をしているので、困っている。指導さ れても改善されないで、抜本的な対策をしてい ただきたい。	提案を受け、改めて現地確認を行い、保管基準を満たすよう搬出等の指導を行いました。今 後も継続してパトロールを行い、指導します。

⑩産業・環境・上下水道 23件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
18	弁当店や惣菜店、飲食店などで食品をマイ容器に入れて販売できる仕組みができないか。	弁当店や惣菜店、飲食店などによるマイ容器への飲食物の提供については、衛生面等の課題があるため、困難であると考えます。 必要のない使い捨てプラスチックの削減については、民間事業者と意見交換等を行い、出来ることから共同で取り組んでいきます。
19	堺市全般の駅周辺を路上禁煙にすべき。道に大きく路上禁煙と目印になるような路面標示等をしていただきたい。広報誌に禁止を呼びかける文言などは載っているが、より実効性のある施策はできないか。	本市では、全市域でポイ捨ての禁止と路上喫煙をしないよう努力義務を課しています。 現在、堺東駅前～市役所周辺～大小路筋～堺駅前を路上喫煙等禁止区域に指定し、路面シート、啓発看板、バナーにより啓発を行っています。また今回路面シートを新しくすると同時にシートの枚数も増やし、より一層の啓発を行い、巡視員が条例違反を現認した者に対し1,000円の過料を徴収しています。 また、堺東駅西側周辺区域、中百舌鳥駅周辺区域、三国ヶ丘駅前周辺区域、ＪＲ堺市駅前広場周辺及び駅前商店街区域を路上喫煙等マナー向上重点啓発区域に指定し、啓発看板を設置するとともに、一部区域は路面シートを設置しています。堺東駅前をはじめ、市内主要駅16ヶ所、年46回キャンペーンを行い、特に喫煙者が多く見受けられる駅については、回数を増やし啓発キャンペーンを行っています。引き続き啓発活動を行いながら対策を強化していきます。
20	福島の汚染水の処理については、慎重に考えてください。	東京電力福島第1原子力発電所の処理水は、現在、経済産業省が所管する「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会」において、漁業への風評被害など社会的な観点等も含めた取扱いが検討されている段階であり、市では、その動向を注視していきます。
21	ある中学校、小学校の水道に、企業の汚染水が流れているという情報を聞いたが、汚染水の流れを調べてほしい。	本提案を受け、立入調査を行いました。当該事業場は公共下水道に接続しており、汚染水が流れている、という事実は確認できませんでした。 なお、本市では、市民の皆さまに水道水をお届けするため、水道管に内圧をかけています。そのため、水道管内に汚染水が浸入することはありません。 また、水質モニターにより、水質を24時間監視していますのでご安心下さい。
22	上下水道事業の全てを民間に任せるのは、やめていただきたい。	上下水道事業を将来にわたり、安定的に運営するためには、民間企業の技術力や高い効率性を活かし、業務を効率化することが重要であり、現在、メーター検針や料金徴収業務、下水道施設の維持管理業務などを民間企業に委託しています。 今後も、業務の効率化やお客さまサービスの向上のため、引き続き民間企業との連携を進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
23	上下水道料金の値上げをしないでいただきたい。	水道料金及び下水道使用料の算定は、維持管理費や建設改良費などの事業にかかる経費を適正な料金収入で賄う総括原価方式で行うこととなっており、堺市では5年程度の期間の経営状況をみて料金を決定しています。 今後、施設の老朽化対策や災害対策に伴う費用の増加、水需要の減少に伴う料金収入の減少など、水道や下水道を取り巻く環境は厳しくなることが想定されますが、将来にわたり水道及び下水道事業の安定経営ができるよう、引き続き、経営の効率化を進めていきます。

⑪行政運営全般 35件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
1	公用車の台数を減らしていただきたい。	公用車については使用状況を踏まえ、より一層効率的な運用を図り、台数の適正化に取り組みます。
2	緊急時以外はマイカー通勤を禁止にしていきたいと思います。	通勤経路や家庭の事情によりやむを得ずマイカー通勤をしている職員もいます。また、学校園では、公共交通機関による通勤が不便な立地条件の学校園があるため、マイカー通勤を禁止はしていませんが、公共交通機関等の利用を促しています。
3	市長専用の公用車はなくしていただきたい。	市長及び副市長は秘書課所有の公用車を主に使用していますが、職員も同じ公用車を使用しており、いわゆる市長専用の公用車はありません。
4	本庁舎でゆっくりできるスペースがない。展望階も飲み物すら持ち込めず、背もたれもないイスだけなので、くつろげるようにしていただきたい。	21階展望ロビーでの飲食は、飲料であれば可能とするなど柔軟な運用を検討していきます。また、背もたれがあるイスの設置についても検討します。 なお、本庁舎の高層館及び本館1階ロビーには、背もたれがあるタイプの椅子を設置し、自由に休憩することができるスペースがあります。
5	税金を市民が必要としているところに適切に使っていただきたい。	市が実施するすべての事業について、常にその有効性や費用対効果を検討し、市民サービスの向上につながるよう努めます。
6	市民交流広場は、市の直接運営、民間委託どちらでも、市の宣伝・広報に使えることから市のPRとして、広報・シティプロモーション担当が有効活用することが必要ではないか。	市民交流広場は、憩いの場、賑わいを創出する様々な活動の場として整備したものです。広場では、音楽などの集客力のあるイベントや堺の伝統産業品の体験・物販などの市の歴史文化資源を活用したイベントなど、様々な取り組みが実施されており、市のPRにも活用されています。 今後とも、市の広報・シティプロモーションの観点も踏まえ、広場の利活用を図っていきます。
7	広報紙の配付対象を希望者に絞ることはできないか？	広報紙の配布対象については、市民の方へのニーズ調査を踏まえ、配布手法を検討していきます。 「広報さかい」の配布対象を希望者のみに絞るには、代替となる媒体など、市政に関する情報を市民に確実にお届けするしくみも検討する必要があると考えます。
8	広報さかいの文章の段落が変わるごとに、一文下げにしており、非常に見づらいため、全て左揃いにして統一していただきたい。	文頭及び項目例示の際の1文字下げについては、文や項目の始まる箇所を分かりやすくするためにやっているものです。今後、多くの方のご意見を伺いながら、表記方法を検討していきます。
9	大手メディアの報道とともに、堺市のことは堺市民が発信するチャンネルも必要であるし、堺市からの報道発表の内容が記事になる確率が少ないように思うので、市民目線を持つ堺発のメディアにも記者会見場を開放していただきたい。	市長記者会見は、市と堺市政記者クラブ（加盟14社）が共同開催しています。同クラブ加盟社以外のメディアから記者会見への参加希望があった場合は、同クラブ幹事社とその都度協議のうえ対応しており、これまで加盟社以外のメディアが参加した実績があります。ご提案の趣旨については同クラブとも共有し適切に対応していきます。
10	市長会見の動画の画角が定まらず不安定で画質も悪い。	現在、固定カメラで撮影した映像をライブ配信しています。映像については、よりよい画質となるよう配信用機材を改善していきます。
11	市長会見の動画についてカメラワークもなく、見にくい。	現行のビデオカメラの機能や設置場所、配線状況などにおいて物理的な課題が多く、カメラの位置や画角は固定で撮影しています。今後、モニター使用時でも視聴者に内容が分かるような撮影等も試行的に実施していきます。
12	市長会見の動画について一般的な報道カメラと同等の技術を望む。	市長記者会見については、現在、一般の家庭用ビデオカメラを使い撮影し、配信しています。報道カメラと同等にするには、高性能カメラ機材の購入や職員の技術習得、または業務委託などの対応が必要です。今後、職員のカメラワークやカメラ位置の調整などにより記者会見動画がより見やすいものとなるよう努めます。

⑪行政運営全般 35件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
13	コンテンツが用意できていれば、報道・情報発信の機会が増やせるのではないかと。市のイベントなども収録、編集しコンテンツを作り、YouTubeをもっと活用していただきたい。	映像での発信が効果的なイベントや施策などは、SNSやホームページで動画を発信しています。コンテンツをもっと充実すべきとのご意見踏まえ、より一層効果的にYouTube等のSNSを活用するよう努めていきます。
14	各課の情報発信媒体に偏りがあり、情報を受ける市民の側のことを全く考えられていないので、情報提供を行うなら、全ての媒体に同じ情報を流し、どの媒体を使うかは市民が選択できるようにするべき。	現在、SNSによる発信においては、各部署においてTwitterやFacebookといった各媒体の特性（世代や利用者層など）のほか、情報を届けたい対象者、情報の種類（分野）、発信の頻度等をふまえ、媒体を選択しています。 今後、より分かりやすく情報をお届けできるように、SNSの一覧を体系的に整理するとともに、全市的に統一した考え方をもとに活用していきます。
15	市役所内や各施設に置かれている、持ち帰り自由のリーフレット等が種類・枚数も多すぎるので、見直すべき。	パンフレット等については、市民の利用・利便をよく考慮し、部数、内容等を見直し、必要最小限としていくよう努めます。
16	様々なイベントが市主催で行われているが、それぞれの担当部局がバラバラに行うのではなく、観光もしくは広報（シティプロモーション）が積極的に関わり、市の宣伝を進めるべき。	市の広報・プロモーションについて、戦略性や統一感を高めるため、令和2年度に「広報広聴・プロモーション戦略」を策定する予定です。
17	文化財、観光、町並み誘導、ベイエリアなど様々な部局がバラバラに担当しており、観光資源が有効活用できていないため、観光がシティプロモーション部局が担当することが妥当ではないか。	界にある多様な資源を磨き上げるのは、それぞれの資源の管理や保全、活用について責任を持つ部局が実施すべきであると考えます。それらの魅力を活かして、市内周遊や市外からの誘客を進めるためには、関係部局の連携が重要です。今後とも界の魅力を最大限発信できるよう、関係部局はもとより、他の自治体とも連携して取り組んでいきます。
18	事業見直しに関する提案について、以下のとおり実施していただきたい。 ・事案の多面的な意見の集約 ・賛同数の集計、WEBアンケートの実施 ・編集せずに生情報をインターネットで開示	今回の市民提案の募集では、いただいた提案を全て市長が読ませていただき、庁内検討を進め、検討結果を公表しています。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
19	市民提案の結果を市のホームページだけでなく、紙でも配付していただきたい。 市民提案募集を一定期間だけでなく、継続して実施していただきたい。 市民提案募集のチラシを広報さかいに挟み込んで配付していただきたい。	今回の検討結果は、市ホームページでの公表だけでなく、令和2年9月末まで、市役所市政情報センター及び各区役所市政情報コーナーにおいて紙媒体で配架しています。 今後の市民提案については、同趣旨の「市政への提案箱」において市民の皆さんのご意見をいただきたいと思います。
20	事業見直し提案の全提案の公表、反映結果を見える化していただきたい。	市の裁量や所管範囲を超えているもの等を除き、いただいた全ての提案と検討結果を市民の皆さんに公表しています。 今後も、事業見直しの見える化に努めます。
21	市のやりたい施策のみを取り上げるといった市民提案にしないようにしていただきたい。	市民の皆さんからいただいたすべての提案は、公正性・公平性に留意しながら、事業見直しの検討を進めました。 今後も、公正性・公平性の確保に努めます。
22	事業見直しの市民提案の募集を広報さかいに掲載しているか。	事業見直しの市民提案の募集については、令和元年9月号の広報さかい2ページに掲載しました。 今後とも、市民の皆さんに分かりやすい広報に努めます。
23	市政への提案箱に作成日、更新日の記載がないので、記載いただきたい。	市政への提案箱に寄せられた意見等の中で、市民に広く伝えるべきものについては、「市民の声Q&A」において、意見の要旨とそれに対する市の考え方を掲載し、受付日及び更新日を記載しています。

⑪行政運営全般 35件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
24	堺自由の泉大学等企画運営業務の公募プロポーザルの結果はいつ発表してもらえるのか。 選定にかかわった人の名簿等と、議会で議論された評価点等は公表していただきたい。 選定委員は6人で、うち2人が市職員だということだが、内部委員は指定管理者制度の選定でも4人のうち1人が市職員であるのに、なぜ堺自由の泉大学だけ6人のうち2人が市職員なのか。	「堺自由の泉大学等企画運営業務」に係る公募型プロポーザルの選定結果は、堺市のマニュアル等に則り、契約業者名や契約金額等を市HPにおいて公表しています。 公募型プロポーザルの委員の選定については、堺市のマニュアル等（選定委員は「10人以上以上とすること」「半数以上を外部委員とすること」）を踏まえて選定しています。
25	公募プロポーザルの選定結果も指定管理者選定のようにひとつのページにまとめていただきたい。	市ホームページにおいては、入札・契約等に関する情報は、契約の種別（業務委託、工事関連業務等）ごとに分類して掲載しています。公募プロポーザル方式による事業者選定は、様々な種別の契約に採用されており、公募プロポーザルの選定結果のみを、契約の種別にかかわらず掲載することは、閲覧者にとって分かりづらくなる可能性があるため、対応は難しいと考えています。
26	堺市所有の市営住宅について、URなどの民間企業に売却して、完全民営化してはどうか。	公営住宅法において、地方公共団体は、必要に応じて公営住宅の供給を行わなければならないとされているため、市営住宅を完全に民営化することは難しいです。
27	のびやか健康館の指定管理について、指定管理者の選定・契約や、指定管理者による施設運営において、法令順守や利用者の満足度向上、安全・安心の確保などが適切に行われているか。また、運営状況について、目標設定や評価が適切に行われているか。それらについて、きちんと説明責任を果たしていただきたい。	指定管理者の選定についてはガイドラインやマニュアルに沿って公募により適正に行っています。 また、施設の管理運営については、事業計画において目標を設定し、その達成状況、サービス向上、利用者の安全・安心の確保等について事業報告書による確認及び現地調査等による定期的なモニタリング、年度ごとの評価を行っています。 今後も指定管理者制度については各種法令を遵守し、利用者の安全安心の確保に努めながら適正に行います。
28	堺市立文化館の指定管理者候補者の選定は、専門性があるとして非公募となっているが、それならば、理事や職員個々の報酬や人員配置状況を含めて、評価に耐えうるような情報公開が必要。 団体の理事会の議事録も公開されていない。 堺市文化振興財団が公共施設の役割の質を落とさずに、堺市の財政に少しでも寄与できるように、民間並みに事業の企画をして営業を出来るようにすべき。出来ないのなら出来る組織に改編をしていただきたい。	堺市立文化館についての設置目的の実現のためには、これまでの同団体の業務の遂行により蓄積された知識やノウハウを最大限に活用することにより、所蔵作品の適切な管理や魅力的な事業の展開、ギャラリーの利用促進に取り組むことが最も適切であることから、公益財団法人堺市文化振興財団を指定管理者として指定しました。なお、同財団の事業・決算報告などは同財団ホームページに、同財団の経営評価に関するデータ及び指定管理者選定の経過は、堺市ホームページに公開しています。役員や職員の人件費は、それぞれ総額で決算報告（同財団ホームページ）、経営評価に関するデータ（市ホームページ）で公開、人員配置は、各施設の人員配置について指定管理者評価表（市ホームページ）で公開しています。理事会の議事録は公開しておりません。今後もさらなる経営改善に努めるよう指導していきます。
29	堺市指定管理者候補者選定委員会規則4条の5で「委員は、自己、配偶者又は3親等内の親族が選定の対象となる団体の役員その他これに類する地位にある場合又は当該団体と直接の利害関係にある場合は、当該団体に係る議事に加わることができない。」となっているが、複数の指定管理者の審議で、堺市からも補助金が出ている団体関係者が、会議に委員として出席している。 これは規則違反になっていないか、なっていないか、特定の業者が有利となると疑われる可能性のある委員の選定を見直すべきではないか。 指定管理の選定にあたって、その事業委託の選定ごとに利害関係があるかどうか聞くべき。	指定管理者候補者選定委員会規則第4条第5項の規定は、委員と応募団体が直接の利害関係にある場合に当該委員が議事に加わることを禁止するものであり、委員の選出母体が堺市から補助金を受けていることをもって規則に反するものではありません。応募団体の審査を行う際には、委員に対して応募団体との利害関係や応募団体からの接触等の働きかけの有無を確認しています。今後とも指定管理者候補者の選定にあたっては、公正さに疑義を持たれることのないよう努めていきます。
30	指定管理者の選定団体は出来るだけ市内の事業者が選定団体か、構成団体となるようにすべき。 指定管理者で働く就労者もできるだけ市内在住者にしていただきたい。	指定管理者の選定においては、市民の平等利用や安定的で効果的かつ効率的な管理運営、施設効用の最大化、管理経費の縮減のほか、市内経済の活性化などの観点から審査しています。 選定基準においては、事業者が市内に本社等を有している場合は、加点することとしています。また、市内業者の活用や地元住民の雇用等に努める取組が提案されている場合も、加点の対象としています。今後も、市内業者の育成や、市内経済の活性化にも寄与しつつ、指定管理者として最も適した事業者の選定に取り組んでいきます。

⑪行政運営全般 35件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
31	水道、税、保険料等の収納方法に全体的な一体感が必要ではないか。	市に納めていただく公金は、税、保険料、上下水道料金、使用料、手数料など多岐にわたり、納入者の範囲や人数など多様なものになっています。 今後とも、納入者の利便性等に資するため、導入に伴う費用対効果等を考慮しながら、各種収納方法の導入について検討していきます。 市民の方から見ると、一体感がないように感じられると思いますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。
32	独立行政法人に窓口業務を行わせるなど、形は検討してもらう必要があるが、広く市民に開放して多様な形の雇用形態を作っていただきたい。 まとめる業者は堺市の業者として、将来的にはたとえば、自治会が窓口となり、自治会から人を役所に送り出すという形にするべき。	本市においては、様々な業務を民間事業者に委託するとともに多様な雇用形態を活用しながら業務を進めています。 今後とも、市が実施するすべての事務事業について、「民間にできることは民間で」の観点から見直すにあたっては、企業だけでなく、市民やNPO法人などの多様な主体との連携も含めて検討していきます。
33	戸籍や税金など、全国共通の業務について、システムを大阪市など他の自治体と共通化して経費削減できないか。 仕事を全国標準や既成品のシステムに合わせていくべき。	本市では、一部の業務システムでクラウドサービスを利用しています。 他の自治体との共通化は自治体によって組織構成が異なること、戸籍システムについては法務省からサーバを区ごとに分けることとされていることなどから進んでいません。 令和元年5月31日に成立した通称「デジタル法」の施行に伴い、国からシステムの標準化が提言されているため、今後その動向を注視しながら、対応していきます。 税務システムの標準化・共通化については、現在、政令指定都市において研究会を設置し、標準的な仕様書（標準機能要件）の作成を進めているところです。
34	過去に必要があり始めて今や意味がないものは一度その計画やプランを精査して変更、廃止し、役所は役所にしかできない事業をすべき。	堺市が策定する計画には、法令や国の通知に基づき策定を求められているものと任意に策定しているものがありますが、計画の体系や期間等に応じて、見直しを行っています。 例えば、平成22年度に策定した基本計画「堺市マスタープラン」と、平成27年度に策定した「堺まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、人口減少への対応やまちの活性化など基本的な考え方や方向性は同じであるため、令和2年度に策定する次期基本計画で統合します。 また、「あったかぬくもりプラン」のように、複数の計画（堺市地域福祉計画、堺市社協地域福祉総合推進計画、成年後見制度利用促進支援計画、再犯防止推進計画）を一体で策定するなどの工夫をしているものもあります。 今後とも、社会環境の変化に合わせて、精査していきます。
35	行政事務の効率化・合理化のために「公文書管理」の効率化、省力化が図りつつ、公文書館の整備について有識者による検討をしていただきたい。	公文書館については、他施設との複合施設とすることも視野に、震災対応や費用対効果も踏まえ、有識者を交えて検討していきます。

⑫区役所・窓口 11件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
1	LINE Pay等、スマホ決済を市民税等の税徴収にも導入していただきたい。	令和2年1月から、市税をスマートフォンなどでお支払いできるモバイル決済を開始しました。 令和2年2月現在、ご利用できるサービスは「LINEPay」「PayB」「楽天銀行コンビニ支払サービス」「PayPay」の4種類です。
2	税金の相談などで三国ヶ丘庁舎に行くには遠く、障がい者や高齢者に配慮されていない。	市税事務所統合時に、各区役所で税金の手続きを行っていただけるよう「市税の窓口」を設けており、ニーズが高い一般的な申告、届出、納付などの業務を受け付けています。 一部の手続きを除き、三国ヶ丘庁舎にご来所いただくなくとも、各区役所にある市税の窓口で対応しています。
3	市民からの苦情を一括で受け付ける苦情相談窓口を設置していただきたい。	市民の皆さんからの多種多様なご相談等に適切に対応するためには、内容に応じた専門性が必要となります。 各所管課が直接速やかに対応する方が、市民の利便性に資すると考えています。
4	介護事業の指定申請受付について、窓口で申請を行う際は、隣の人の内容が聞こえたり、後ろを通行する人を気にしないように、個別ブースで受付していただきたい。	現在、窓口対応に使用する3台の長机は、高さ30センチの卓上間仕切りでスペースの個別化を図り、同時に複数の事業者による申請があった場合にはできるだけ離れて対応しています。 今後は、各長機の両端にパーテーションを設置し、スペースを個別ブース化し、可能な限り中央のブースを使用せず対応するよう配慮します。また、窓口では、書類をさし示すことで個人名を声に出さない等十分に配慮します。 特に必要である場合は、個室を使用するなどの対応をしていきます。
5	各区役所の生活支援課の窓口カウンターでの対応を改善していただきたい。	各区役所の生活支援課には、窓口カウンターを設置し、相談者や受給者の来訪時には丁寧に用件を聞き取り、必要に応じ面接指導員が個室内での相談を受けるなど適切な対応を心がけています。 窓口における相談者や受給者に対する気配りや、適切に面接相談室等の個室を利用するなど、日ごろから来訪時や相談時の配慮についてより一層徹底し、市民の方が安心してご相談いただけるよう、取り組んでいきます。
6	月に1度でも区役所の休日開庁をしていただきたい。	区役所の休日開庁については、転入・転出・転居に関する届出が非常に多い3月末及び4月初旬の休日に、市民課、保険年金課及び子育て支援課（児童手当のみ）の窓口において実施しています。 さらに、保険年金課では、6月、10月、2月の最終週の日曜日午前中に国民健康保険料の納付相談窓口を開庁しています。 こうした現状を踏まえご提案の月1回の休日窓口開庁については、費用対効果の面から、慎重に検討したいと考えています。 主要な証明書についてはマイナンバーカードによるコンビニ交付を実施しており、土日祝夜間でも利用可能です。なお、コンビニ交付に必要となるマイナンバーカードについては、平日に来庁できない市民を対象に月1回、日曜日午前中に交付特設窓口を開設しています。
7	証明書発行業務、手数料の徴収・収納業務、その他関連業務の民間業務委託を行ってはどうか。	区役所の市民課窓口については、現在、西区で民間への業務委託を試行実施しております。この効果検証を行うとともに、A IをはじめとするICTの導入を検討するなど、より効果的な方法を考えていきます。

⑫区役所・窓口 11件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
8	堺市 くらしのガイドブックの『堺市のNEW FACE 続々誕生』には近い将来の堺市の発展を凝縮して感じられるが、各区役所のHPでは全くと言っていい程に扱われていない。 区役所のホームページで役所内の事だけでなく公益(民間も含めて)にまつわる地元ネタを積極的に扱っていただきたい。	堺区ホームページでは、皆様へのお知らせ、くらしに関する手続きやご案内など、行政に関する情報だけでなく、地域の民間事業者の活動等についても、市の施策・事業等にご協力いただいているものを地域のうごきのページに掲載しております。ホームページでは常時お知らせすべき内容を中心に掲載しておりますが、イベントなど、随時お知らせすべき情報はツイッターを活用してタイムリーな配信を行っており、区の広報紙では情報の掲載にあたり魅力が感じられるような表現に努めているところです。また、今後、インスタグラム等により写真を有効に活用しながら地域の魅力を発信していくことも検討しているところです。引き続き、ホームページや広報紙、SNS等の特性を踏まえながら、効果的な情報の発信に努めていきます。 中区ホームページでは、トップページに「なかなか情報局」というコーナーを設け、中区以外の所管課の行政情報（災害関連、消費者トラブル等）のうち、特に区内で周知すべき内容について適宜掲載しています。また、地域情報の発信の一環として「中区まちかど情報」や「『中区なひと』図鑑」等のコンテンツを作成し、行政情報だけでなく地域の見どころや区内で活躍されているさまざまな方々を紹介しています。今後も役所内外を問わず積極的に情報収集を行い、区民に必要な情報発信や中区に親しみを持ってもらえるような地域情報のPRを行っていきます。 東区ではホームページ上に区が開催する子育て、健康イベントなどを掲載するほか、区域の見どころを発信する目的で東区が作成した「東区わくわく散策マップ」を掲載しています。また、区域における桜やハナショウブの開花情報といった季節に応じた広報紙を作成し、ホームページ以外にも魅力発信に努めているところです。引き続き、区が開催するイベントや地域の魅力をHPに限らず、広報紙やTwitterなど様々な媒体を用いて発信していきます。 西区ホームページでは、区役所に関連する施策や事業についての情報を掲載しており、お知らせやイベント情報などを発信をするようにしています。しかし、区域の魅力を伝えるという面では改善の余地があると考えており、ホームページでの情報発信については、現在、検討・改善を進めているところです。区域の特色や地域の魅力をさらに発信できるように、掲載する情報の整理なども行いながら、掲載内容や伝え方等について、より良いものになるように今後も取り組みを進めていきます。 南区役所では、南区の魅力発信を目的とした南区のガイドブック「泉北Fun」や、南区の特長である緑道でのウォーキングを促進するための「緑道ウォーキングマップ」を作成し、市の事業、施策だけではなく、地域資源も含めた地元の魅力発信を進めています。また、区ホームページやSNS（みみちゃんTwitter）も活用しながら、南区の情報をよりきめ細やかに、親しみやすい形で発信していきたいと考えています。 堺市ホームページ運用ルールでは、情報を掲載する基準として、市の施策・事業について掲載すること、そして、市として主体性をもって発信する内容であることとなっています。現在、北区ホームページや北区広報では、文化財や名所、まつりの情報等について発信しています。 また、今年度は地域活動団体等を対象に「SNS活用講習会」を開催し、北区全体の情報発信力を向上させることとしています。今後もホームページや広報紙に加え、SNSを活用して、地域情報等の発信に努めます。 美原区ホームページでは、トップページに「地域のできごと」というコーナーを設けて、自治会やPTAなどの地域団体が主催するイベントの事前案内と事後報告、その他の地域の情報を随時更新しています。市及び区ホームページは行政情報を市民・区民に伝えるための広報媒体であり、堺市ホームページ運用ルールでも民間事業者の情報を掲載する基準として、市の施策・事業等と協力関係がわかる内容であることとされています。今後も掲載内容を個別に判断しながら、美原区の魅力や情報を分かりやすく発信していきます。
9	ホームページなどに、回覧板と同じ内容が掲載されている専用ページを作ってください。	市民に周知が必要な情報については、広報紙や市ホームページなどに掲載しています。掲載にあたっては市民が必要とする情報にアクセスしやすい観点から、構成していきます。

⑫区役所・窓口 11件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
10	堺市が果たすべき行政は「住民が主人公」を貫かれること、と考える。住民の安全・安心、教育・福祉、住民自治が反映され、住民ともに地域づくりに取り組んでいただきたい。	地域課題の解決においては、地域の方々や市民活動団体等と役割分担しながら協力して取組を進めていくことが重要です。今後とも、市政の各分野において住民とともに取り組んでいきます。
11	南区ふれあいまつりについて、子どもたちの発表、模擬店などは泉北ニュータウン内では夏祭りなどで行っているの、新しい形にすべき。	南区ふれあいまつりは、南区校区代表者及び南区長を構成員とする実行委員会において出展内容等を決定しています。提案いただいた趣旨は同実行委員会にお伝えします。

⑬人事・組織 12件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
1	再任用職員が決裁権のある管理職をしている部署があるようだが、一般職員と同じような立場で働くか、相談役的な立場になるかどちらかがふさわしいのではないかな。	再任用職員には、それまで培ってきた知識や技術を後輩職員に継承し、効率的な業務の推進を図る目的で、統括参事役、参事役、一般職のいずれかとしてスタッフ職的な役割を担ってもらっています。部署や職種等により、正規職員の中に適任者がいない場合に限り、再任用職員を管理職として登用しています。
2	主幹、主査は責任も持たず給料だけが上がっていて必要ないのではないかな。	主幹及び主査は、それぞれ上司の命を受け所管事務を掌理し、所属職員を指揮監督することとしており、担回事務だけでなく、役職者としての責務を果たすこととしています。
3	副主査は勤務年数だけで昇格できるようで民間ではありえない。	副主査は、担回事務の処理の他、関係職員の指導に当たるものとしています。副主査選考は、年齢だけでなく、人事評価、係長級昇任試験1次試験、事務従事及び研修資格及び職員表彰に係る点数を合計し、一定の点数に達した職員を選考しています。
4	市役所の職員は多すぎるのではないかな。 1人分の業務に2〜3人かけているようにしか見えない。	職員の配置においては、各所属の状況を把握し、業務の効率化・見直しを図りつつ、適切な人員配置に努めていきます。
5	アルバイト職員も個人情報を閲覧する事は可能であり、それを漏らさないと言う保証はないため、区役所のアルバイト職員を民間に委託すべき。	現行の短期臨時職員（いわゆるアルバイト職員）であっても、地方公務員法第22条に基づき臨時的に任用された職員として、正規職員と同様、同法第34条の「秘密を守る義務」が課せられます。また、採用後、個人情報保護に係る研修を必ず受講することとしています。
6	職員採用時の指針として、通勤時間に2時間以上かかる場合は採用の優先度を下げるなどのルールを設けるか、引越される場合に通勤時間を出来るだけ短くする努力義務、健康的なケアを指針に盛り込むべき。大規模災害の時にはすぐに駆け付けられるなど市民の安心安全を確保していただきたい。	地方公務員法第13条における平等取扱の原則も踏まえ、採用試験において、通勤時間者が長い者の優先度を下げる等の取扱いを行うことはできません。 なお、職員の市内在住率向上は、通勤時間の短縮によるワークライフバランスの向上や、危機管理の観点からも一定の有効性はあると考えており、住居手当及び通勤手当の加算を実施しています。
7	フレックスタイム制、テレワークなど自由な勤務形態を取り入れてはどうか。	フレックスタイム制及びテレワークについては、働き方改革の一環として、今後検討していきたいと考えています。テレワーク（在宅勤務）については令和元年度に総務局で試行的に実施し、令和2年度には、全庁的に導入することをめざしています。
8	副業を許可制で可能としてはどうか。	職員の副業（兼業・兼職）については、地方公務員法第38条に基づき、任命権者の許可を受けなければなりません。「堺市職員の営利企業等の従事制限に関する規則」において、一定の要件を満たす場合であれば可能としています。
9	人事評価のために時間や費用をかけるのは無駄だと思うのでやめるべき。	人事評価の実施については、地方公務員法第23条の2において地方公共団体に義務付けられており、堺市においては平成25年度から実施しています。 人事評価については、人材育成と能力開発に資する制度となるよう、引き続き検証・検討していきます。
10	係長級以下の給与水準が大阪府市と比べて高いのではないかな。	本市職員の給与水準が大阪府や大阪市と比べて高いということはありません。職員の給与水準については、今後も適切に対応していきます。

⑬人事・組織 12件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
11	堺市の妊娠、出産、子育ての施策に統一感がない。 堺市やその外郭団体が、出産や子育てを終えた女性を積極的に、そして継続的に雇用して、役所自らがまず民間に手本を見せていただきたい。 堺市も少子化対策施策の補助金事業を継続しながら、女性の地位向上と女性差別の解消をメインに移行していただきたい。	現在もお社会制度や慣行の中で女性に対する差別が残っている状況を踏まえ、男女平等社会の実現に向け、総合的かつ計画的な取組の推進に努めます。 本市では、産休・育休をはじめ、子の看護休暇や育児短時間勤務、保育所送迎等休暇等、子育てをする職員の働きやすさにつながる制度を整備するとともに、職務経験者対象の採用試験により、子育て中の職員も数多く採用しています。令和2年度からは、育児・介護等を理由に中途退職した元職員が再び本市職員として復職できる機会として採用試験を実施します。 また、不妊治療を受ける市民の方に対し、特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、その経済的負担の軽減を図っています。
12	障がい者の就労支援は特に身体にハンデを背負った人を支援して官で就労に結びつけるべき。	本市では従来から、身体障害者を対象とした採用試験の実施、個別事情を踏まえた合理的配慮を行う等の取組みを行っており、今年度の障害者雇用率は市長事務部局2.71%、上下水道局2.66%、教育委員会2.41%で、いずれも法定雇用率を上回っています。 令和元年度から、採用試験の対象に知的・精神障害を加えました。さらに令和2年度から、障害を有する職員の就労を通じた能力開発等を行う場として「チャレンジオフィス」を新たに設置し、障害を有する職員や障害者就労支援員を配置します。また、障害者の一般企業等への就労に向けた支援として実施している「チャレンジ雇用」を拡充します。

⑭その他 20件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
1	ペット専用の焼却炉を設けるべき。	令和2年度から、動物の火葬にかかる手数料を受益者負担のうえで、動物専用炉を所有する民間事業者を活用した処理を実施します。
2	野良猫の避妊手術費用の全額補助または増額していただきたい。 地域猫活動への餌代の補助や、ペットショップとの連携により、餌を提供してもらえる仕組みを作るべき。	令和2年度から、ふるさと納税制度の活用により、地域猫活動支援など動物愛護啓発事業の財源の確保に努めます。野良猫の不妊手術に係る費用の補助額については、ふるさと納税による寄付金の活用とともに検討します。 地域猫活動のうち、餌については、市内の業者に地域猫活動への賛同が得られれば、直接、地域猫活動グループに餌を提供してもらうなど民間と「地域猫活動」の連携ができないか調整していきます。
3	地域猫活動は認可条件のハードルが高く、制度が活かされていないため、一定ルールの下、個人レベルのTNR活動に補助金を出すなどしていただきたい。 TNR活動を推進・活動しやすい環境作りに取り組んでいただきたい。 ※TNR活動 Trap：つかまえる Neuter：不妊手術を施す Return：元に戻す	いただいたご提案も参考にしつつ、効果的な野良猫対策の手法を研究していきたいと考えます。
4	野良猫対策として、飼い猫の登録制、不妊手術の義務化、餌やり禁止、野良猫を集めて飼育する施設の設置等の対応をしていただきたい。	本市が進めている地域猫活動は、地域の理解を得て、所有者のいない猫の数を把握し、不妊手術を実施し、トイレの設置をして適正に管理することにより、猫による生活環境被害や無責任な餌やりを減らしていくもので、活動地域では、野良猫の苦情は減っています。したがって、飼い猫の登録制、不妊手術義務化や市内の野良猫を集めて飼育する施設を設置することは考えていません。
5	「わたしからの人権メッセージの募集及び表彰」事業は類似事業がたくさんあるので、廃止してもいいのではないかな。	本事業は、堺市人権教育推進協議会が実施しています。応募数も年々増加しており、市民から非常に高い関心を持っていただいている取組であることから、有用であると考えます。
6	北朝鮮人権侵害問題のパネル展示が平成30年は美原区役所のみで行われていた。拉致問題は人権問題の最たるものなので、イベントをするなら統一したイベントをすべき。	本市では、北朝鮮人権侵害問題に対して、市民の認識を深め、国民的課題として問題の解決に取り組むため、国や大阪府等と連携しながら、啓発ポスターの通年掲示や、機会を捉えたパネル展示等を行っています。 啓発週間におけるパネル展示について、これまでは年度ごとに区役所を変えて実施していましたが、今年度から全区役所で実施し、あわせて、啓発映像の上映も行いました。
7	女性の立場向上に特化した組織は一定の役目を終えたと思う。時代に即した有効な取り組みを実行するため現在ある組織を終了し、新しい組織を立ち上げるべき。	「堺市立男女共同参画センター」は、昭和55年9月に女性の文化と教養を高め、女性の社会生活の向上に寄与するため「婦人会館」として設立し、平成6年度に「女性センター」、平成30年度に現名称に改称しました。 今後とも、すべての人が性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮するとともに、あらゆる分野に参画できる社会をめざし、広く市民の方に対して意識改革に繋がるような啓発等をより積極的に行っていきます。
8	自治会には必ず所属するようできないかな。	多くの方が自治会に加入し、活動に参加していただくことは、地域の連帯感や安全・安心につながるから、市では、堺市自治連合協議会等との連携のもと、様々な機会を捉えて周知・啓発を行い、加入促進に努めています。市が市民に対して自治会への加入を強制することはできませんが、堺市自治連合協議会等と意見交換し、より効果的な加入促進策について検討していきます。
9	現在の自治連合会への補助金・助成金制度を見直し、校区自治連合会に加盟していない単位自治体が直接申請できるようにすべき。	校区自治連合会は幅広い市と連携して様々な公益的な活動を行っていることから、同連合会の各種活動に支援しています。 ご提案については、様々な観点から検討する必要があると考えます。

⑭その他 20件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
10	自治連合会への監査を実施し、運営実態や規約などの吟味も含めて実態調査を行うべき。	校区自治連合会の運営については、毎年事業計画書や実績報告書等により、確認しています。 引き続き、適正な補助金支出に努めます。
11	自治会の補助金の使途を厳格化すべき。	自治会に対する各種補助金は、自治会の公益的な活動を補助対象としています。補助金の使途は、自治会から提出される事業計画書や実績報告書等により、確認しています。 引き続き、適正な補助金支出に努めます。
12	民生委員の推薦制度を見直し、まず担当住区の自治会から推薦、推薦がなければ自治連合会で推薦するよう、優先順位を地域密着で運用すべき。	民生委員児童委員候補者及び主任児童委員候補者の推薦については、その業務を円滑かつ適正に行うため、小学校区ごとに校区民生委員予備推薦会を設置して推薦を行っています。同会には、自治会の代表や民生委員の代表など多くの分野の方に参画していただき、校区の実情も踏まえて推薦いただいていると考えます。
13	民生委員に本来の活動に専念させるために校区自治連合会、福祉委員、まちづくり協議会等他団体の兼任を禁止すべき。	民生委員児童委員の職務は、民生委員法第14条において、住民の生活状態を必要に応じ適切に把握することや援助を必要とする者の生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行うこと等となっています。これらの職務を遂行するに当たっては自治会等と相互に協力して活動する必要があると考えます。
14	都構想に参加せず、政令指定都市としてできる独自の市政を行うべき。 副首都推進本部に参加しないでいただきたい。	堺市は、政令指定都市の権限や財源を最大限に活かして、社会状況の変化や地域の実情に応じた行政サービスの充実に取り組んでいます。 なお、大阪府・大阪市と連携を図り、大阪全体の成長・発展に向けた戦略の検討等を進め、堺の成長につなげることを目的に「副首都推進本部」に参画していますが、いわゆる「大阪都構想」の再検討は大阪府・大阪市の間で協議することとなっており、堺市は参加していません。
15	堺市立青少年センターの事業について、堺市立人権ふれあいセンターに統廃合し、青少年センターの売却を行い、堺市内の経済の活性化を図ってもいいのではないかと。	青少年センターの年間利用者数は、指定管理制度を導入した平成20年度は43,945人でしたが、平成30年度は85,520人となり、約1.9倍の利用者増加となっています。 青少年センターは、青少年の心身の健全な育成を図るために設置しています。設置目的が異なる人権ふれあいセンターへの機能移管は困難と考えています。
16	堺市が主催の日本語教室をもっと開催し、開催時間を会社勤めの人も学べる時間帯にしたい。	本市主催の日本語教室の時間帯を増やすことについては、市独自の指導法ができる日本語教師を確保する必要があり、日本語指導ボランティア等の意見を聞きながら、対象者・時間帯・運営の在り方等効果的なあり方を検討していきます。
17	大阪府立大学の中百舌鳥キャンパスから羽曳野キャンパスまでの無料バスを増発していただきたい。	大阪府立大学のキャンパス間の無料バスは、同大学が運行しており、羽曳野キャンパスに通学する学生（主に1回生）が、中百舌鳥キャンパスでの講義に出席するために使用されています。 講義の時間に合わせて午前中に中百舌鳥キャンパス行き（往路）を、夕刻に羽曳野キャンパス行き（復路）を運行しているとのこと。 増発の要望については、同大学に伝達しました。
18	大阪府立大学は大阪市立大学に統合すべきではないかと。	2022年に府大と市大が一大学に統合される議案が令和元年12月に府議会と市議会で可決されました。 公立大学法人大阪が示した「新大学基本構想」によると、公立大学での全国一の規模や、伝統に裏付けられた多様な分野を有するなどの「強み」を有することや、大学の統合効果を発揮するための取組として、キャンパスの施設整備の充実が打ち出されており、大阪府立大学 中百舌鳥キャンパスには、工学系、先端研究の集約が予定されています。

⑭その他 20件

No.	ご提案の要旨	本市の対応方針
19	市の施設の貸し教室について、利用者が年配の方に偏っているように思う。制度や料金など、若者の活動を支援することもできるように見直していただきたい。	市の施設の貸し教室の利用条件は、次の通りです。 <例> 公民館：市内に6館ある公民館は、市民の自発的な学習活動を支援する社会教育施設であり、現在子どもから高齢者まで幅広い団体に無料でご利用いただいています。今後もどの世代の方々にも気軽に利用いただけるようPRに努めていきます。 文化会館：市民の文化活動や文化振興の拠点として、市内に6館の文化会館を設置し、諸活動室を備えています。若年層である学生の利用促進のため、桐文化会館で毎週土曜日の夜間、中学・高校生に研修室を無料の学習室として開放しています（中学生は17:30～19:30、高校生は17:30～21:30）。
20	「堺市倫理条例」の改正、倫理調査会の機能強化をすべき。	「堺市長（堺市議会議員）の倫理に関する条例」は、より市民に分かりやすい制度とする観点から、いただいたご意見も参考に調査会のあり方を含め、制度の見直しに向けた議論を進めていきます。

※提案件数について、応募1件の中に複数の提案内容を含むものについては、内容ごとに複数件の提案に分割し、その上で、同じ内容の提案が複数ある場合は提案1件として整理しています。

※上表に掲載した提案以外に、市の裁量や所管範囲を超えている等の理由で、市が対応方針を示すことができない提案が28件ありました。